

令和8年第2回千葉市議会定例会会議録（第4号）

令和8年6月16日（火）午前10時開議

○議事日程

- 日程第1 会議録署名人選任の件
日程第2 市政に関する一般質問

○出席議員

1 番	石 川 美 香 君	2 番	吉 川 英 二 君
3 番	茂 呂 一 弘 君	4 番	岳 田 雄 亮 君
5 番	須 藤 博 文 君	6 番	岡 崎 純 子 君
7 番	黒 澤 和 泉 君	8 番	野 島 友 介 君
9 番	山 崎 真 彦 君	10 番	大 平 真 弘 君
11 番	渡 邊 惟 大 君	12 番	桜 井 秀 夫 君
13 番	青 山 雅 紀 君	14 番	伊 藤 隆 広 君
15 番	前 田 健 一 郎 君	16 番	石 川 弘 君
17 番	小 坂 さ と み 君	18 番	三 井 美 和 香 君
19 番	渡 辺 忍 君	20 番	安 喰 初 美 君
21 番	梶 澤 洋 平 君	22 番	守 屋 聡 君
23 番	蛭 田 浩 文 君	24 番	伊 藤 康 平 君
25 番	阿 部 智 君	26 番	松 坂 吉 則 君
27 番	植 草 毅 君	28 番	岩 井 雅 夫 君
29 番	亀 井 琢 磨 君	30 番	田 畑 直 子 君
31 番	川 合 隆 史 君	32 番	麻 生 紀 雄 君
33 番	段 木 和 彦 君	34 番	佐々木 友 樹 君
35 番	盛 田 真 弓 君	36 番	櫻 井 崇 君
37 番	森 山 和 博 君	38 番	酒 井 伸 二 君
39 番	小松崎 文 嘉 君	40 番	向 後 保 雄 君
41 番	宇留間 又 衛 門 君	42 番	中 島 賢 治 君
43 番	三 須 和 夫 君	44 番	石 井 茂 隆 君
45 番	米 持 克 彦 君	46 番	石 橋 毅 君
47 番	白 鳥 誠 君	48 番	三 瓶 輝 枝 君
49 番	中 村 公 江 君	50 番	野 本 信 正 君

○説明員

市 長	神 谷 俊 一 君	副 市 長	那 須 一 恵 君
副 市 長	橋 本 直 明 君	総合政策局長	藤 代 真 史 君

暫 定 版

※確定版の会議録ではありません。今後修正される可能性がありますので、御注意ください。

令和8年第2回定例会会議録第4号（6月16日）

危機管理監	相 楽 俊 洋 君	総務局長	中 尾 嘉 之 君
財政局長	勝 瀬 光一郎 君	市民局長	市 倉 秀 子 君
保健福祉局長	秋 幡 浩 明 君	こども未来局長	大 町 克 己 君
環境局長	堺 逸 樹 君	経済農政局長	安 部 浩 成 君
都市局長	鹿子木 靖 君	建設局長	山 田 裕 之 君
水道局長	日 暮 秀 訓 君	市長公室長	山 崎 哲 君
総務部長	桑 本 茂 樹 君	教 育 長	鶴 岡 克 彦 君
教育次長	中 島 千 恵 君	代表監査委員	神 崎 広 史 君

○議会事務局

事務局長	香 取 徹 哉 君	次 長	小名木 啓 一 君
議事課長	安 西 雅 樹 君	議事課長補佐	佐 藤 大 介 君
議事班主査	岡 田 昌 樹 君		

○本日の会議に付した事件

日程第1 会議録署名人選任の件

日程第2 市政に関する一般質問

- | | | |
|-----------------------------------|---|-----------|
| 1 動物愛護について | } | 岳 田 雄 亮 君 |
| 2 地域区分の見直しに伴う介護・障害福祉サービス等への影響について | | |
| 3 道路交通法の改正に伴う自転車の交通安全について | | |
| 4 ふるさと納税について | | |

- | | | |
|------------------------|---|-----------|
| 1 緑区誉田地区周辺のインフラ整備について | } | 三 須 和 夫 君 |
| 2 有害鳥獣対策について | | |
| 3 誉田東小学校第二グラウンドの整備について | | |
| 4 誉田町の廃プラスチック堆積問題について | | |

- | | | |
|--------------------|---|-----------|
| 1 資産経営について | } | 段 木 和 彦 君 |
| （1）公共施設等総合管理計画について | | |
| （2）旧花見川第五小学校跡地について | | |
| （3）旧花見川第三小学校跡地について | | |
| 2 免許返納者への支援や対応について | | |

- | | |
|------------------------------|---|
| 1 物価高騰対策として行う水道料金減免に係る広報について | } |
| 2 防災について | |
| （1）災害時における避難行動要支援者への支援について | |
| （2）避難行動要支援者名簿の提供状況について | |

（3）個別避難計画の取組状況と今後の進め方について

3 花見川区の諸問題について

（1）市道幕張本郷35号線の浸水対策の進捗について

（2）市道幕張本郷44号線の階段の手すりについて
（質問せず）

（3）市道幕張189号線と193号線の交差点における
道路整備の進捗について

（4）幕張町1丁目の通学路の安全対策について

（5）鷺沼特定土地地区画整理事業に係る幕張本郷駅
周辺の駐輪場について

櫻 井 崇 君

1 体罰及びセクシュアル・ハラスメント等に関する
実態調査と生命（いのち）の安全教育について

2 市民の意見・要望の政策反映の仕組みについて

3 市民の皆さんからの意見・要望について

（1）海浜幕張駅公園改札北側通路及び営業時間の
夜間延長について

（2）若葉地区の横断歩道への信号設置について

（3）白帆通りの横断歩道の設置について

（4）妊婦健診の助成額について

（5）エンゼルヘルパーの年齢制限の拡張について

（6）一時保育の拡充について

黒 澤 和 泉 君

1 リトルベビー（低出生体重児）支援について

2 夜間・休日診療も含めた小児科医療の確保について

3 シェアサイクルについて

4 市のキャラクター（ちはなちゃん、かそりーぬ）
の使用について

5 美浜区の諸問題について

（1）北磯辺公園の防球ネット等の改修について

（2）民泊事業について

須 藤 博 文 君

1 防災施策の充実・強化について

（1）災害時の緊急情報の伝達について

（2）要配慮者の避難体制強化について

2 子育て支援策の充実について

酒 井 伸 二 君

令和8年第2回定例会会議録第4号（6月16日）

- (1) こども政策DXの推進について
- (2) 多子世帯の保育施設入所について
- 3 公共交通の利用促進について
 - (1) モビリティハブの取組について
 - (2) 路線バスの利用促進策について
- 4 中央区の諸問題について
 - (1) 踏切道の歩道整備について
 - (2) 南町宮崎町線について

- 1 住まい探し支援と背後にある課題への対応について
- 2 公民館の在り方と未来へのロードマップについて

小坂さとみ君

午 前 10 時 0 分 開 議**○議長（松坂吉則君）** これより会議を開きます。

出席議員は50名、会議は成立いたしております。

日程第1 会議録署名人選任の件**○議長（松坂吉則君）** 日程第1、会議録署名人選任の件を議題といたします。

私より指名いたします。32番・麻生紀雄議員、33番・段木和彦議員の両議員にお願いいたします。

日程第2 市政に関する一般質問**○議長（松坂吉則君）** 日程第2、市政に関する一般質問を行います。

通告順に従いお願いいたします。4番・岳田雄亮議員。

〔4番・岳田雄亮君 登壇、拍手〕

○4番（岳田雄亮君） 皆様おはようございます。若葉区選出自由民主党千葉市議会議員団の岳田雄亮でございます。今回も質問の機会をいただき、自民党会派先輩議員の皆様には心から御礼を申し上げます。また、本日は臼井正一参議院議員令夫人臼井千鶴子様をはじめとする多くの方に傍聴に来ていただいていることも心から感謝を申し上げます。

今回も、質問の順番を決める14人の抽選の結果、1番を引くことができました。そんな幸運な自身2回目のトップバッターとして通告に従い質問に入らせていただきます。

初めに、動物愛護についてお伺いいたします。

近年は、動物の愛護や福祉に対する市民の関心の高まりに加え、多頭飼育問題や災害時対応など、動物行政に求められる役割も大きく変化しております。若葉区高品町を候補地として再整備が計画されている新たなセンターには、このような状況を踏まえ、ハード、ソフトの両面において、様々な機能が求められるものと認識します。

そこで、まず、（仮称）動物愛護センターの整備について伺います。

現在の宮野木町にある動物保護指導センターの設置目的と役割、再整備にあたっての基本方

針について伺います。

以降、質問席にて行います。（拍手）

○議長（松坂吉則君） 答弁願います。保健福祉局長。

○保健福祉局長（秋幡浩明君） 設置目的及び役割については、人と動物が共存できる住みよい生活環境づくりを推進することを目的とし、動物愛護への理解促進や、動物による危害の防止、狂犬病予防対策などの役割を担っております。

再整備にあたっての基本方針については、動物との関わり方を発信し、学びを提供する施設、動物に寄り添った管理を実践する施設、行政や市民、関係者が交流し、互いに理解を深める施設の3つを基本方針としたところです。

○議長（松坂吉則君） 岳田雄亮議員。

○4番（岳田雄亮君） 現在の動物保護指導センターは、犬猫の保護や譲渡、適正飼養の普及啓発など、動物愛護に関する役割が重視されている一方で、殺処分を行う施設というイメージを持たれることもあります。

そこで、近年における本市の犬猫の殺処分の状況について伺います。

○議長（松坂吉則君） 保健福祉局長。

○保健福祉局長（秋幡浩明君） 平成27年度以降行っておりませんでした。令和6年度に動物福祉の観点から安楽殺処分を1件行っております。

○議長（松坂吉則君） 岳田雄亮議員。

○4番（岳田雄亮君） この3つの基本方針の中では、動物に寄り添った管理を実践する施設については、収容中の動物のストレスの軽減など、動物福祉や譲渡促進の観点から非常に重要であると考えますが、昨年度の基本設計の中でどのように反映したのでしょうか。

併せて、新たに整備する動物愛護センターにおいて、殺処分に係る設備を備える予定があるのか、伺います。

○議長（松坂吉則君） 保健福祉局長。

○保健福祉局長（秋幡浩明君） 昨年度実施した基本設計では、犬猫の収容スペースの分離や空調設備の設置など収容環境の改善を図るとともに、猫の譲渡を促進するための馴化部屋の設置、ガラス越しに譲渡対象の猫を目にすることができる部屋をエントランスに配置するなど、基本方針を踏まえた様々な機能を反映したところです。

また、多頭飼育問題や災害時対応など、近年多様化する課題にもフレキシブルに対応可能な設計としております。

なお、殺処分専用の設備等の設置は考えておりません。

○議長（松坂吉則君） 岳田雄亮議員。

○4番（岳田雄亮君） それでは、次に、今後のスケジュールについてお聞かせください。

○議長（松坂吉則君） 保健福祉局長。

○保健福祉局長（秋幡浩明君） 今年度の実施設計を経て、次年度に整備工事に着手し、令和10年度末の供用開始を目指してまいります。

○議長（松坂吉則君） 岳田雄亮議員。

○4番（岳田雄亮君） 整備予定地周辺の住民に対しては、これまで説明会等を通じて丁寧に説明してきたと聞いていますが、どのような意見が寄せられているのでしょうか。

また、その意見に対して、どのように対応するのでしょうか、お聞かせください。

令和8年第2回定例会会議録第4号（6月16日）

○議長（松坂吉則君） 保健福祉局長。

○保健福祉局長（秋幡浩明君） 近隣の町内自治会の皆様を対象とした説明会を昨年3月に開催し、施設の概要や今後の進め方などについて御説明をまいりました。

地域からは、動物愛護の推進や施設整備に理解を示す声がある一方で、臭気や鳴き声など、周辺環境への影響などを心配する声もいただいております。

対応といたしましては、脱臭設備や防音壁の設置など施設構造面での対策により、周辺環境に影響が及ばないようにするとともに、引き続き、地域の皆様の御理解を得ながら事業を進めてまいります。

○議長（松坂吉則君） 岳田雄亮議員。

○4番（岳田雄亮君） 動物愛護センターについては、動物福祉や譲渡の推進、多頭飼育対策、災害対応など、今後の本市の動物愛護行政を推進するための重要な拠点となるよう期待しております。

その一方で、施設整備にあたっては、地域住民の理解と安心感の確保が極めて重要であり、市として丁寧な説明と適切な環境対策を継続していただきたいと思います。

ぜひ、本市の新たな動物愛護センターが、動物愛護法の理念にも掲げられている、人と動物の共生する社会の実現に向けたモデル的な施設となるよう、着実な整備を要望します。

次に、少し視点を変えまして、災害時におけるペット避難について伺いたいと思います。

先ほど、（仮称）動物愛護センターの整備について伺いましたが、平時だけでなく、災害時における動物の安全確保が欠かせません。

災害時にペットと避難できない場合、飼い主が避難をためらうことにつながります。能登半島地震でも、ペットがいるため避難所に行かず、自宅にとどまった方がいたと聞いております。本市でも、ペット避難対策の重要性は今後さらに高まるものと考えます。

そこで、本市における災害時のペット避難の考え方についてお聞かせください。

○議長（松坂吉則君） 危機管理監。

○危機管理監（相楽俊洋君） 本市では、ペットとともに安全な場所へ避難する同行避難をペット避難の基本としております。

これまで、市ホームページや市政だより、動物愛護フェスティバルなどを通じ、災害時におけるペット同行避難について周知するとともに、ペットフードや水などの備蓄、迷子札の装着、ケージやキャリーバッグでの保護、トイレのしつけなど、飼い主による平時からの備えを促してまいりました。

○議長（松坂吉則君） 岳田雄亮議員。

○4番（岳田雄亮君） 次に、指定避難所でペット同行避難を円滑に行うための取組についてお聞かせください。

○議長（松坂吉則君） 危機管理監。

○危機管理監（相楽俊洋君） 指定避難所には、動物が苦手な方やアレルギーのある方なども避難されます。

避難所運営委員会には、避難所開設・運営マニュアル例により、ペットの飼育場所や飼育ルール、受付時の対応などを示しており、ペット同行避難の円滑な受け入れのため各避難所において、施設の状況や地域の実情に応じたペットの受け入れについて、あらかじめ整理していただくこととしております。

○議長（松坂吉則君） 岳田雄亮議員。

○4番（岳田雄亮君） それでは、ペット避難の実効性を高めるための、今後の対応についてお聞かせください。

○議長（松坂吉則君） 危機管理監。

○危機管理監（相楽俊洋君） 今後も引き続き、飼い主へペット同行避難時のルールや平時の備えなどについて周知を図るとともに、避難所運営委員会には、ペット受け入れに関する事前ルールづくりを促してまいります。

さらに災害時でもペットと一緒に過ごすことが可能な、車中泊避難場所の活用や、危険がなければ自宅に留まる在宅避難など、分散避難の取組も促進してまいります。

また、台風等の風水害時に屋内でペットを受け入れることができる避難所を各区1か所以上確保することを目指し、調整を進めているところです。

○議長（松坂吉則君） 岳田雄亮議員。

○4番（岳田雄亮君） ペット避難については、単に動物を守るかという問題にとどまらず、飼い主がためらうことなく避難できるよう、避難を受け入れる側も、避難する側も平時から備えておくことが必要です。

災害が発生した際、飼い主が状況に応じて適切な避難行動を取れるようわかりやすい周知や啓発を行うとともに、ペットとの避難が可能な車中泊避難場所の確保など、ペット同行避難の受入れ場所の拡充について取組を求めます。

今後も、引き続き、災害時にもペットと飼い主が安心して過ごせる環境づくりに取り組まれるよう要望いたします。

次に、地域区分の見直しに伴う介護・障害福祉サービス等への影響について伺います。

介護・障害福祉、そして保育サービスは、地域に根差した事業所と、そこで働く人材によって支えられており、高齢化の進展や共働き世帯の増加などを背景に、その需要は年々高まっています。こうした中、サービスを将来にわたって安定的に提供していくためには、事業者への適切な報酬体系の確保が非常に重要です。

例えば、介護報酬は国において定められており、サービス内容や要介護度、各種加算などに基いて算定されます。そこに、地域ごとの人件費等の差を反映するため、地域区分が設けられており、現行では東京都特別区は20%、千葉市は15%など、地域ごとに割合が設定されています。

しかし、先般、地域区分が準拠するとされている公務員の級地が見直されたことから、これに準拠している介護報酬などの地域区分も見直される見通しであり、千葉市においても令和9年度に、地域区分が15%から引き下げられる可能性が指摘されています。

仮に地域区分が引き下げられた場合、事業所の収入減少につながるおそれがあり、人材確保やサービス提供体制への影響が懸念されます。

また、首都圏に位置する千葉市では、物価や人件費が高い水準にある中で、市の実態と制度の間に乖離が生じる可能性も課題として挙げられます。

こうした状況を踏まえ、市の認識と今後の対応について伺ってまいります。

まず、令和9年度に予定されている地域区分の引き下げが行われた場合、千葉市の介護・障害福祉、保育サービス事業者への経営にどのような影響を及ぼすと把握しているのか、お示しください。

暫 定 版

※確定版の会議録ではありません。今後修正される可能性がありますので、御注意ください。

令和8年第2回定例会会議録第4号（6月16日）

○議長（松坂吉則君） 保健福祉局長。

○保健福祉局長（秋幡浩明君） 地域区分の引き下げが行われた場合、本市に適用される率は15%から12%に引き下げられることから、報酬等がおおむね2%程度減少することが見込まれます。

これにより、事業者の収入が減額となることから、事業者の経営に影響を及ぼすものと認識しております。

○議長（松坂吉則君） 岳田雄亮議員。

○4番（岳田雄亮君） 各サービスを提供する事業者の経営に影響があるとのことですが、その中でも人材の確保と定着はサービスの質に直結する最も重要な要素であり、報酬単価の変動は職員の給与水準や採用環境にも影響を与えることが懸念されます。

そこで伺いますが、各サービスの人材確保・定着へ向け、市として現在、どのような取組を行っているかについてお示しください。

また、こうした状況を踏まえ、今回の地域区分の見直しにより地域区分が引き下げられた場合、人材確保・定着の環境にどのような影響を及ぼすと認識しているのか、伺います。

○議長（松坂吉則君） 保健福祉局長。

○保健福祉局長（秋幡浩明君） 本市では人材確保・定着に向け、介護・障害福祉においては職員のスキルアップを図るための研修受講費用の助成や、職場環境の向上に資するICT機器の導入支援、多様な人材確保に向けた外国人職員を対象とした日本語教室のほか、保育においては保育士への給与上乗せ助成や家賃補助など、多面的に事業を実施しております。

また、地域区分引き下げの影響を受けて報酬等が減少することにより、職員の給与水準の維持や引き上げが難しくなるおそれがあり、人材確保・定着が困難となるうえ、サービス提供体制の維持にも影響を及ぼしかねないと認識しております。

○議長（松坂吉則君） 岳田雄亮議員。

○4番（岳田雄亮君） 地域区分の設定は国の制度に基づくものではありますが、介護・障害福祉サービスの報酬単価や、保育所の公定価格に反映され、現場の運営や人材確保に大きな影響を与えるものであります。

実際の運用にあたっては、地域の実情を十分に踏まえることが必要であり、現場からは、近年の物価高騰や人件費の上昇など、現在の経済状況との乖離を指摘する声も寄せられています。

そこで、伺います。

今回の地域区分の引き下げに対し、これまで市としてどのような対応を行ってきたのか、お聞かせください。

また、今後の対応についても併せてお聞かせください。

○議長（松坂吉則君） 保健福祉局長。

○保健福祉局長（秋幡浩明君） 事業所の安定した運営、人材の確保・定着の観点から、今後の給与水準等を踏まえた適切な水準となるよう、必要な財政措置を講ずることについて、他政令市とともに国に対して要望を行っております。

今後も国の動向を注視しつつ、引き続き人材確保の支援等に取り組んでまいります。

○議長（松坂吉則君） 岳田雄亮議員。

○4番（岳田雄亮君） 介護・障害福祉・保育の現場は、市民生活を支える重要な基盤であり、慢性的な人材不足の中で各事業所が努力を重ねています。仮に地域区分が引き下げられれば、

現場への影響は小さくありません。事業所の安定運営と人材確保のための要望を、我々自民党政権与党としても市とともに国に要望していきたいと思います。

次に、自転車について伺います。

道路交通法の改正に伴い、自転車の交通違反に対する交通反則通告制度、いわゆる青切符制度がこの4月に導入されることとなりました。

自転車は、子供から高齢者まで幅広い世代にとって身近で便利な移動手段である一方、近年では、危険な運転による事故が社会的な課題となっております。

今回の制度改正については、新聞やテレビ、インターネットなどでも大きく取り上げられており、自転車の交通ルールやマナーに対する関心がこれまで以上に高まっているものと感じております。

ここで、スライドを御覧ください。

こちらでは、当局における周知の状況を示したものです。

青切符制度の導入に先立ち、既に12月にはホームページを更新して周知を開始しています。

さらに、制度の開始前の3月末にはLINEを使ったSNSによる発信や、その後市政だより4月号においても大きく記事を掲載していることを私も拝見しております。

このような状況を踏まえ、私自身も、制度の導入を契機として、様々な資料を確認し、そして、自転車利用者一人一人が交通ルールの重要性を改めて認識し、歩行者への配慮を徹底することが、安全で安心な交通環境の実現につながるものと考えます。

そこで伺います。

まず、青切符制度の開始に伴い市民からどのような問い合わせや意見が市に届いているのか、お聞かせください。

○議長（松坂吉則君） 市民局長。

○市民局長（市倉秀子君） 青切符制度の開始に伴い、本市には、どのような行為が違反の対象となるのか、反則金は幾らになるのかといった制度全般に関するお問い合わせが寄せられております。

また、歩道を通行できる場合や、車道の走行位置など、通行方法に関する具体的な事例の相談も多くいただいております。

さらに、危険な運転をしっかりと取り締まってほしいといった取締りの強化を求める意見のほか、地域の団体の皆様からは、制度の説明会を開催してほしいといった要望も寄せられております。

○議長（松坂吉則君） 岳田雄亮議員。

○4番（岳田雄亮君） 制度の内容そのものに関するお問い合わせに加え、具体的な通行方法や取締りの在り方、さらには周知啓発の充実を求める声が多く寄せられているとのことで、市民の皆様の関心の高さが伺えました。

また、制度開始後の報道によれば、県内では既に61件の青切符が交付されたとのことであり、この制度が単なる周知にとどまらず、実際の取締りとして着実に運用されていることがわかります。

再度、スライドを御覧ください。

こちらは警察庁交通局の自転車ルールブックを引用したものととなります。

特に、こちらによりますと青切符の導入に伴い、反則行為ごとの額を確認することができま

す。

御覧いただくとわかると思いますが、その数は非常に多く、100種類を超えていると言われております。

そのため、このような違反行為が数ある中、本市においてどのような違反に対して青切符が交付されているのかを把握することは、今後の啓発や交通安全対策を進めるうえでも大変重要であると考えます。

そこで伺います。

千葉市内で交付された青切符の件数と違反の概要についてお聞かせください。

○議長（松坂吉則君） 市民局長。

○市民局長（市倉秀子君） 千葉県警察に確認したところ、本市内の4月中における青切符交付件数は21件であり、主な内容としては、標識などを無視して、交差点を通過した指定場所一時不停止等、信号を無視して交差点を通過した信号無視、運転中にスマートフォンなどを手に保持して通話したり、画面を注視した携帯電話使用等と聞いております。

○議長（松坂吉則君） 岳田雄亮議員。

○4番（岳田雄亮君） 本市内でも、制度開始初月の4月に21件の青切符が交付され、一時不停止、信号無視、ながらスマートフォンなど、重大事故につながりかねない違反が確認されました。制度の導入を契機に、取締りだけでなく、なぜルールを守る必要があるのかを市民に分かりやすく伝えることが重要です。

そこで伺います。

道路交通法の改正に伴う自転車の交通安全について、今後の市の取組をお聞かせください。

○議長（松坂吉則君） 市民局長。

○市民局長（市倉秀子君） 本市ではこれまで、地域の皆様の御要望に応じて交通安全講話の実施や、スタントマンによる交通事故の再現という手法を取り入れたスケアード・ストレート方式による交通安全教室を中学生と高校生を対象に開催しているほか、今年度はこれらに加えて中学生以上を対象とした自転車安全利用講習会を開催するなど、より実践的な講義を実施することとしています。

道路交通法改正に伴っては、千葉県警察と連携し、これらの取組やSNS等を通じて市民の皆様幅広く制度の周知啓発を行い、交通安全対策の充実に努めてまいります。

○議長（松坂吉則君） 岳田雄亮議員。

○4番（岳田雄亮君） 自転車は、通勤・通学や買い物など、市民生活に欠かせない身近な交通手段であります。だからこそ、子供から高齢者まで、全ての利用者に交通ルールとマナーをしっかりと浸透させていくことが重要であります。

今後とも、千葉県警察をはじめとする関係機関と緊密に連携しながら、誰もが安心して道路を利用できる安全な交通環境の実現に向け、継続的かつ効果的な取組を進めていただくことを要望いたします。

最後に、ふるさと納税について伺います。

ふるさと納税制度は、平成20年度税制改正により、自民党政権のもとで創設された制度であり、地域の魅力発信や自主財源の確保につながる制度として全国的に活用が進んでおり、総務省の調査によると、令和6年度のふるさと納税受入額の実績は、全国で約1兆3,000億円となっており、年々増加しております。

一方で、都市部を中心に、他自治体への寄附に係る住民税控除による大幅な税収の流出が生じており、行政サービスへの影響を懸念する声もあります。

本市においても、返礼品の充実やPRの強化などに積極的に取り組んでおられますが、本市の魅力向上やさらなる自主財源の確保のため、ふるさと納税を活用し、寄附金受入額を増やしていくことが必要であると考えております。

本市の過去3年間における、ふるさと納税による寄附金受入額と、本市の市民の皆様が他自治体へ寄附したことにより生じる市民税の控除額、いわゆる減収額についてお聞かせください。

○議長（松坂吉則君） 財政局長。

○財政局長（勝瀬光一郎君） 大口寄附を除いた個人寄附金額については、令和5年度が約3億円、6年度が5億円、7年度見込額が7億円となっております。

また、寄附に係る個人市民税の控除額については、令和5年度が約55億円、6年度が67億円、7年度が72億円となっております。

○議長（松坂吉則君） 岳田雄亮議員。

○4番（岳田雄亮君） 寄附金額が継続的に増加していることは評価いたしますが、税の控除による減収額が多額になっています。

こちらは、総務省が昨年7月に公表した、ふるさと納税受入額及び住民税控除額の上位20自治体となっています。

左側の表は、ふるさと納税受入額、いわゆる寄附金受入額ですが、比較的人口規模の小さい地方都市を含め、競争力のある特産品を返礼品として提供している都市が上位に見受けられます。

一方で、右側の表が住民税の控除額、いわゆる減収額となっていますが、本市の令和7年度の減収額は、全国12番目に多いという状況です。こうして見ますと、減収額が大きくこの制度の被害にあっているのがこの千葉市を含めた大都市に集中していることがわかります。

次のスライドを御覧ください。

御覧のとおり、ふるさと納税に係る住民税控除額は年々増加しており、5年前の令和2年度と比べ、2倍以上増加しています。

住民税控除による減収額は、国からの地方交付税により一部補填されますが、交付税補填後の実質的な収支は、大口寄附を除くと、令和5年度が約11億円、6年度が12億円、7年度が約11億円のマイナスとなっており、毎年10億円を超える財源が流出していることになります。

流入超過の自治体は財源の確保が進む一方で、流出超過の自治体については、今後も流出額が大きくなっていくと、財政運営を圧迫するおそれがあり、懸念しているところであります。

そこで伺います。

国のふるさと納税に対し、市が制度上の問題点として認識している点についてお聞かせください。

○議長（松坂吉則君） 財政局長。

○財政局長（勝瀬光一郎君） ふるさと納税による住民税の特例控除額には、これまで定額の上限がなく、高所得者ほど節税効果が大きくなり、結果として都市部ほど税の流出額が多くなることが問題であると考えており、国に対して制度改正を要望してきたところです。

令和8年度税制改正において、特例控除額に上限が設定されることとなったものの、その設定額は、限られた高所得者を対象としたものであり、問題の解消には不十分であることから、

暫 定 版

※確定版の会議録ではありません。今後修正される可能性がありますので、御注意ください。

令和8年第2回定例会会議録第4号（6月16日）

特例控除額の上限額の引き下げなどの見直しを行うよう、引き続き国に要望してまいります。

○議長（松坂吉則君） 岳田雄亮議員。

○4番（岳田雄亮君） 市のふるさと納税の制度上の問題点に対する認識や、国への要望状況は理解いたしました。

都市部の自治体においては、税収の流出が拡大している状況で、現状は大都市に不利な制度となっていますが、生まれ育ったふるさとや地方公共団体の様々な取組を応援する納税者の気持ちを橋渡しし、支え合うというふるさと納税の本来の趣旨を踏まえつつ、受入額のさらなる増加が必要と考えます。

そこで、本市のふるさと納税受入額の増加に向けた取組についてお聞かせください。

○議長（松坂吉則君） 財政局長。

○財政局長（勝瀬光一郎君） 令和3年度以降、ふるさと納税をきっかけとして本市への関心や愛着を持っていただけるよう、運用の見直しに取り組んでおり、これまでふるさと納税サイトを拡充したほか、千ブランド認定品をはじめとした返礼品数の拡充を図るとともに、SNS等を活用した広報活動を積極的に行うことで、本市へのふるさと納税に対する魅力の向上に努めてきたところでございます。

本市への個人寄附件数は、見直し前である令和2年度の約1,300件から、7年度は1万9,000件に増加するなど、取組の効果が現れているものと考えており、引き続き、多くの方から寄附のお申込みをいただけるよう、ふるさと納税の取組の推進を図ってまいります。

○議長（松坂吉則君） 岳田雄亮議員。

○4番（岳田雄亮君） ふるさと納税受入額の増加に向け、様々な取組を行っており、その成果が現れていることがわかりました。

このスライド、こちらは、令和7年度のふるさと納税による寄附金受入額上位の返礼品ですが、本市の中小事業者の製品や、地元農家のお米、大手企業の製品、千葉市独自のモノレールに関する返礼品、本市のゴルフ場や宿泊施設への訪問を伴うものなど、バラエティー豊かで魅力的な返礼品がそろっています。

寄附金受入額をさらに増加させるためには、こうした返礼品をより多くの方に知っていただくことが重要であり、今後のPRの取組に期待しております。ふるさと納税制度は、自治体の創意工夫によって地域振興につながられる一方、特に都市部の自治体では、税収の流出や自治体間競争の激化といった課題も抱えております。本市としても、単なる返礼品競争に陥ることなく、千葉市ならではの魅力発信や地域産業の振興につながる制度運用を図るとともに、国に対して必要な制度改善を粘り強く求めていくことが重要であると考えます。

今回、スライドで千葉市のランキングをお示ししましたが、市民の皆様の中にも、千葉市にはどのような返礼品があるのか十分に知られていない方が多いのではないかと感じています。このことから、千葉市の返礼品は、まだ知名度やブランド力に課題があるものと考えます。千葉市ならではの魅力をさらに磨き上げ、寄附につながる返礼品づくりを進めていただくことを要望いたしまして、私の一般質問を終わります。御清聴ありがとうございました。（拍手）

○議長（松坂吉則君） 岳田雄亮議員の一般質問を終わります。

一般質問を続けます。43番・三須和夫議員。

〔43番・三須和夫君 登壇、拍手〕

○43番（三須和夫君） 自由民主党千葉市議会議員団の三須和夫でございます。

6月に入りまして、梅雨の季節となりました。雨の日が続くと気持ちも沈みがちになるものですが、一方で、昭和の森公園などでは、紫陽花の花が咲き誇る、見頃の時期でもあります。

雨が多い季節だからこそ、道路や排水のことなど、市民の皆さんからいろいろ声も届いております。そうした日常の気づきを市政につなげることが大事ではないかと改めて感じているところでもあります。

それでは、通告に従いまして質問を行います。

緑区のインフラ整備について伺います。

今年度は、圏央道におきまして、県内唯一の未供用区間であります松尾横芝インターチェンジから、大栄ジャンクションまでの開通が予定されており、成田空港までのアクセスが向上することから、本市においてもその経済効果が期待されているところでもあります。

圏央道開通の効果を最大限得るためにも、湾岸部の京葉道路と圏央道を連携する生実本納町線は、これまで以上に重要であり、未整備箇所の赤井町地区とフル化を図る高田インターチェンジの整備が急がれているところでもあります。

この経由地区でもある我が誉田地区では、ネクストコア千葉誉田の開業もあり、まさに活気がでてきているところではありますが、一方で、大網街道では慢性的な渋滞が発生しており、災害時の輸送経路としての機能を確保するとともに、日常の経済活動をさらに活性化させるためにも、周辺の道路整備は喫緊の課題と考えております。

また、道路整備の課題に加えて、誉田駅前線や市道誉田112号線においては、近年多発している局地的な大雨などによる道路冠水や浸水被害が発生しており、沿線にお住まいの方々からは、早期の対策を望む声が上がっているところでもあります。

これまでも再三取り上げてまいりましたが、改めて誉田地区のインフラ整備について伺いたいと思います。

まず、浸水対策についてであります。2点伺います。

1点目は、誉田駅前線の雨水管整備の計画と推進、今後の予定について。

2点目は、市道誉田町112号線の浸水対策の予定について。

2点お聞かせください。

次に、誉田地区周辺で進められている道路整備につきましては、5点伺います。

1つ目に、誉田駅前線について。

2つ目に、生実本納線・赤井町地区について。

3つ目に、生実本納線・高田インターチェンジのフル化について。

4つ目に、塩田町誉田町線・誉田町地区について。

5つ目に、八幡神社前の交差点の改良について。

それぞれ、進捗状況と今後の予定をお聞かせください。

次に、有害鳥獣対策であります。これまで度々、質問させていただいております。

本市の対策も年々強化され、一定の効果が出ていることは認識をしているところでもあります。

しかしながら、市のホームページによりますと、市内のイノシシの目撃情報は令和4年度で18件、令和5年度で26件、令和6年度では131件、令和7年度においては110件となっております。特に令和7年度は、緑区で78件、若葉区で30件、中央区で2件、目撃情報が寄せられているほか、緑区や若葉区内の農作物被害を受ける範囲が広がってきているなど、生息範囲が広がっておりますので、これまで以上に積極的な捕獲が必要と考えます。

暫 定 版

※確定版の会議録ではありません。今後修正される可能性がありますので、御注意ください。

令和8年第2回定例会会議録第4号（6月16日）

また、アライグマなどの中型獣ですが、こちらも、ここ数年で捕獲数が大幅に増え、農家からも目撃や農作物被害について多く聞くようになりました。

先日は、東京で、というテレビでニュースが流れておりましたが、クマは東京都内でもごくわずかですけれども、この中型獣は結構いるみたいであります。美浜の方にもいるという話は聞いておりますが、とにかく今、私もブドウを育てているんですけども、8月の3日、4日、5日となると、いつもハクビシンが味を見に来ます。本当に、この中型獣に食べられて残念な思いをしておりますけれども、そのような状況の中で、野生鳥獣による農作物被害について、農林水産省のデータによると、令和6年度の被害額が全国でおよそ188億円に及び、前年度の5年度に比べると15%も増えているとのことでした。

このように全国的に被害が拡大している中で、農作物を守るための対策は、本市の農業者の生活を守るためにも、喫緊の課題と考えます。

農家の皆さんは、私たちに新鮮で美味しい野菜や米など、食生活に欠かせないものを届けてくれる大切な存在であります。その皆さんが、野生鳥獣によって、丹精込めて育てたものを食い荒らされるだけではなく、その被害の多さに悩み、結果、農業を続けていくことを断念するようなことがあっては、私たちも困ってしまいます。

農作物被害を防ぐ、これまで以上の積極的な対策が求められます。

そこで2点伺いますが、1つ目に、イノシシ、アライグマの捕獲数の推移及びこれまでの対策と課題について。

2つ目に、今後の取組についてお聞かせください。

続きまして、菅田東小学校第二グラウンドの整備について伺います。

菅田東小学校では、児童数の増加に伴い、プレハブ校舎を設置した結果、グラウンドが狭隘化し、保護者や地域の方々から拡張を求める声が寄せられている中で、長年にわたり懸念されてきました。

今年度は、なんと1年生が177人入学しました。プレハブ設置後も児童数の増加が続いており、全校児童数が1,000人を超える、市内でも最も児童数が多い学校となっております。

このような状況から、十分な教育・運動環境を確保する観点において、グラウンドの環境の改善を図る必要が、より一層高まってきております。

この課題に対しまして、市は学校の隣接地、約2,500平方メートルを賃借し、第二グラウンドとして整備する方針を示されました。

地権者との契約については、令和18年度末まで11年間として、更新可能な条件で合意が得られたと聞いており、これにより長期的に安定した教育環境が確保されることになりました。

こうした方針のもと、昨年度は、7月には保護者説明会を2回開催し、年度末までに実施設計が完了するなど、整備事業は具体的な段階へ進展をまいりました。

そして、今年度からは、いよいよ工事に着手することになっており、保護者の関心もこれまで以上に高まっております。

こうした中、保護者からは、全体の整備内容を改めて確認をしたい、工事中の安全対策は万全かといった声が、また寄せられているところであります。

そこで、2点伺いますが、1点目は、整備内容について。

2点目は、工事の施工方法と安全対策についてお聞かせください。

最後になりますけれども、我がまちの廃プラスチックの堆積問題について質問します。

私は、これまで何度も議会の中で問題提起をさせていただき、直近では昨年年第2回定例会において、市当局は行為者に対する強い指導と、行為者による撤去が進まない場合には、行政による措置を検討していただきたい旨を要望してまいりました。

その後、行為者による措置命令の発出で、売却事業者への自主撤去の働きかけなど、市当局による踏み込んだ対応が行われたことによりまして、昨年末までに一部の廃棄物が撤去され、堆積現場の入口付近では、大型トレーラーが入れるぐらいのスペースができました。

しかしながら、排出作業は断続的であり、少し排出されてはまた止まるというような繰り返しであり、排出物は置かれたままで6年が経過しています。全量撤去はいつになるのか、住民も不安に思っております。

そこで伺いますが、撤去に向けた取組と状況についてお聞かせください。

以上で、1回目の質問を終わります。（拍手）

○議長（松坂吉則君） 答弁願います。建設局長。

○建設局長（山田裕之君） 緑区誉田地区周辺のインフラ整備についてお答えします。

まず、誉田駅前線の雨水管整備の計画と推進、今後の予定についてですが、本計画はJR誉田駅南側の約18ヘクタールの雨水を排水するため、内径1メートルから1.5メートル、延長約640メートルの雨水管を新たに整備するものです。

具体的な整備箇所といたしましては、大網街道の誉田駅前郵便局から誉田駅前交差点までの330メートル、誉田駅前交差点から市原方面に約310メートルとなっております。

整備の推進については、大網街道区間は昨年8月に整備が完了しており、現在施工中の誉田駅前線区間については、本年8月に完了する予定となっております、これにより、計画している全区間の整備が完了することとなります。

次に、市道誉田町112号線の浸水対策の予定についてですが、現在整備している雨水管の活用に加え、道路側溝の機能向上を図ることとしております。

今年度は、新設した雨水管を有効に活用するため、既存の道路側溝の流末を当該雨水管へ接続するための工事を行うとともに、側溝の改良工事に向けた詳細設計を実施する予定です。

次に、誉田駅前線の進捗状況と今後の予定についてですが、昨年度末時点での用地取得率は駅前広場が85%、駅前道路が73%となっております。

駅前道路の土気側につきましては、用地取得が完了していることから、土気側区間の歩道整備に着手することとしており、今年度は、雨水管の整備完了後、終点部となる市原市側の約130メートルについて、幅員約5メートルで整備を行う予定です。

また、残る土気側区間の歩道につきましては、今後予定している埋設物の移設が完了した後に整備することとしております。

なお、鎌取側におきましては、安全な歩行空間を確保するため、用地取得が完了した誉田駅付近と終点部付近の2箇所について、来月末までに暫定的な整備を行う予定としております。

次に、生実本納線・赤井町地区の進捗状況と今後の予定についてです。

今年度末の供用を目指している本線部は、現在、ボックスカルバートの設置に伴い、大網街道を迂回させる仮設道路の整備を行っているところです。

今後は、ボックスカルバートの設置に加え、擁壁や舗装の整備を順次進めていく予定です。

また、用地取得を進めている副道部につきましては、昨年度末時点での取得率が66%となっております。

暫 定 版

※確定版の会議録ではありません。今後修正される可能性がありますので、御注意ください。

令和8年第2回定例会会議録第4号（6月16日）

現在、周辺道路との接続方法や構造などについて、千葉県公安委員会と協議を行っており、協議が整い次第、地元の皆様に対して、整備内容などに関する説明を行うこととしております。

次に、生実本納線・高田インターチェンジのフル化の進捗状況と今後の予定についてですが、現在、オン・オフランプの築造に加え、その影響部である土留め擁壁や、本線の舗装整備を行っているところでございます。

今後は道路照明灯や案内標識など、安全施設に関する工事を実施することとしており、今年度中の供用開始を目指しております。

次に、塩田町誉田町線・誉田町地区の進捗状況と今後の予定についてですが、昨年度末時点での用地取得率は、75%となっており、また、本事業区間には市原市域が含まれていることから、当該区間の整備に向けて、市原市との間で協定締結にかかる事務手続を進めているところでございます。

今後につきましては、協定の締結後、市原市域の地元の皆様を対象に、整備内容などについて説明会を実施してまいります。

最後に、八幡神社前交差点の改良の進捗状況と今後の予定についてですが、交差点の改良には、共有地となっている八幡神社境内の一部の用地が必要となります。しかしながら、残る1人の土地所有者については、相続人の所在が判明していない状況にあり、早期の用地取得が困難な状況にあることから、共有地の大部分を所有している地元町内自治会と協議の上、借地による暫定的な整備を行うことについて、調整しているところでございます。

なお、用地の取得については、相続人の所在調査が完了次第、取得に向けた交渉を進めてまいります。

以上でございます。

○議長（松坂吉則君） 経済農政局長。

○経済農政局長（安部浩成君） 有害鳥獣対策についてお答えします。

まず、捕獲数の推移とこれまでの対策、そして課題ですが、令和5年度から昨年度までの捕獲数は、順に、イノシシが159頭、202頭、218頭、アライグマが398頭、499頭、621頭となっており、どちらも年々増加しております。

これまでの対策として、わなによる捕獲や電気柵による侵入防止などの対策を行っており、イノシシについては、生息域の拡大防止を図るため、令和6年度から、出没前線地域にわなを増設し、若葉区と緑区内において集中捕獲事業を実施しております。

アライグマ、ハクビシンなどの中型獣については、農作物被害の低減を地域ぐるみで図るために令和5年度から、毎年度、若葉区と緑区の鹿島川流域にモデル地区を設定し、各地区2年計画で集中捕獲事業を実施しております。

これらの対策の結果、イノシシ、アライグマともに捕獲数は増加しておりますが、さらに効果を高めるためには、より広域での捕獲強化が必要であると認識しております。

最後に、今後の取組についてですが、イノシシやアライグマなど、中型獣の生息域の拡大に対応した最適な対策を、千葉市猟友会や、農作物野生鳥獣被害対策アドバイザーと連携して実施してまいります。

まず、イノシシについては、活動が活発となる秋口に集中捕獲が行えるよう、千葉市猟友会をはじめとする関係者の皆様と協議を進めるとともに、より効果的な取組とするため、近隣市との連携をさらに強め、佐倉市との市境を中心にわなを増設するなど捕獲を強化してまいります。

す。

次に、アライグマ、ハクビシンなどの中型獣については、地域ぐるみでの捕獲意識の向上や体制整備に向けたモデル地区を今年度も新たに1地区設定し、2年計画で集中捕獲を実施する予定でございます。

また、電気柵による侵入防止を進めるため、地域ぐるみで有害鳥獣対策に取り組む方で、従来からの国の交付金の要件に満たない農業者についても、電気柵購入費用の一部を市単独で助成する取組を昨年度新たに開始したところでございます。

これらの取組により、農作物被害のさらなる軽減を図ってまいります。

以上でございます。

○議長（松坂吉則君） 教育次長。

○教育次長（中島千恵君） 誉田東小学校第2グラウンドの整備についてお答えします。

まず、整備内容についてですが、学校の隣接地約2,500平方メートルを賃借し、第2グラウンドとして整備することで、グラウンド全体の有効面積は従来に比べて約8割拡大し、よりゆとりのある教育環境が確保されます。

また、球技活動においてボールが敷地外へ飛び出さないよう防球ネットを設置するとともに、両グラウンドを安全かつ円滑に往来できるよう、接続部に階段とスロープ、手すりを設けるなど、必要な安全対策を講じてまいります。

さらに、第2グラウンドが既存校舎から離れていることから、児童がけがをした場合などに備え、救急車などの緊急車両が第2グラウンド横に停車できるスペースを確保するとともに、必要に応じてグラウンド内に入り迅速に処置を行うことができるよう、出入口を整備することとしております。

加えて、既存グラウンドにつきましても、体育倉庫の再配置により有効面積を拡張するとともに、昨年12月に実施した全児童を対象としたアンケート結果に基づき、児童が安全に楽しく活動できる遊具を新設してまいります。

最後に、工事の施工方法と安全対策についてですが、工事につきましては、夏休み前の来月からの着手を予定しており、来年3月末までの完了を目指しております。

工事車両につきましては、学校正門から進入し、グラウンドの東側の外周部を通行する計画としており、大型車両が出入りする工事や騒音・粉塵を伴う作業につきましては、夏休み等の長期休業期間を活用するなど、集中的に実施することで、児童の学校生活への影響を最小限に抑えてまいります。

また、工事期間中の安全対策といたしましては、工事エリアと学校活動エリアを明確に区分したうえで、安全柵を設置するとともに、誘導員を配置し、児童が工事エリアに立ち入ることがないように、対策を講じてまいります。

なお、工事の進捗状況につきましては、適宜、保護者の皆様への情報提供を行い、御理解と御協力をいただきながら、来年4月からの供用開始に向けて、着実に進めてまいります。

以上でございます。

○議長（松坂吉則君） 環境局長。

○環境局長（堺 逸樹君） 誉田町の廃プラスチック堆積問題についてお答えします。

撤去に向けた取組の状況についてですが、昨年6月、行為者に対し、廃棄物処理法に基づく措置命令を発出し、全量撤去を求めるとともに、あわせてプラスチック類を行為者に売却した

令和8年第2回定例会会議録第4号（6月16日）

とされる事業者の調査を行ってまいりました。

行為者への措置命令や調査により判明した事業者に廃棄物の自主撤去を求めたことで、これまでに全体の半分程度が撤去されております。

今後も生活環境の保全のため、行為者等により進められている廃棄物の撤去の状況を監視し、搬出された廃棄物の適正処理を確認するとともに、早期に廃棄物を全量撤去するよう求めてまいります。

以上でございます。

○議長（松坂吉則君） 三須和夫議員。

○43番（三須和夫君） それでは、2回目は意見と要望を申し上げます。

緑区菅田町周辺のインフラ整備であります。御答弁から、現在取り組まれている各事業が着実に前進していることが伺えました。

浸水対策については、骨格となる駅前線の雨水管の工事が8月に完成するとのことで、対策が着実に進んでおり、地域住民にとって大変喜ばしく大いに評価するところであります。

菅田町112号線の浸水対策については、工事に向け詳細設計が実施されていることで、進捗は評価いたしますが、地域の住民の皆様、雨が降るたびに不安を感じておりますので、一日も早い事業を進めていただくよう要望いたします。

次に、道路整備であります。菅田駅前線については、今年度からいよいよ歩道の工事に着手するということになります。歩行者も多い道路であることから、整備について地域住民も首を長くして待っていますので、早期完成を強く要望いたします。

続きまして、この湾岸部の京葉道路と圏央道を連携する生実本納町線については、供用開始に向け、工事が着々と進んでいることが分かりました。大いに評価しております。こちらも長年の課題であった交通環境改善にもつながっていくことから、一日も早い開通を願っております。

また、今回質問で取り上げておりませんが、板倉インターチェンジについてですが、さらなる機能強化を図るため、フル化について検討を行っていただくよう加えて要望いたします。

次に、有害鳥獣対策であります。イノシシやアライグマなど有害鳥獣対策について、引き続き積極的な対策が行われることを理解いたしました。

しかしながら、全国的にも農作物への被害が増加しているということを考えると、生息数も増加していると思われ、また、私たちの生活により近づきつつあると思い、不安が日々あります。簡単にはいかないと思いますが、今までの対策で培った知識やノウハウを生かして、より工夫して、市民の、あるいは農業者に寄り添った効果的な対策を取っていただくよう、要望いたします。

菅田東小学校第二グラウンド整備について、丁重な答弁をいただきました。ありがとうございました。

グラウンド面積が約8割拡大し、防球ネットの設置により、児童が安心して活動できる環境が整備されるということは、長年の懸案事項でも、解決に向けて大きな前進であり、高く評価をいたします。

工事につきまして、7月から整備に着手し、大型車両の工事騒音、粉塵を伴う作業は夏休みの長期休業期間に集中をさせるなど、学校行事や児童の学校生活に配慮したスケジュールとなっていることが確認できました。どうか、児童の安全確保の観点からも、重要な配慮であり、

高く評価いたします。工事期間中、引き続き児童の安全を最優先に、保護者への丁重な情報提供を継続しながら、着実に進めていただくようお願いします。（拍手）

○議長（松坂吉則君） 三須和夫議員の一般質問を終わります。

一般質問を続けます。33番・段木和彦議員。

〔33番・段木和彦君 登壇、拍手〕

○33番（段木和彦君） こんにちは。立憲民主・無所属千葉市議会議員団の段木和彦でございます。

質問に先立ちまして、今回、運転免許返納について取り上げることとなりましたが、タイミングよく、今週金曜日の6月19日から、俳優の館ひろしさん主演で、豪華キャストによる「免許返納！？」という映画が公開されるとのことで、私もぜひ拝見したいと思っております。

それでは、通告に従いまして一般質問を行わせていただきます。

初めに、資産経営についてでございます。

昨今は、物価上昇や原油価格の高騰に加え、イラン情勢をはじめとした国際情勢の不安定化などにより、エネルギーや資材の価格上昇が続いております。その影響は建設分野にも広がり、工事費の高騰や人件費の上昇など、公共事業を取り巻く環境も大きく変化しております。

こうした状況の中、各自治体においては、限られた財源の中で公共サービスを維持していくため、市有施設を総合的かつ計画的に管理していくことが、これまで以上に重要になっていると考えます。

本市におきましても、千葉市公共施設等総合管理計画に基づき、市有財産の有効活用や維持管理費の最適化を全庁横断的に進めていると認識しております。

一方、市有施設の再編は非常に難しい課題も多く、事業費の増加に加え、住民との合意形成や社会的ニーズの変化など、様々な要因を総合的に考慮する必要があるがございます。

こうした観点から、あらためて本市の資産経営についてお伺いしてまいりたいと思います。

初めに、千葉市公共施設等総合管理計画についてでございます。

千葉市公共施設等総合管理計画につきましては、今年4月に一部見直しが行われましたが、その背景を理解するために、まず本市の公共施設等を取り巻く課題についてお答えください。

次に、私の地元でもあります花見川において、小中学校の統合後に跡地となった施設について伺います。

近年は、少子化の進行に伴い、小中学校が統廃合となるケースが数多く見受けられる状況となっております。

花見川団地におきましても、これまで花見川第四小学校と第五小学校が花島小学校へ、花見川第一中学校と第二中学校が花見川中学校へ、花見川第一小学校と第二小学校が花見川小学校へと再編され、令和5年度には花見川第三小学校と花島小学校が統合されております。

こうした状況の中で、統廃合により生じる学校跡施設の利活用は、資産経営の視点から非常に重要なものとなる一方で、地元の方々にとって重要な公共資産であった学校の跡施設活用については、大変関心が高く、様々なニーズがあるため、方針決定に向けた課題も多いと認識しております。

廃校後11年間未利用となっていた旧花見川第二中学校が、特別支援学校として再利用されることは皆様も御存じかと思いますが、現在、令和9年度の開校に向けて工事が進められており、人や交通の流れなどの変化も含め、地域活性化の一助となると期待するところでございます。

暫 定 版

※確定版の会議録ではありません。今後修正される可能性がありますので、御注意ください。

令和8年第2回定例会会議録第4号（6月16日）

そこで、まず旧花見川第五小学校跡地について伺います。

平成18年に第一次学校適正配置に則り、先ほどもありましたように当時の花見川第四小学校と第五小学校が千葉市で初めて統合され花島小学校となり、旧花見川第四小学校校舎を花島小学校の校舎として使用するため、リニューアル工事期間中に旧花見川第五小学校の校舎を使用しておりました。

リニューアルされた花島小学校への校舎移転後は解体され、長らく空き地となっていますが、それも含め旧花見川第五小学校跡地の現在の活用状況についてお聞きいたします。

続いて、旧花見川第三小学校跡地について伺います。

先ほどもお伝えいたしました、令和5年度の花島小学校との統合により跡地となりましたが、それ以来、庁内で様々な調査が行われてきたと認識しております。

現在、特別支援学校の開校に向けてリニューアル工事が進められている旧花見川第二中学校跡地ですが、旧花見川第三小学校跡地からほど近い場所にあり、旧花見川第三小学校跡地も利活用によっては地域の活性化に資すると、大きな期待をするところでございます。

そこで、まず旧花見川第三小学校跡地の現在の活用状況について伺います。

1回目の最後に、免許返納者への支援や対応について伺います。

高齢ドライバーによる事故は以前から多く発生しており、最近でも高齢者による運転事故は、たびたびテレビや新聞などで報道され、大きく取り上げられております。

内閣府によると、70歳以上の高齢者の運転免許保有者は増加傾向にあり、2019年には約1,195万人という数字が示されております。この人数については、運転免許保有者の約14.5%を占め、1986年の80万人の15倍近くに及ぶとのことでございます。

また、近年の75歳以上の高齢ドライバーによる死亡事故は、年間で400から460件であり、80歳以上でみると200から260件前後となり、高齢化が進む日本では、この数が増加することはあっても減少する可能性は低いと考えられます。

高齢ドライバーの事故が比較的大きな事故につながるのは、反射神経の衰えによる操作の遅れや、ブレーキとアクセルの踏み間違い、赤信号の見落としなどが要因として挙げられ、高速道路等の逆走については、認知機能の衰えなどが原因として考えられます。

こうした状況を背景に、2017年より75歳を迎えるドライバーには、免許更新時に認知機能検査を受講することが法改正により強化されました。また、75歳以上の高齢者は例外なく高齢者講習を受けた後の免許更新となり、2022年5月からは運転技能検査も導入されていますが、高齢ドライバーの事故が劇的に減少するに至らないことなどから、運転免許証の自主返納制度等の周知が進められています。

本市におきましても、運転に自信がなくなった、家族から心配と言われたなどの理由により、御本人が自らの意思で、有効期限が残っている運転免許証を返納する、運転免許自主返納を支援していると聞いており、平成25年7月には、四街道市、警察、千葉県個人タクシー協会と、運転免許自主返納による交通事故防止の協力に関する協定を締結し、運転免許を自主返納した方が、千葉交通圏において千葉県個人タクシー協会に加盟するタクシーを利用した場合、乗車運賃が1割引になる取組を始めたことと聞いております。

ただ、運転免許を返納すると、病院や買い物に行くのが大変になる、行動範囲が狭くなるなどの声や、お住まいの地区によっては、免許を返納すると生活自体が成り立たなくなるなどの理由等から自主返納に至らず、高齢ドライバーによる交通事故は発生しており、地域からは自

主返納者に対するより手厚い支援を求める声が届いております。

運転免許に関しては、国や県の関わりも必須であり、今後は国や県にも支援を要望していかなくてはならないと思いますが、他自治体においても独自の支援を行っているところもあることから、本市における運転免許返納者への支援について伺い、今後はどのような対応をされるのか伺ってまいります。

初めに、本市における運転免許自主返納者数の推移についてお答え願います。

以上で、1回目の質問とさせていただきます。

2回目以降は、質問席にて行います。御答弁よろしく願いいたします。（拍手）

○議長（松坂吉則君） 答弁願います。財政局長。

○財政局長（勝瀬光一郎君） 初めに、公共施設等総合管理計画についてお答えいたします。

本市の公共施設等を取り巻く課題についてですが、人口減少や少子高齢化の進展に伴い、公共施設等に対するニーズが変化するとともに、中長期的にはニーズそのものの減少が見込まれることから、人口動態や社会情勢の変化を踏まえ、公共施設等の有効利用や再配置を進めて行く必要がございます。

また、高度経済成長期や、政令市移行期に、集中的に整備された公共施設等の老朽化が進んでおり、計画的な維持管理や、施設の老朽化対策に引き続き取り組む必要がございます。

なお、これらに係る経費は、近年の物価高騰の影響などにより、大幅に増加することが見込まれており、厳しい財政見通しの中で経費の増にどのように対応していくかが課題であると認識しております。

最後に、旧花見川第三小学校跡地についてお答えします。

現在の活用状況についてですが、指定避難所として校舎、屋内運動場を指定するとともに、選挙時の投票所として屋内運動場を活用しております。

以上でございます。

○議長（松坂吉則君） 市民局長。

○市民局長（市倉秀子君） 初めに、旧花見川第五小学校跡地についてお答えします。

現在の活用状況についてですが、屋内運動場とグラウンドは、旧花見川五小施設運営委員会の管理のもと、平成22年度から地域開放施設として供用を開始し、現在も地域のスポーツ団体等に利用されております。

また、校舎は耐震強度に問題があったことから、平成25年度に解体し、校舎跡地は更地となっております。

最後に、免許返納者への支援や対応についてお答えします。

本市における運転免許自主返納者数の推移についてですが、本市が、平成25年度に、四街道市、千葉県警察、千葉県個人タクシー協会と、運転免許自主返納による交通事故の防止に関する協定を締結した直後の運転免許自主返納者数は、年間1,000件から2,000件台でしたが、ここ数年は3,000件前後で推移しております。

以上でございます。

○議長（松坂吉則君） 段木和彦議員。

○33番（段木和彦君） 丁寧な御答弁ありがとうございました。

2回目は、千葉市公共施設等総合管理計画についてから伺ってまいります。

初めに、本市の公共施設等を取り巻く課題について伺い、計画の見直しが行われた背景がよ

令和8年第2回定例会会議録第4号（6月16日）

く分かりました。

次に、そのような課題を踏まえたうえで、本計画の目的・意義についてはどのようなものなのか、お示してください。

○議長（松坂吉則君） 財政局長。

○財政局長（勝瀬光一郎君） 中長期的かつ総合的な視点に立ち、持続可能な財政構造の確立に向けた取組を図りつつ、公共施設等を計画的に維持管理するとともに、将来にわたり、市民に理解の得られるサービス水準を確保していくため、公共施設等の総合的かつ計画的な管理に関する基本的な考え方を定めたものとなります。

また、本計画は公共建築物・インフラ施設を含む全ての公共施設等を対象とした10年間の計画であり、庁内横断的かつ将来を見据えた視点を持ちながら検討を進めるための基盤となるものと考えております。

○議長（松坂吉則君） 段木和彦議員。

○33番（段木和彦君） 本計画の目的・意義について伺い、公共建築物・インフラ施設などの管理に、中長期的な視点、全庁横断的な視点を持って検討を進めて行くことは大事であると感じました。

千葉市公共施設等総合管理計画についての最後に、今後の取組の方向についてお示してください。

○議長（松坂吉則君） 財政局長。

○財政局長（勝瀬光一郎君） 公共施設等の老朽化に伴う維持管理、更新などに係る経費の増や、社会情勢を踏まえた市民ニーズへの対応に加え、建設費高騰の継続も見込まれることから、施設に係る経費は今後大幅に増大する見通しとなっております。

そのため、これまでより一層踏み込んだ資産経営の取組を進めていくことが必要となっており、更新した計画では、将来にわたって利用する施設を、可能な限り長く建物を使用していく超長寿命化の取組や、施設の包括管理委託の導入検討などを進めていくこととしております。

なお、取組を進めるには、地域住民等の御理解が不可欠であり、公共施設を取り巻く環境などの認識共有を図るとともに丁寧な意見聴取に努めてまいります。

○議長（松坂吉則君） 段木和彦議員。

○33番（段木和彦君） 御答弁ありがとうございました。本市の公共施設等総合管理計画については、おおむね理解いたしました。

先日、本計画の概要について御説明いただいた際に、見直しの基本3方針である、施設利用の効率性向上、施設の再配置、施設総量の縮減については、それぞれとても良い視点であると感じたところであり、ぜひ取組を進めていただきたいと思います。

こちら、先ほどからこちらに映しておりますこちらの映像ですが、花見川図書館の老朽化にともなう大規模改修により、別の場所にあったこてはし台公民館との複合施設として移転、リニューアルされ、両施設は同一の建物に統合となり、1階が図書館、2階が公民館となりました。こちらにつきましては、既存施設の有効活用として、ただ今申しました見直しの基本3方針に沿ったものであると思います。

また、取組の推進にあたって令和5年から設置された資産経営推進本部による、計画の推進体制、御答弁でもいただいた市民、議会への理解促進、各施設の長寿命化に関する個別施設計画の策定、PDCAサイクルを活用した計画の進行管理等についても引き続き適切に管理して

いけるよう、進捗管理を進めていただければと存じます。

続きまして、旧花見川第五小学校跡地について、2回目の質問を行わせていただきます。

初めに、現在の活用状況について伺いました。

花見川第五小学校跡地については、私の自宅から近いところにあり、利用状況などを直接見ているので大変申し上げにくいのですが、正直なところ地域の活性化に資する有効な利活用とは言えない状況かと思います。特に、校舎が解体、撤去された跡地は、先ほど御答弁いただきましたように、平成25年度以降更地の空き地となっており、以前はごみが捨てられていることもありました。

そうしたことも踏まえ、今後の利活用の方向性についてお示してください。

○議長（松坂吉則君） 市民局長。

○市民局長（市倉秀子君） 跡地の利活用については、旧花五小施設運営委員会から提出された要望書の内容も踏まえ、引き続き庁内で検討を進めてまいります。

○議長（松坂吉則君） 段木和彦議員。

○33番（段木和彦君） 御答弁ありがとうございます。

旧花見川第五小学校跡地は、廃校になってから時間が経過しており、御答弁でもいただいたように、屋内運動場及びグラウンドについては、平成22年以降暫定利用されているものの、校舎跡地は、平成25年以降空き地となっており、地域からも懸念の声が上がっているため、スピード感を持った跡地利活用検討を進めるべきであると考えます。

実は、この度、地元において50年以上の長きにわたり地域密着型で貢献されてきた法人から、跡地利活用について前向きな御意見をいただいております、職種についても跡地利活用についての地域の皆さまからの御要望に沿うものと認識しています。

また、この法人におかれましては、これまで育まれてこられた信用と実績に加え、現在地域住民が使用しているスペースについても、共有スペースとして維持、活用することも視野に御検討いただけるとのことです。いずれにいたしましても、入札の手順は必要なのでそれに従い、御対応いただきますことを要望させていただきます。

続きまして、旧花見川第三小学校跡地についてお聞きいたします。

旧花見川第三小学校跡地については、広くまとまった土地であるとともに、重要な幹線道路である天戸町横戸町線に面しており、先ほども申し上げましたように、近くの旧花見川第二中学校跡地がリニューアルされ、県特別支援学校に生まれ変わることも相まって、利用価値は高いと考えます。

そこで、旧花見川第三小学校跡地の、今後の利活用の方向性についてお示してください。

○議長（松坂吉則君） 財政局長。

○財政局長（勝瀬光一郎君） 現在、老朽化が進んでいる花見川第二保育所、作新台消防出張所、花見川公民館の移転先のほか、バスの車両基地としての活用等を候補として検討しております。

跡地利活用につきましては、地域にお住まいの皆様との調整を行っているところですが、丁寧にコミュニケーションを図りながら御理解が得られるよう取り組んでまいります。

○議長（松坂吉則君） 段木和彦議員。

○33番（段木和彦君） 御答弁ありがとうございます。

旧花見川第五小学校及び旧花見川第三小学校跡地の利活用の方向性について理解いたしまし

た。

花見川団地は昭和43年、1968年入居が開始され58年が経過し、団地だけでなく入居開始に合わせて整備された周辺の病院や商店も老朽化が進んでおります。病院や商店は、花見川団地及び周辺地域に居住される方々の生活を支えるインフラであり、必要不可欠なものであり、花見川団地周辺でサービスを継続していくことを住民も期待されております。

実際に、花見川団地及び周辺地域の住民の方々から、医療・介護施設が充足しているかどうかの不安、個人商店はじめ店舗が減少していくことへの不安、公共交通の今後への不安などの声も届いております。

今後の旧花見川第五小学校や旧花見川第三小学校の跡地利活用検討にあたっては、ぜひとも花見川団地周辺の民間事業者による利活用も、視野に入れて検討していただくことを要望するとともに、繰り返しになりますが、施設の老朽化も進んでいることから、スピード感を持って跡地利活用検討を進めていただくことを切にお願いいたします。

最後に、免許返納者への支援や対応について、2回目以降の質問をさせていただきます。

1回目の御答弁により、運転免許自主返納については比較的順調であると感じました。

続いて、65歳以上のドライバーが主たる当事者となった交通事故の件数についてはどれくらいあるのか、お示してください。

○議長（松坂吉則君） 市民局長。

○市民局長（市倉秀子君） 事故件数は、年ごとに増減を繰り返しているものの、平成29年の642件をピークに、令和6年は505件、昨年は484件となっており、全体としては減少傾向にあります。

○議長（松坂吉則君） 段木和彦議員。

○33番（段木和彦君） 高齢ドライバーの事故件数につきましては、増減を繰り返しながらも減少傾向にあると伺い、自主返納が周知されてきていると感じました。

次に、運転免許自主返納者に対する他市、特に近隣他市の取組について、例などありましたら、具体的にお示してください。

○議長（松坂吉則君） 市民局長。

○市民局長（市倉秀子君） 県内の他の自治体においては、八千代市、我孫子市でタクシー利用券の交付をしているほか、鎌ヶ谷市では、コミュニティバスの運賃を半額としており、成田市では、1万円相当の交通系ICカードの交付を行うなど、運転免許自主返納者に対する支援が実施されております。

○議長（松坂吉則君） 段木和彦議員。

○33番（段木和彦君） 以前より、八千代市のタクシー券配布の評判が良いと聞いており、本市においてもそれに準ずる取組ができればと考えます。

続きまして、現在、免許返納者や高齢者向けの支援として、バスについてはどのような割引制度があるのか、伺います。

○議長（松坂吉則君） 都市局長。

○都市局長（鹿子木靖君） 京成バス千葉イーストと京成バス千葉セントラルにおいては、70歳以上の運転免許返納者を対象に、一度に限り、優待証の発行から2年間、京成バスグループ4社のバス運賃が半額となるサービスを行っております。

ビー・トランセグループの平和交通とあすか交通もグループ内で同様のサービスを行って

おります。

また、小湊バスは69歳以上の返納者を対象に同様のサービスを行っており、有効期間を更新することが可能となっております。

このほか、多くの事業者がグループ内の路線バスが乗り放題となるなどの、高齢者向け年間パスポートの販売を行っております。

○議長（松坂吉則君） 段木和彦議員。

○33番（段木和彦君） 再更新が可能なサービスについては、とても安心感があると思います。2年間の期間限定が長いのか短いのかは判断できませんが、期間限定は不安を感じるのではと存じます。そうした不安な部分や不足している部分を補っていくことができればと存じます。

次に、モノレールや鉄道では、免許返納者や高齢者向けの支援として、どのような割引制度があるのかお聞きいたします。

○議長（松坂吉則君） 都市局長。

○都市局長（鹿子木靖君） モノレールや鉄道では、運転免許返納者を対象とした割引制度はありませんが、モノレールでは、平日の日中や土休日に利用可能な割引率の高いフリーきっぷを販売しており、運転免許返納者や高齢者にも活用いただけるものと考えております。

○議長（松坂吉則君） 段木和彦議員。

○33番（段木和彦君） 鉄道やモノレールについては、割引制度があるに越したことはありませんが、免許返納者の声を聞くと、買物に行く、病院に行くなどの身近な交通手段が必要なのではと常々思います。時々、遠出をされることもあるかとは思いますが、やはり、バスやタクシー利用への支援が重要なのではと思います。

また、今回の質問の趣旨とは多少ずれますが、さらには、バス・タクシー・鉄道・モノレールなどの、交通結節点への移動方法などが必要であると考えます。

最後になりますが、高齢化の進展により、今後はさらに免許返納者の増加も見込まれますが、免許返納者も身近に公共交通を利用できるよう、どのような利用環境の整備を進めて行くのか、また、今後の展開についてはどのようなお考えがあるのか、お示してください。

○議長（松坂吉則君） 都市局長。

○都市局長（鹿子木靖君） 運転免許を返納された方を含め、公共交通を全ての人にとって利用しやすいものとするのが重要と考えており、鉄軌道駅のバリアフリー化や、駅付近のシェルター、バス停のベンチ等の施設整備、また、公共交通を補完するシェアサイクルサービスの提供、バス路線の経路検索が容易になるバス情報のオープンデータ化など、様々な取組を進めております。

引き続き、交通事業者等と連携しながら、公共交通の利用環境の向上に努めてまいります。

○議長（松坂吉則君） 段木和彦議員。

○33番（段木和彦君） 御答弁ありがとうございました。

本市においての、運転免許返納者への支援や対応について伺い、免許返納者の人数や事故件数の推移、支援や対応の取組についての現状がよく分かりました。

現時点においても、様々な支援、対応に取り組んでいただけていますが、高齢者が運転免許証を返納しても、これまでと同様、あるいは不自由なく生活していくためには、さらなる支援と対応が必要であると感じたのが、正直なところでございます。

初めにも申し上げましたが、運転免許制度に関しては、国や県の責務もあり、免許返納者へ

暫 定 版

※確定版の会議録ではありません。今後修正される可能性がありますので、御注意ください。

令和8年第2回定例会会議録第4号（6月16日）

のさらなる支援を広げていくためには、国や県に関わっていただくことが必須だと思いますので、今後は国や県にも要望をあげてまいりたいと思います。

私も高齢者の一人として、運転免許証を返納する日も遠くないと思います。体力や機能の衰え、反射神経の衰え等により、大きな事故を起こさないためにも、交通安全の観点からも、免許返納がベストな選択肢だと思いますが、返納したために行動半径が狭まり、生活の質が落ちることなどは避けたいと感じます。それにつきましては、多くの高齢者が同じ考えだと思います。

今後は、先ほども申し上げましたように、国や県に要望するとともに、公共交通やニューモビリティを含むその他の移動方法を充実させ、免許返納者や高齢者への支援に結びつけられることを願ひまして、私の一般質問を終了させていただきます。御清聴ありがとうございました。（拍手）

○議長（松坂吉則君） 段木和彦議員の一般質問を終わります。

一般質問を続けます。36番・櫻井崇議員。

〔36番・櫻井 崇君 登壇、拍手〕

○36番（櫻井 崇君） 無所属、花見川区選出の櫻井崇です。

私は、人口が減るのであれば、それに合わせて社会の在り方も変えていく必要があると考えています。

省力化、デジタル化、自動化、生産性向上を進めることなく、安価な労働力の補充で対応することは問題の先送りに過ぎません。

また、外国人受け入れによる利益を享受するのは一部の業界や企業である一方、日本語教育、学校教育、福祉、防災、ごみ処理、地域コミュニティとの調整などの負担は、自治体や地域住民が担うことになります。

国が制度を決め、自治体はそのしわ寄せを受ける。この構図について、最も率直な議論が必要です。

私は、外国人を敵視するつもりは毛頭ありません。ルールを守り、日本社会に貢献して下さる方々は大切な存在です。しかし、国民への十分な説明もなく、事実上の移民政策を既成事実化するような進め方には賛成できません。

○議長（松坂吉則君） 櫻井議員、質問に入ってください。

○36番（櫻井 崇君） 国家とは単なる労働市場ではありません。歴史、文化、地域社会、そして次世代へ受け継ぐ共同体です。だからこそ、目先の人手不足だけではなく、50年後、100年後の日本の姿を見据えた議論が必要であると思っております。人手不足だから移民拡大ではなく、日本人の賃金を上げる。生産性を上げる。技術革新を進める。その上で真に必要な人材を受け入れる。

○議長（松坂吉則君） 櫻井議員、質問に入ってください。

○36番（櫻井 崇君） ということを、私は最初に申し上げたかったです。

それでは、通告に従い一般質問に入らせていただきます。

初めに、物価高騰対策として行う水道料金減免に係る広報について伺います。

物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金の本市への配分額は、推奨事業分として、令和5年度が28億6,000万円、6年度が13億4,000万円、7年度が60億円となっています。

この交付金は、地方公共団体が地域の実情に応じて必要な支援を行うことができるもので、

これを活用し、本市では、これまで学校・保育施設等への給食費支援、中小企業者への事業継続のための支援金など、市民生活や事業活動に対する物価高の影響緩和に向け取り組んでいると認識しております。

ところが、サービスを受ける市民の中には、こうした市の支援があること自体を知らない、または、支援を受けるための具体的な手続がわからない方も多くいらっしゃるのではないのでしょうか。

制度があっても、使えなければ意味がありません。

今回、7月の検針分より、上水道料金の減免が行われます。

市営水道については、本市で実施する一方、県営水道については、千葉県が実施するとのことです。

本市エリアの大半を担う県営水道料金の減免について、本市への周知が充分であるのか、気になるところです。

そこで、市営水道以外の水道料金減免の周知について、どのように行うのか、伺います。

以下、自席で質問させていただきます。（拍手）

○議長（松坂吉則君） 答弁願います。水道局長。

○水道局長（日暮秀訓君） 市内に給水している水道事業体となる市営水道、県営水道と四街道市営水道による水道料金の減免について、市のホームページで周知しております。

また、今後は、ユーチューブなどSNSの活用や、市政だよりの7月号において、各水道事業体の給水区域や減免の対象、内容、必要な手続の要否などに関する記事の掲載を予定しております。

○議長（松坂吉則君） 櫻井崇議員。

○36番（櫻井 崇君） 御答弁ありがとうございます。

市民からすれば、この部分は県の所管、この部分は市の所管、この部分は他市の所管、そういう区別はわかりにくいと思います。

市が所管している範囲の内容だけ広報しては、市民が直接、受け取れる支援、恩恵を、全体像を知ることができず、せっかくの機会を逃がすことになるかもしれません。特段の手続がなくても、下水は6か月、上水は4か月減免が受けられますが、上水については、マイポータルに登録すれば、さらに2か月の減免の延長が受けられます。

県のホームページではスクロールして発見できる位置にあります。

市の広報では、このマイポータルの制度もしっかりと周知していただきたいです。

今回は、水道料金の減免という側面を取り上げました。県や他市にまたがる、市民に対する複層的な制度は、他にもあると思います。

市当局におかれましては、このような市民目線での広報の充実を、今後ともぜひよろしくお願いしたいと思います。

次に、防災について伺います。

前回の定例会では、市職員の他の自治体への災害派遣について取り上げました。

今回は、本市における、避難行動要支援者の支援体制について伺っていききたいと思います。

この支援制度は、私が総務委員会に所属していたときに、議案として挙がってきたものでした。その当時の率直な印象としては、理屈としては理解できるものの、何か腑に落ちないものがあつたのは事実です。

暫 定 版

※確定版の会議録ではありません。今後修正される可能性がありますので、御注意ください。

令和8年第2回定例会会議録第4号（6月16日）

なぜなら要支援者の全てをカバーするものではなく、一定の条件に該当する方々を対象として、支援体制を構築する仕組みであり、また、その実効性は地域の担い手や支援体制の状況にも大きく左右されるからです。

その一方で、近年は大規模災害が頻発しており、高齢者や障害者などで、自力での避難が困難な方々を地域全体でどのように支えていくのか極めて重要な課題だと感じます。

そこで、本市における避難行動要支援者への支援の現状と課題について伺っていききたいと思います。

まず初めに、災害時に自力避難が困難な高齢者や障害者等をどのように支援しているか、伺います。

○議長（松坂吉則君） 危機管理監。

○危機管理監（相楽俊洋君） 高齢の方や障害のある方など、災害時に自力で避難することが困難な方を支援するため、避難行動要支援者名簿を作成しております。

避難行動要支援者名簿は、本人の同意を得たうえで町内自治会等へ提供しており、地域における平時からの見守りや声かけ、災害時の安否確認や避難誘導など、支援が必要な方を地域全体で支える体制の構築を図っております。

また、本市においては、名簿に掲載されている方のうち、土砂災害警戒区域や浸水想定区域など災害のリスクや、障害の程度なども考慮し、特に支援が必要な方を対象に、あらかじめ避難先や避難経路、支援者などを定める個別避難計画の作成を進めております。

今後も引き続き、地域における支援体制の構築や実効性のある個別避難計画の作成等に取り組んでまいります。

○議長（松坂吉則君） 櫻井崇議員。

○36番（櫻井 崇君） 御答弁ありがとうございます。

それでは、次に、地域支援の基礎となる避難行動要支援者名簿についてですが、名簿の提供があまり進んでいない状況であるということも伺ったことがあります。そこには、どのような背景があり、今後の対応はどうしていくのか、気になるところです。

そこで、避難行動要支援者名簿の提供の現状を伺え、名簿の活用をどのように促進していくか、伺います。

○議長（松坂吉則君） 危機管理監。

○危機管理監（相楽俊洋君） 名簿の提供団体数は、年々増加はしているものの、提供率は、令和8年1月末時点で41%にとどまっており、町内自治会等での個人情報の管理が難しいこと、高齢化などにより支援の担い手が不足していることなど、提供率の向上には複数の課題があると認識しております。

引き続き、名簿の提供を受けていない町内自治会等に対し勧奨通知を行うほか、令和7年に更新した、避難行動要支援者支援体制構築実施マニュアルや、支援に必要な情報を共有するための支え合いカード様式を活用した支援体制づくりについて周知啓発を図り、町内自治会等の負担感や不安に配慮しながら、名簿の提供と活用を促進してまいります。

○議長（松坂吉則君） 櫻井崇議員。

○36番（櫻井 崇君） 御答弁ありがとうございます。

それでは、次に、個別避難計画についてです。

作成対象者の選定の考え方や、これまでの作成、更新の状況とともに、計画が実際に機能す

るかが重要だと考えます。

そこで、個別避難計画の作成状況を踏まえ、実効性を高めるためにどのように取り組んでいるのか、伺います。

○議長（松坂吉則君） 危機管理監。

○危機管理監（相楽俊洋君） 個別避難計画につきましては、令和3年度から作成を開始し、7年度末の累計作成件数は777件となっております。

また、計画の実効性確保のため、令和6年度から各区で訓練を実施するとともに、7年度からはこれまで作成した計画の更新を行っております。

令和8年度は引き続き計画作成及び更新を進めるとともに、訓練回数を各区2回、全市で計12回に拡大する予定であり、訓練を通じて把握した課題を計画の見直しにつなげることで、実効性のさらなる向上を図ってまいります。

○議長（松坂吉則君） 櫻井崇議員。

○36番（櫻井 崇君） 御答弁ありがとうございます。

避難行動要支援者への支援は、行政だけでも地域だけで完結するものでもありません。

しかしながら、災害は待ってくれません。計画や名簿が整備されても、実際に避難支援につながらなければ意味がありません。

市当局におかれましては、名簿の活用と個別避難計画の作成を拡充していただくことに加え、その実効性の検証と改善を継続し、誰一人取り残さない避難支援体制の構築に努めていただくことを要望して、この質問を終わりたいと思います。

それでは、次に、花見川区の諸問題について、インフラの整備状況を中心に、順次、伺ってまいります。

初めに、市道幕張本郷35号線の浸水対策についてです。

幕張本郷35号線の一部において、近年の局地的な大雨などにより、浸水被害が発生しております。

令和6年第4回定例会で対策について質問し、対策を検討するための設計事務を実施する予定との答弁がありましたが、その後の進捗状況が気になるところです。

そこで、市道幕張本郷35号線の浸水対策の進捗について伺います。

○議長（松坂吉則君） 建設局長。

○建設局長（山田裕之君） 昨年度、対策を検討するための基本設計が完了したため、今年度は、工事に向けた詳細設計を実施することとしております。

○議長（松坂吉則君） 櫻井崇議員。

○36番（櫻井 崇君） 御答弁ありがとうございます。

昨年度の基本設計の完了を受け、今年度の詳細設計の実施とのこと、安心いたしました。

一方で、幕張本郷35号線は、市民の生活道路として利用が多く、浸水による影響も大きいことから、設計段階においても、局地的豪雨や今後の気候変動を踏まえた十分な排水対策の検討をお願いしたいと思います。

続きまして、市道幕張本郷44号線の階段の手すりについてです。

この手すりを設置する工事の進捗を伺うものでしたが、今月上旬に完了したことが確認できたので、質問については取り下げさせていただきます。

この道路は、ダイヤパレス幕張本郷ウインダムヒルの脇にあつて、J R 幕張本郷がある山側

暫 定 版

※確定版の会議録ではありません。今後修正される可能性がありますので、御注意ください。

令和8年第2回定例会会議録第4号（6月16日）

と国道14号の海側の高低差のある地域を結ぶ移動経路です。この道路の階段に、手すりの設置を要望してきたところではありますが、このほど無事設置されました。

令和3年度にも、この道路にある、もう一つの階段の手すりの交換を求め対応していただきました。

花見川区は、高低差がある地域ですので、このような階段が他にもあります。手すりの設置をお願いするとともに、良好に維持管理していただくように要望いたします。

次に、市道幕張189号線と193号線の交差部における道路整備の進捗について伺います。

市道幕張189号線の拡幅整備は難しいことは承知しており、平行して計画のある都市計画道路幕張本郷松波線の幕張地区の整備も時間を要することも理解しておるところです。

しかしながら、周辺の宅地開発が進み、交通量も増えていることから、少しでも地域の皆様の安全性向上のため、市道幕張189号線と193号線の交差部上での食い違いを解消できればと考えております。

食い違いを解消するため、現状、交差点改良事業を実施していると承知しておりますが、その進捗が気になるところです。

そこで、市道幕張189号線と193号線の交差部における道路整備の進捗について伺います。

○議長（松坂吉則君） 建設局長。

○建設局長（山田裕之君） 昨年度末時点で用地の取得率は、15%となっており、引き続き、用地の取得に努めてまいります。

なお、歩行者の安全性向上を図るため、取得した用地を活用し、昨年度、暫定的に歩行者だまりを整備したところです。

○議長（松坂吉則君） 櫻井崇議員。

○36番（櫻井 崇君） 御答弁ありがとうございます。

周辺の宅地開発の進展に伴い、交通量や歩行者、自転車の通行も増加しており、地域住民の安全確保がますます重要になっていると認識しております。

そのような中、地域の皆様からも早期の改善を望む声を伺っております。

用地取得には様々な課題があるものと理解しておりますが、引き続き地権者の皆様の御理解をいただきながら、用地取得を着実に進めていただくとともに、事業効果を早期に発現できるよう、交差点改良事業の一層の推進を要望いたします。

また、本格的な整備が完了するまでの間においても、交通状況や地域の実情を踏まえながら、必要に応じて安全対策の充実について御検討いただくようお願いいたします。

続きまして、幕張町1丁目の通学路の安全対策について伺います。

幕張町1丁目の狭い通学路について、速度抑制を図る手法として、ゾーン30の指定について市の見解を伺ったところ、千葉県警察の所管事務であるため所轄の警察署に要望するとの御答弁をいただいております。

センターラインがない生活道路は、本年9月の道路交通法の改正により30キロ規制になることから、当該箇所にはゾーン30の指定は行わないと所轄警察から聞いております。

法改正による、今後の効果には期待していますが、ルールの周知や取締まりには限界もあることから、速度抑制対策であるハンプやクランクなどの物理的なデバイスによる安全対策も必要と考えます。

そこで、物理的なデバイスによる安全対策について伺います。

○議長（松坂吉則君） 建設局長。

○建設局長（山田裕之君） ハンプ等の物理的デバイスによる安全対策は、速度抑制効果があるものの、車両の通過による騒音や振動発生について沿道のお住まいの皆様が懸念される可能性もあることから、交通状況や沿道状況などを考慮したうえで行ってまいります。

○議長（松坂吉則君） 櫻井崇議員。

○36番（櫻井 崇君） 御答弁ありがとうございます。

ハンプやクランクなどの物理的デバイスは、ドライバーに対して視覚的・物理的に速度抑制を促すことができる有効な安全対策であり、通学路の安全確保には大きな効果が期待できるものと考えます。

御答弁にもありましたが、騒音や振動への配慮は必要ですが、何よりも優先されるべきは、子供たちが毎日安心して通学できる環境の確保です。特に幕張町1丁目の当該通学路は、道幅が狭く、歩行者と車両が近接して通行する状況にあることから、法改正による速度規制だけに頼るのではなく、実際に速度を抑制するための具体的な対策を講じることが重要です。

今後、交通状況や沿道状況の調査を進められるとともに、地域住民や学校関係者の意見も丁寧に伺いながら、ハンプや狭さく、路面表示の強化など、地域の実情に応じた物理的デバイスの導入を積極的に検討していただくよう要望します。

子供たちの命を守るため、実効性のある安全対策の早期実施を強く求めて、次の質問に移ります。

次は、鷺沼特定土地区画整理事業に係る幕張本郷駅周辺の駐輪場について伺いたいと思います。

千葉市はこれまで、基本計画の施策にも位置づけているように、市の東部や南部の自治体との連携を強化する取組を進めていることとしました。

それは、本市への人口流入が多い自治体であることが大きな要因であったものと考えております。先月の国勢調査の速報結果によれば、市原市などは5年前と比べて、人口が約1万人も減少していることから、今後の本市への人口流入について、持続性の面では、これまでと同じような規模では見込めなくなってくるのではないかと危惧しております。

そのような状況の中、本市の北西部の習志野市では、鷺沼特定土地区画整理事業が、令和5年9月に土地区画整理組合の設立が、千葉県知事から認可されるなど、事業が進捗してきており、順調にいけば令和13年度末には、施行期間を満了する見込みであります。

もともと、狭隘道路の解消といった目的の区画整理ではなく、広い畑を開拓していくこともあって、新たな街づくりという視点で展開されているものと認識しております。

業務代行者として大手ゼネコンが入っていると同時に、小学校や、スーパーなどの整備も織り込まれているようですから、本市と近接エリアであることもあり、住宅購入を検討している購買層などが、本市から人口が流出することが想定されます。

さらに、この事業は計画人口約6,800人で、多くの住民の鉄道利用駅の一つとして、幕張本郷駅が利用されることが想定されます。

現在の幕張本郷駅利用者からよく聞かれるのは、この事業によって新たな住宅ができると、駅がもっと混雑するのではないかとという不安の声です。

確かに、計画人口の何割でも、幕張本郷駅の利用者が加われば、相当混雑することは容易に想像できます。

暫 定 版

※確定版の会議録ではありません。今後修正される可能性がありますので、御注意ください。

令和8年第2回定例会会議録第4号（6月16日）

さらに、駅の利用者が増えるということは、それに伴って、自転車で駅に来る方々に対して、駐輪場の確保がさらに必要になると思います。

そこで、鷺沼特定土地区画整理事業に伴う利用者増への対応を伺います。

○議長（松坂吉則君） 建設局長。

○建設局長（山田裕之君） 事業者である習志野市と協議したところ、推計結果において、区画整理事業に伴い利用者が増加するものの、既存の駐輪場で収容可能であったことから、現時点では対策を行わないこととなりました。

しかしながら、今後、区画整理事業の進捗に伴い、需要が増加し、対策の必要が生じた際には、その時点で具体的な対策について協議することとなっております。

○議長（松坂吉則君） 櫻井崇議員。

○36番（櫻井 崇君） 御答弁ありがとうございます。

つまり、習志野市の自転車利用者は、千葉市の駐輪場を使うということで、そういう御答弁だったと思います。

駐輪場の収容状況について、精緻な利用者数シミュレーションに基づき検討していただいているとのことで、現時点では既存施設で対応可能との御説明を受け、一定の安心感を持っております。

ただし、区画整理事業は今後数年間にわたり段階的に進められるものであり、住宅供給の進捗に伴い、幕張本郷駅の利用者や駐輪需要が増加することは十分に考えられます。

したがって、現状だけではなく、今後の需要変化を継続的にモニタリングし、必要に応じて柔軟に駐輪場整備や運営改善などの具体的対策を講じることが重要であると考えます。

駅を利用する市民が快適に通勤・通学できる環境を維持することは、地域全体の利便性や生活の質に直結する課題です。今後も、区画整理事業の進捗状況と駅利用動向を丁寧に把握し、状況に応じた適切な対応を講じていただくことを、駅利用者の一人として切にお願いしたいと思っております。

以上で、私の一般質問を終わります。御清聴ありがとうございました。（拍手）

○議長（松坂吉則君） 櫻井崇議員の一般質問を終わります。

議事の都合により、暫時休憩といたします。

午 前 11 時 57 分 休 憩

午 後 1 時 0 分 開 議

○議長（松坂吉則君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。7番・黒澤和泉議員。

〔7番・黒澤和泉君 登壇、拍手〕

○7番（黒澤和泉君） 皆さんこんにちは。無所属の黒澤和泉です。

通告に従いまして一般質問を行います。

今回の質問では、子供や市民の皆さんの声を、行政がどのように受け止め、どのように政策や改善につなげていくのかという視点から伺います。

まず初めに、体罰及びセクシュアル・ハラスメント等に関する実態調査と生命（いのち）の安全教育についてです。

子供たちの声をどのように拾い、早期に支援につなげるかという観点から伺います。

子供は、つらいことや困ったことがあっても、自分からすぐに言葉にできるとは限りません。だからこそ、子供が相談してくるのを待つだけでなく、大人の側から、子供に分かる形で声を拾いにいく仕組みが必要だと考えます。

現在、千葉市では、児童生徒等を対象に、体罰及びセクシュアル・ハラスメント等に関する実態調査を実施しています。

そこで伺います。

本市の体罰及びセクシュアル・ハラスメント等に関する実態調査について、開始の経緯、現在の実施目的、また児童生徒性暴力等の早期発見の仕組みとして、どのように位置づけているのか、伺います。

次に、生命の安全教育について伺います。

生命の安全教育は、性暴力の防止という観点からも重要な取組です。

先日、美浜打瀬小学校で行われた生命の安全教育の授業を視察しました。

授業では、子供たちに、自分自身を大切にすること、そして相手も同じように大切な存在であることが丁寧に伝えられており、大変意義のある授業だと感じました。

そこで伺います。

生命の安全教育について、本市では、子供たちにどのような力を育てることを目的としているのか。また、児童生徒性暴力等の防止という観点から、どのような役割を持つものと考えているのか、伺います。

次に、実態調査の設問について伺います。

こちらが、実際の調査票です。

まず、表紙には、小学校・特別支援学校児童生徒用調査票とあります。

そのうえで、設問を見ると、セクハラという言葉や多くの漢字が使われています。

しかし、小学生、とくに低学年の子供にとっては、セクハラという言葉や、漢字を含むこの設問を理解し、自分の経験として答えることは難しいのではないのでしょうか。

子供の声を拾うための調査であるならば、子供に届く言葉で、具体的な行為の有無を確認する設問にしていくことが必要だと考えます。

そこで伺います。

実態調査において、生命の安全教育で学ぶ、プライベートゾーンという言葉を活用し、触られた、見られた、見せるように言われたなど、子供にわかる具体的な行為の有無を確認する設問へ見直す考えはあるのか、伺います。

最後に、生命の安全教育、実態調査、相談体制の連携について伺います。

生命の安全教育で学んだことを、実態調査で子供の声を拾うことにつなげ、さらに相談体制を通じて支援につなげる。

この一連の流れをつくることが、子供を守る仕組みとして重要だと考えます。

そこで伺います。

生命の安全教育、実態調査、相談体制を、子供の声を拾い、早期発見し、支援につなげる一連の仕組みとして整理していく考えについて伺います。

次に、市民の意見、要望の政策反映の仕組みについて伺います。

市民の方から寄せられる声には、個人の生活上の困りごとから、地域全体に関わる課題、制度や事業の改善につながるものまで、幅広いものがあります。

暫 定 版

※確定版の会議録ではありません。今後修正される可能性がありますので、御注意ください。

令和8年第2回定例会会議録第4号（6月16日）

こうした声を市政につなげるためには、個人の声を受け止める仕組みと、地域を集約して届ける仕組みの両方が重要です。

本市では、その入口として、市長への手紙や、町内自治会を通じた要望の仕組みがあります。そこで伺います。

市長への手紙について、制度の内容、件数、寄せられた意見や要望をどのように扱い、政策反映につなげているのか、伺います。

町内自治会は、市に対する地域の意見や要望を、どのような方法で集約し、市に提出しているのか、伺います。

また、町内自治会の加入率について、直近の状況と10年前との比較を伺います。

次に、市民の皆さんから寄せられた具体的な意見、要望について伺います。

日々の暮らしの中の不便さや不安を、市民生活の改善につなげるという視点から、いくつか伺います。

初めに、海浜幕張駅公園改札についてです。

モニターを御覧ください。

こちらは、海浜幕張駅公園改札の北側通路の状況を示したものです。

赤線で示した部分が、J Rが管理する北側通路です。

公園改札の設置により、若葉地区や幕張海浜公園方面から駅を利用する方の利便性は大きく向上しました。

一方で、市民の方からは、北側通路の幅が限られており、通勤・通学時間帯やイベント時などには、歩行者同士がすれ違いにくく、安全面を心配する声が寄せられています。

また、公園改札は、利用時間が限られているため、夜間の帰宅時に遠回りになる場合があり、営業時間の夜間延長を求める声も多く届いています。

そこで伺います。

J Rが管理する北側通路の現状と課題について伺います。

公園改札の営業時間の夜間延長について、市の認識と今後の対応を伺います。

次に、若葉地区の横断歩道への信号設置についてです。

モニターを御覧ください。

こちらは、若葉地区の横断歩道の状況です。赤枠で示した箇所が対象箇所です。

この場所は、住宅地、公園、商業施設を結ぶ動線上にあり、歩行者の安全確保の観点から、信号設置を望む声が多く寄せられています。

また、自転車が一時的停止を守らず、横断歩道上の歩行者の近くを通過して危険を感じたという声や、横断者が多いことでバスが交差点内に停車せざるを得ず、他の車両の通行に影響しているとの声もいただいております。

そこで伺います。

信号設置は警察の所管であることは承知していますが、警察に働きかける考えがあるのか、伺います。

次に、白帆通りの横断歩道の設置についてです。

モニターを御覧ください。

こちらは、白帆通り周辺の写真です。

消防署から、打瀬保育園、子どもルームまでの区間に、横断歩道がない状況が分かります。

白帆通りについては、子育て支援センターの視察時に、子育て中の保護者の方々との意見交換の中で、横断歩道の設置を求める声がありました。

当該箇所では、駐車車両が多く、横断歩道がない場所で子供が飛び出してしまうこともあると伺っています。

そこで伺います。

本市として、横断歩道設置に向けて具体的に動く考えがあるのか、伺います。

次に、妊婦健診の助成額について伺います。

市民の方から、妊婦健診について、補助券を使っても自己負担が発生し、費用が分かりにくいという御相談をいただきました。

妊婦健診は自由診療であり、医療機関ごとに費用設定が異なるため、補助券を使っても自己負担が発生することがあります。

そこで伺います。

本市として、妊婦健診の受診票を使用した後に、妊婦さんが実際にどの程度自己負担しているのかを把握しているのか。

また、今後、自己負担の実態把握や、妊婦さんに分かりやすい情報提供を行う予定があるのか、伺います。

次に、エンゼルヘルパーの年齢制限についてです。

エンゼルヘルパーは、産後の家庭を支える大切な制度です。

一方で、産後の負担は、一定の月齢を過ぎたら急になくなるものではありません。

子供の成長や家庭の状況によっては、1歳を過ぎてからも家事や育児の支援が必要になる場合があります。

市民の方からも、1歳以降も支援を利用できるようにしてほしいという声をいただいています。

そこで伺います。

エンゼルヘルパーについて、産後の負担が一定の月齢で急になくなるものではないことを踏まえ、対象年齢を拡張する考えがあるのか、伺います。

最後に、一時保育の拡充についてです。

一時保育については、制度がある一方で、実際には予約が取りづらい、利用できる施設がわかりにくいといった声があります。

そこで伺います。

一時保育の受入枠の拡充や、手続、情報提供の改善について、市の考えを伺います。

以上で、1回目の質問を終わります。御答弁よろしくお願いします。（拍手）

○議長（松坂吉則君） 答弁願います。教育次長。

○教育次長（中島千恵君） 体罰及びセクシュアル・ハラスメント等に関する実態調査と生命の安全教育についてお答えします。

まず、実態調査について、開始の経緯、現在の実施目的、また、児童生徒性暴力等の早期発見の仕組みとしての位置づけについてですが、本市では、国からの児童生徒に対する体罰発事件数等の報告依頼を契機として、県が先行実施しておりました、セクシュアルハラスメント及び体罰に関する実態調査を踏まえ、平成25年度から開始したところです。

現在は、児童生徒に対する体罰の根絶やセクシュアルハラスメント等の防止のほか、教職員

令和8年第2回定例会会議録第4号（6月16日）

間のハラスメント等を根絶・防止することを目的として実施しております。

また、児童生徒が自ら声を上げて助けを求めることができる性暴力等の早期発見につながる取組であると考えております。

次に、生命の安全教育の目的と役割についてですが、子供たちが、生命を大切にする考えや、自分や相手、一人一人を尊重する態度等を、発達段階に応じて身につけることを目的としております。

児童生徒の発達段階に応じ、性暴力が及ぼす影響などを正しく理解することで、子供たちが生命の尊さやすばらしさ、自分や相手を尊重し大事にすること、一人一人が大切な存在であることを学び、性暴力の加害者や被害者、傍観者にならないように教育・意識啓発する役割を持っております。

次に、実態調査における子供に分かる設問への見直しについてですが、これまでも課題を踏まえ、検討したうえで、必要に応じて見直しを行っているところですが、より効果的な調査結果が得られるよう、実態調査における設問を子供にとって理解しやすい表現に見直すことを含め、検討してまいります。

最後に、生命の安全教育、実態調査、相談体制を一連の仕組みとして整理していく考えについてですが、生命の尊さや性暴力が及ぼす影響などを子供たちが正しく理解することで、性暴力の未然防止につなげることはもとより、セクシュアルハラスメントなどを受けた場合には、速やかに声を上げられるようにすることで、性暴力の早期発見にもつながっていくものと認識しております。

生命の安全教育、実態調査、相談体制等の取組を一連のものとして結びつけながら、適切な支援につなげられるよう、より効果的な対策を進めてまいります。

以上でございます。

○議長（松坂吉則君） 総合政策局長。

○総合政策局長（藤代真史君） 市民の意見、要望の政策反映の仕組みについてのうち、所管についてお答えをいたします。

市長への手紙の制度等についてでございますが、市長への手紙は、市民が市政に関する御意見や御要望などを、市長に直接伝えることのできる制度として運用いたしており、令和7年度にいただきました1,823通の内容につきましては、子育てや高齢者福祉に関するもの、生活上の困りごと、市の制度に対するものなど、多岐にわたるものとなっております。

いただきました手紙は、その全てを市長が確認をいたし、回答希望の方には回答することとしており、担当の部署におきましては、業務改善や事業等立案の検討をする際の参考としております。

以上でございます。

○議長（松坂吉則君） 市民局長。

○市民局長（市倉秀子君） 初めに、市民の意見、要望の政策反映の仕組みについてのうち、所管についてお答えします。

まず、町内自治会から市に対する意見や要望についてですが、複雑多様化している地域課題には、地域住民だけでは解決が困難なものも多いため、毎年、市内の全町内自治会で構成される千葉市町内自治会連絡協議会が、各地区からの要望事項を取りまとめて市に提出するなど、町内自治会には、地域と行政をつなぐ重要な役割を担っていただいております。

要望事項の取りまとめに当たっては、各地区町内自治会連絡協議会や各区町内自治会連絡協議会で審議・検討が行われ、地域からの意見として整理された上で、提出していただいております。

次に、町内自治会の加入率の状況についてですが、昨年度末時点での加入率は58.4%であり、10年前と比較して、約11ポイント低下しております。

次に、若葉地区の横断歩道への信号設置についてお答えいたします。

警察への働きかけについてですが、本市といたしましては、地元から要望を受けており、既に当該区域を管轄する千葉西警察署に要望をしているところですが、改めて要望をお伝えしてまいります。

最後に、白帆通りの横断歩道の設置についてお答えいたします。

横断歩道設置に向けて具体的に動く考えについてですが、横断歩道の管理は千葉県警察が行っておりますことから、当該区域を管轄します千葉西警察署に要望してまいります。

以上でございます。

○議長（松坂吉則君） 都市局長。

○都市局長（鹿子木靖君） 海浜幕張駅公園改札の北側通路および営業時間の夜間延長についてお答えします。

まず、ＪＲが管理する北側外通路の現状と課題についてですが、本通路はＪＲ東日本が管理する通路で、令和7年3月に公園改札と合わせて使用を開始したものです。

通路の整備にあたっては、新改札口設置に関する円滑な事業の実施に向けて、令和3年1月に本市とＪＲ東日本、幕張新都心若葉住宅地区街づくりグループで締結した基本協定に基づいて協議を重ね、敷地の制約がある中、車椅子と人のすれ違いや車椅子の転回を可能とする、バリアフリー法の基準を満たす幅員等を確保できるよう計画し、3者の負担で整備しております。

なお、本通路は、ＪＲ京葉線高架橋の躯体と近隣商業施設の駐車場に挟まれており、拡張するためには、駐車場の車路変更や駐車区画の減少等が必要となることが課題であると考えております。

最後に、公園改札営業時間の夜間延長についてですが、公園改札の営業時間は、令和7年3月の使用開始以来、午前7時から午後10時まででしたが、通勤や通学などで早朝や夜間に駅を利用する方々の利便性向上のため、ＪＲ東日本に対して営業時間の拡大を要望しておりました。

その結果、本年3月にＪＲ東日本が朝の営業時間の見直しを行い、始発から公園改札が使用できるように改善が図られたところです。

夜間の利用についても地域住民のニーズがあるため、引き続き、ＪＲ東日本に対してさらなる営業時間の拡大を要望しているところです。

以上でございます。

○議長（松坂吉則君） 保健福祉局長。

○保健福祉局長（秋幡浩明君） 妊婦健診の助成額についてお答えします。

妊婦健診の自己負担額の把握等についてですが、医療機関及び健診時の妊婦の状況等により、健診内容が異なることから、自己負担額を把握することは行っておりません。

現在、国において、診療報酬等を踏まえた妊婦健康診査の標準額の設定や、妊婦が適切な選択を行えるよう、各医療機関の検診内容や費用等の情報を公開するなどの見直しが進められているところです。引き続き、他都市や国の動向を注視しながら、自己負担額の把握等について

令和8年第2回定例会会議録第4号（6月16日）

検討してまいります。

以上でございます。

○議長（松坂吉則君） こども未来局長。

○こども未来局長（大町克己君） 初めに、エンゼルヘルパーの年齢制限の拡張についてお答えいたします。

本事業が利用できる対象年齢についてですが、事業創設当初は、妊娠中から出産後4か月未満であったところ、平成28年度には出産後6か月未満まで、令和2年度には出産後1年未満までへと、子育て家庭のニーズに応じて、段階的に拡充してまいりました。

さらに、今年度から新たに、双子などの多胎でありかつ早産であった御家庭については、出産予定日から1年未満までに延長する拡充を図ったところでございます。

今後も、社会情勢や他都市の状況を踏まえ、対象年齢に関するニーズについて調査・研究してまいります。

最後に、一時保育の拡充についてお答えいたします。

受入枠の拡充についてですが、千葉市手当の増額などの保育士確保施策の推進や、令和6年度に拡充した内容を含めた、一時預かりの助成制度の周知など、実施園の増加に向けた取組を進めているところでございます。

また、手続や情報提供の改善についてですが、利用できる施設や各施設の受入れ状況等を市ホームページに掲載するとともに、昨年11月からは区名や町丁名から実施施設を検索できるようにするなど、保護者の利便性向上に努めているところですが、国が進める保育DXの動向も注視し、保護者のニーズや利用状況等を踏まえながら、さらなる改善に努めてまいります。

以上でございます。

○議長（松坂吉則君） 黒澤和泉議員。

○7番（黒澤和泉君） 御答弁ありがとうございました。2回目は、意見、要望を述べさせていただきます。

まず、体罰及びセクシュアル・ハラスメント等に関する実態調査と生命の安全教育についてです。

実態調査の設問について、子供にとって理解しやすい表現への見直しを含め検討していくことを、前向きに受け止めました。

ぜひ、子供が生命の安全教育で学んだ言葉を用いて、具体的な行為の有無として答えられるように改善していただきたいと思います。

ほとんどの先生方は、日々、誠実に子供たちと向き合っています。一部の不適切な行為によって、誠実に働く先生方の信頼まで損なわれることは、あってはならないと思います。

だからこそ、子供の声を具体的に拾い、必要な対応につなげる仕組みを整えることが、子供を守ることと、誠実に働く先生方への信頼を守ることの両方につながると考えます。

生命の安全教育、実態調査、相談体制をつなげ、子供の声を拾い、早期発見と支援につなげる仕組みとして、ぜひ包括的に改善を進めていただくよう要望します。

次に、市民の意見、要望の政策反映の仕組みについてです。

まず、市長への手紙については、市民が市政への意見や要望を直接届けられる制度であり、普段、地域活動や会議などに参加することが難しい方にとっても、市政につながる大切な入口だと思います。一件一件丁寧に受け止め、回答希望の方に回答していることも、真摯な取組と

して評価します。

一方で、今後、こうした声はさらに増えていく可能性があります。受付、内容確認、担当部署への振り分け、過去事例との照合、回答案の作成、確認、返送、傾向把握までを、全て職員が手作業で担い続けるには限界があるのではないのでしょうか。

また、全て市長が確認していることは重要ですが、それが過度な負担となり、市政全体の判断や政策決定に支障をきたすようであれば本末転倒です。

個別対応や回答の丁寧さを維持しながら、AIやテキストマイニングなども活用し、分類、整理、過去事例との照合、回答案作成の補助、傾向分析などの業務を効率化していくことの検討を要望します。

あわせて、町内自治会についてです。

町内自治会は、地域の声を市につなぐ大切な存在です。

地域の問題は、普段からいつも身近に感じられるものではありません。ある時、自分の生活に関わる問題として初めて、市に伝えたい、地域としてどう考えているのか知りたいと思うこともあります。

そのような時、個人として市に意見を言うのが難しかったり、他の人も同じように困っているのかを確かめたい場合に、相談の窓口となり、地域の声として整理し、市につないでくれるのが町内自治会だと思います。

一方で、加入率は低下しており、高齢化も進んでいます。その背景には、町内自治会が地域の相談先であり、いざというときに頼りになる存在であることが、見えにくくなっていることもあるのではないのでしょうか。

役割や意義が見えないまま、単に加入してくださいと呼びかけても、なぜ入る必要があるのかは伝わりにくいと思います。

また、町内自治会から出された要望と市の回答も、ホームページ上で公開されてはいるものの、市民がたどり着きにくい状況です。加入促進だけでなく、地域と市をつなぐ存在であること、そして地域の声がどのように市政につながっているのかを、より分かりやすく発信していただくよう要望します。

次に、市民の皆さんからの具体的な意見、要望についてです。

まず、海浜幕張駅公園改札についてです。

夜間も利用できるようにしてほしいという声は、市民の皆さんから多く届いています。

公園改札が開いていれば、駅周辺を歩く人の流れも生まれます。

これは利便性だけでなく、防犯の面でも意味があるのではないかと考えます。

ぜひ、夜間の営業時間延長について、引き続きJR東日本に働きかけていただきたいと思います。

また、北側通路については、整備当時には、アルティアリー千葉のアリーナ構想はまだ具体化していませんでした。

その時点での利用者想定の中では、現実的な計画であったのだと思います。

しかし、2030年にアリーナが開業すれば、人の流れは大きく変わる可能性があります。

現在でも通路幅が限られている状況の中で、将来的に利用者が増えれば、混雑や安全面での懸念が出てくると思います。

今のうちから、関係者の間で課題を共有し、必要な対策について協議を進めていただきたい

と思います。

次に、若葉地区の信号機、白帆通りの横断歩道についてです。

これらはいずれも市民の安全に関わる切実な声です。

市としても、現地の状況に関する地域の声を受け止め、警察にお伝えいただいていることを心強く思います。

安心して道路を横断できる環境を整えるため、実現に向けて、引き続きしっかりと働きかけていただくよう要望します。

次に、妊婦健診の助成額についてです。

御答弁では、妊婦健診の自己負担額については把握していないとのことでした。

妊婦健診は、妊婦さんと胎児の健康を守るための大切な健診です。

追加の検査が必要になる場合は、本来、より丁寧な確認が必要であり、受診を後押しすべき場面です。

しかし、必要な検査が増えるほど自己負担も増える状況があるならば、費用面の不安から受診控えにつながりかねません。

これは、妊婦さんと胎児の健康を守るという妊婦健診の目的からみても課題です。

まずは自己負担の実態を把握し、助成額が実際の検診費用に見合っているのかも含め、必要な健診を安心して受けられる環境づくりを検討していただくよう要望します。

この点については、改めて別の機会に取り上げたいと思います。

次に、エンゼルヘルパーについてです。

エンゼルヘルパーについては、これまでも段階的に拡充を進め、産後の家庭を支える制度として充実を図ってこられたことを評価しています。

一方で、産後の負担は、制度上の対象年齢を過ぎたからといって急になくなるものではありません。

子供の成長や家庭の状況によっては、1歳を過ぎてからも支援が必要になる場合があります。

支援が必要な家庭に、必要な時期まで届く制度となるよう、対象年齢の拡張について、引き続き検討していただくよう要望します。

次に、一時保育についてです。

一時保育についても、制度はあることと、実際に使いたいときに使えることは違います。

新たな場所の確保や保育士の確保が課題であることを考えると、子育て支援館等を活用し、ファミリー・サポート・センター事業とも組み合わせながら、小さく始めるような形も検討できるのではないかと思います。

この点についても、改めて別の機会に取り上げたいと思います。

今回取り上げたテーマに共通しているのは、子供や市民の皆さんの声を、行政がどう受け止め、改善につなげていくのかという点です。

子供が不安や違和感を伝えられること。市民の声が共通課題として整理されること。地域の困りごとが関係機関につながり、改善に向かうこと。その積み重ねが、声を上げれば街は変わるという住民自治への参加につながります。

子供や市民の皆さんの声を、聞くだけで終わるのではなく、制度や事業の改善につなげる市政であることを求めまして、私の一般質問を終わります。御清聴ありがとうございました。

（拍手）

○議長（松坂吉則君） 黒澤和泉議員の一般質問を終わります。

一般質問を続けます。5番・須藤博文議員。

〔5番・須藤博文君 登壇、拍手〕

○5番（須藤博文君） 自由民主党市議会議員団の須藤博文です。

今回は、子育て現役世代の声、そしてシェアサイクル利用者の声、千葉市のキャラクター大好きな市民の声、さらには地元美浜区民の声を反映させた一般質問とさせていただきたいと思っています。

第1、リトルベビー支援についてでございます。

近年、2,500グラム未満で生まれる低出生体重児が10人に1人の割合となっており、増加傾向にあります。また、1,500グラム未満で生まれる極低出生体重児や1,000グラム未満で生まれる超低出生体重児も医療技術の進歩により命が救われています。

ケア、発達の遅れに対する不安、経済的負担、そして社会的孤立など、多岐にわたる困難に直面されております。

また、普通の母子手帳を使うだけでは、グラフに身長、体重が載らないという問題があつて、このちばリトルベビーハンドブックにはこのメモリ0センチからの身長のメモリだったり、体重も0キロからのメモリが載っています。

この千葉県では、このちばリトルベビーハンドブックの配布を行っておりますが、千葉市におけるリトルベビー支援の現状と課題について、6点お聞きします。

1つに、千葉市におけるリトルベビーの定義、実態把握、御家族への情報提供、相談体制の現状はどのようになっていますか。

2つに、乳幼児健診における案内や配慮はありますか。

3つに、ちばリトルベビーハンドブックの千葉市における活用状況とその効果についてどのように評価されていますか。

また4つに、ちばリトルベビーハンドブックについての市内保健医療関係者に対しての周知のための研修会の開催の予定はありますか。

5つに、市の施設における搾乳マークの掲示の現状はどうなっていますか。

6つに、冷凍母乳パック、搾乳機の購入補助、これは鹿児島県の日置市で補助が全国初となりましたが、こういった予定が千葉市にはあるかどうか、お聞きします。

第2、夜間・休日診療も含めた小児科医療の確保についてです。

子供たちの急な病気やけがに対する夜間・休日を含む小児科医療体制は子育て世代にとって重要な社会インフラです。千葉市では、休日救急診療所が美浜区の幸町にあり、夜間応急診療は美浜区磯辺の海浜病院に設置されております。

子供たちの命と健康を守るため、夜間・休日を含む小児科小児医療体制の維持・強化について6点伺います。

1つに、千葉市における夜間・休日小児医療の現状について認識を伺います。

2つに、小児科小児医療の確保が困難な状況において、市としてどのように医師の確保策を講じているのか、具体的な取組について伺います。

3つに、重症患者の二次救急医療機関への搬送体制や、搬送困難事例の解消に向けた取組について伺います。

4つに、保護者が適切な医療機関を選択できるよう情報提供の強化や、初期段階での相談体

令和8年第2回定例会会議録第4号（6月16日）

制の充実について、市の見解を伺います。

5つに、千葉県や近隣市との小児医療体制における連携についても御教示ください。

6つに、昨今、他の自治体では小児科医不足により、5歳児健診にオンラインを取り入れているとも聞きました。千葉市における5歳児健診についての進捗を教えてください。

第3、シェアサイクルについてでございます。

千葉市では、シェアサイクル実証実験を経て、本格導入がなされ、新たな交通手段として市民生活に定着しつつあります。

シェアサイクルの持続的な運営と利用者の安全確保について、2点質問いたします。

1つに、千葉市におけるシェアサイクル事業の状況、公費負担の有無について伺います。

また、事業の継続性について、どのように評価しているのかも伺います。

2つに、令和5年4月から自転車ヘルメット着用が努力義務となってからの着用推進に向けた事業者の取組及び課題について伺います。

市のキャラクター、ちはなちゃん、かそりーぬの使用についてでございます。

千葉市には、花のあふれるまちづくりのシンボルキャラクターとしてちはなちゃん、そして、加曽利貝塚PR大使のかそりーぬという魅力的なキャラクターがあります。これらのキャラクターは市の魅力を発信し、市民に親しまれる存在ですが、その使用状況やグッズ展開については、さらなる活用が期待されます。

ちはなちゃんとかそりーぬの積極的な活用と普及促進について、5点質問しますので、ちはなちゃんとかそりーぬについてそれぞれお答えください。

1つに、市におけるキャラクターのイラストの使用状況と、市民や事業者からの利用申請件数の推移について伺います。

2つに、キャラクターのイラストの使用申請手続、審査はどのようになっているのか、伺います。

3つに、キャラクターグッズの販売状況と、より手軽にグッズを入手できる機会を増やすための施策を伺います。

4つに、イベント等でのキャラクター出演状況と出演機会拡大に向けた取組について伺います。

5つに、他のキャラクターとの連携強化をはじめ、千葉市全体の魅力向上につなげるための戦略について伺います。

第5、美浜区の諸問題についてでございます。

北磯辺公園の防球ネット等の改修についてです。

北磯辺公園は、地域住民の憩いの場でございます。また、少年野球等に利用される重要な施設です。

しかし、施設の老朽化や安全性の確保は喫緊の課題となっており、3点お聞きしたいと思います。

1つに、北磯辺公園の防球ネット等の老朽化による破損状況を教えてください。

2つに、改修の必要性や具体的な実施時期について伺います。

3つに、他の公園施設につき、安全管理体制と定期的な点検・修繕の実施についても教えてください。

最後、民泊事業についてでございます。

一部報道で、千葉県内における民泊事業が、騒音・ごみ出し・治安悪化など近隣住民とのトラブルにつき、大きく取り上げられていました。

千葉市美浜区内においても、民泊事業が展開されておりますが、住民の生活環境と、民泊事業の適切な運営の両立を図るため、5点質問いたします。

1つに、美浜区における民泊事業の届出状況と、近隣住民からの苦情件数およびその内容について伺います。

2つに、民泊事業に起因するトラブルがあった場合、どのような指導監督を行いますか。

3つに、住宅宿泊事業法による営業可能日数180日と決められておりますが、これを超えているかどうかの実態把握はどこが行っていて、さらにそれをどこが指導するのか教えてください。

4つに、この住宅宿泊事業法に基づく国の制度に加えて、千葉市独自の条例による規制をかけることはできるのでしょうか。

5つに、民泊事業者への指導強化と住民への相談窓口の周知徹底など、トラブル未然防止策とトラブル発生時の迅速な対応について具体策を伺います。

以上で、1回目の質問を終わります。御答弁よろしく願いいたします。

2回目以降は質問席で行います。（拍手）

○議長（松坂吉則君） 答弁願います。保健福祉局長。

○保健福祉局長（秋幡浩明君） 初めに、リトルベビー・低出生体重児の支援についてお答えします。

まず、低出生体重児の定義についてですが、母子保健法において低体重児は、体重が2,500グラム未満の乳児とされております。

次に、実態把握については、未熟児養育医療の申請時や出生通知に基づく情報、さらには医療機関からの連絡などにより、出生時の体重や在胎週数等を把握しており、令和6年度では、2,500グラム未満が498人、1,500グラム未満が48人、1,000グラム未満が15人でした。

また、御家族への情報提供、相談体制については、各区健康課による新生児訪問や乳幼児健診のほか、地区担当保健師等による電話や家庭訪問などを実施しており、特に支援が必要な乳児については、医療機関や関係機関と連携しながら、きめ細やかな支援に努めております。

次に、乳幼児健診における案内や配慮についてですが、発育発達に個人差があることを踏まえ、母子に寄り添った配慮が必要であると認識しており、検診日の変更や受診時に必要な支援等を行っております。

次に、ちばリトルベビーハンドブックの活用状況についてですが、ハンドブックは、低出生体重児の早産児の保護者が、その子に合わせた発育や発達の経過を記録するために活用しております。その評価については、出生日からもともとの出産予定日までの発育記録など、母子健康手帳だけでは記載できない内容をハンドブックに記載することにより、不安の軽減や育児支援につながっているものと認識しております。

次に、市内保健医療関係者に対する研修の開催についてですが、研修会の開催は予定しておりますが、母子健康手帳と併せて活用する資料として、保健医療関係者においても広く認知いただくことを視野に入れ、市ホームページ等を通じて、ちばリトルベビーハンドブックの周知を図ってまいります。

次に、市の施設における搾乳マークの掲示の状況についてですが、搾乳が可能な95施設につ

暫 定 版

※確定版の会議録ではありません。今後修正される可能性がありますので、御注意ください。

令和8年第2回定例会会議録第4号（6月16日）

いては、部屋の入口等わかりやすい場所に搾乳ができることを示すシンボルマークを掲示しております。

次に、冷凍母乳パック、搾乳機の購入補助についてですが、現時点では、同様の補助制度の導入は予定しておりませんが、引き続き、他都市の動向を注視してまいります。

次に、夜間・休日診療も含めた小児科医療の確保についてお答えします。

まず、現状の認識についてですが、現在、千葉市医師会を中心とした小児科医師の御協力のもと、夜間と休日の小児初期救急診療に取り組んでおります。

具体的には、夜間については、市立海浜病院の夜間応急診療、いわゆる夜急診において通年で平日が午後7時から午前0時、土曜・日曜・祝休日・年末年始が午後6時から午前0時の間で診療を行っております。

また、日曜・祝休日・年末年始の日中については、総合保健医療センター内にある千葉市休日救急診療所において、午前9時から12時と、午後1時から5時の間で診療を行っており、近年、両診療所における受診者数が減少していることなどを踏まえると、市内における小児医療に対するニーズにはおおむね対応できているものと認識しております。

次に、市としての小児科医師の確保策についてですが、千葉県保健医療計画によると、本市のみを圏域とする千葉保健医療圏の小児科医師数は、全国の303医療圏中82位であり、相対的少数ではないとされているところです。

一方、小児科医師の高齢化が進み、夜間や休日の救急診療に携わる医師の確保が難しくなるなど、一定の課題があると認識しております。

今後、千葉県において、こうした医療提供体制上の課題を踏まえながら、新たな地域医療構想や第9次保健医療計画の策定が進められていることとなっていることから、引き続き、その動向を注視してまいります。

次に、重症患者の二次救急医療機関への搬送体制、搬送困難事例解消に向けた取組についてですが、本市では、一次救急である夜急診や休日救急診療のバックアップとして、二次救急医療機関を当番制で確保しており、夜急診等での診療の結果、入院や精密検査等が必要と判断された患者を受け入れていただいております。

特に小児科医療については、保健医療計画において地域小児科センターとして位置づけられている市立海浜病院が二次医療における中心的な役割を担っております。

また、小児科は、他の診療科と比べて搬送困難事例となる割合は多くはありませんが、千葉県において、こども急病電話相談シャープ8000や搬送困難事例受入医療機関支援事業等を通じて、搬送困難事例の解消等に係る取組を進めております。

今後も、県と連携しながら搬送困難事例の解消に努めてまいります。

次に、保護者に対する情報提供の強化や初期段階での相談体制の充実についてですが、夜間や休日等の急病時には、シャープ8000に相談できることや、夜急診や休日救急診療所の診療時間等の情報を市ホームページにおいて救急医療情報として1か所に集約して掲載するなど、子供の急病時などに利用しやすい情報提供に努めております。

また、千葉県が運営するシャープ8000については、本年4月から日曜日と祝休日の受付時間が24時間体制に拡充されたところですが、土曜日の午後などにおけるさらなる相談体制の拡充について、県に対して要望してまいります。

次に、県などとの小児医療体制における連携についてですが、小児医療提供体制の構築の主

体である県との間では、本市も参加している千葉地域医療構想調整会議の場において、定期的に小児科医師の確保も含めた千葉保健医療圏の医療提供体制について意見交換を行っております。

隣接する二次医療圏間の連携につきましては、これまでも県を中心として必要に応じた対応が図られてきたところです。

今後も県を中心に、各市町村も参画しながら、医療圏相互の連携の在り方も含めて、新たな地域医療構想及び小児科医療等に係る保健医療計画が策定されることとなっていることから、引き続きその動向を注視してまいります。

次に、5歳児健診についてですが、国においては、令和10年度までの実施に向け、マニュアルの作成などが行われたところです。

本市といたしましては、先行自治体の状況確認や、庁内の関係部局や市医師会との検討を進めるなど、国の示す令和10年度までの実施に向け、引き続き検討をしてまいります。

次に、民泊事業についてお答えします。

まず、美浜区における住宅宿泊事業法に基づく施設の届出状況と、苦情件数及びその内容についてですが、千葉県の公表による令和8年3月末現在の施設の届出数は4件となっており、当該施設について、市に寄せられた苦情はありません。

次に、民泊事業に起因するトラブルへの指導監督についてですが、住宅宿泊事業法では、事業者は宿泊者に対し、騒音の防止、ごみの処理、火災の防止のために配慮すべき事項等の説明や周辺地域の住民からの苦情及び問い合わせに、対応しなければならないと定められていることから、同法を所管する千葉県が指導監督を行うこととなります。

次に、営業可能日数に係る実態把握などについてですが、住宅宿泊事業法には、事業者は届出住宅に人を宿泊させた日数などを定期的に都道府県等に報告しなければならないとされていることから、県が2か月ごとに把握しております。

また、仲介事業者を通じた宿泊については、仲介事業者が観光庁へ報告され、その情報が都道府県に共有されます。

それらの情報をもとに、年間180日を超過するおそれがある場合などには、都道府県から所管の保健所に情報が提供されることとなっております。

事業者への指導につきましては、旅館業法を所管する保健所が行うこととなります。

次に、市条例による規制についてですが、住宅宿泊事業法に基づく事業については、原則として県が届出の受理や事業者への指導監督を行うこととされております。

また、同法において保健所設置市等については、独自の条例により、区域を定めて、住宅宿泊事業を実施する期間を制限することが可能となっておりますが、県との協議をする必要があります。

最後に、トラブルの未然防止策と発生時の対応についてですが、苦情や意見等に対応するために、国の、民泊制度コールセンター等について市ホームページで周知しております。

今後も県と情報共有を図りながら、民泊等によるトラブルを未然に防止するため、無許可・無届での民泊営業が疑われる場合には、市保健所が状況を確認したうえで、必要に応じて、速やかな営業の中止、旅館業の許可や特区民泊の認定の取得、または住宅宿泊事業の届出をするよう指導してまいります。

以上でございます。

令和8年第2回定例会会議録第4号（6月16日）

○議長（松坂吉則君） 都市局長。

○都市局長（鹿子木靖君） 初めに、シェアサイクルについてお答えします。

まず、シェアサイクルの事業の状況と事業継続性、公費負担の有無についてですが、昨年度の市内におけるシェアサイクルの利用者は約15万3,000人で、利用回数も220万回を超えるなど、市民の日常の移動手段として定着してきています。事業全体の収支も良好であり、今後も継続的な事業運営が可能であると考えています。

また、公園や道路などの公有地をステーション用地として無償で提供しておりますが、それ以外の運営に要する費用は事業者が負担する民設民営の形態を取っており、補助金や委託料などの本市の公費負担はありません。

次に、ヘルメットの着用推進に向けた事業者の取組及び課題についてですが、事業者はこれまでも、全国交通安全運動等の期間中に、アプリ起動の際にヘルメット着用を促す画面をポップアップ表示したり、また、イベント時などに配布するパンフレットや、交通安全ガイドブックに記載するなど、利用者に対する啓発を行っております。

一方で、自分専用のヘルメットを常に携帯する必要がある不便さや、ヘルメットをシェアする場合の衛生面への抵抗感など、シェアサイクル特有の課題があると聞いております。

次に、市のキャラクター・ちはなちゃん、かそりーぬの使用についてのうち、所管についてお答えします。

まず、ちはなちゃんのイラストの使用状況と利用申請件数についてですが、花のあふれるまちづくりのシンボルキャラクターであるちはなちゃんのイラストは、本市が実施するオオガハスの魅力発信や花のあふれるまちづくり、スポーツや観光振興などの様々なイベントに係るチラシやホームページ、さらには、本市の施策の啓発用の資料やグッズなどに使用しております。

また、市民や民間企業からの直近3か年のイラスト利用申請件数は、令和5年度が35件、6年度が32件、7年度が36件となっております。

次に、イラストの使用申請手続と審査についてですが、手続等はちはなちゃんの利用許諾に関する要綱に基づき実施しております。

申請は、電子メールのほか、郵送やFAXなど様々な形で受け付けており、法令や公序良俗に反するおそれがあると認められるものなどを除き、使用を許諾しております。

なお、24種類の基本形イラストをそのまま利用する場合は、商用目的を含め、無償で利用できることとしており、申請からおおむね1週間程度で利用が可能となります。

次に、グッズの販売状況と入手できる機会を増やすための施策についてですが、花のあふれるまちづくりに取り組む市民団体が、ちはなちゃんのぬいぐるみやピンバッジなどのキャラクターグッズを制作し、主に大賀ハスまつりなどのイベント時に販売しております。

また、民間事業者によりTシャツやエコバック、カプセルトイなどの商品化がされており、今後も新たな商品の開発を働きかけてまいります。

加えて、様々な店舗等でのグッズ販売を求めていくなど、手軽にグッズが入手できるような環境づくりに努めてまいります。

次に、イベント等での出演状況と出演機会拡大に向けた取組についてですが、ちはなちゃんは、本市が主催するイベントのほか、地域のお祭りや大学・専門学校のイベント、警察の交通安全教室、民間イベントなど、年間50件程度に出演しております。

現在は、市ホームページで申請手続について周知しておりますが、今後は、これまでの出演

事例を紹介するなど、一層の出演機会の拡大に向けた取組を進めてまいります。

次に、他のキャラクターとの連携強化をはじめ、千葉市全体の魅力向上につなげるための戦略についてですが、イベントへ出演する際には、ちはなちゃんと他のキャラクターが連携することで、注目度が高まり、本市の魅力の効果的なPRが期待できるものと考えております。

今後とも、イベントへの積極的な出演のほか、イラストの使用やグッズの開発などについても、様々な機会をとらえて、広く進めていただけるよう促すことにより、ちはなちゃんが本市の魅力のPRに貢献できるよう取り組んでまいります。

次に、北磯辺公園の防球ネット等の改修についてお答えします。

まず、防球ネット等の老朽化等による破損状況ですが、グラウンド外周部に設置されている高さ2メートルの金網フェンスでは、老朽化により一部の支柱の腐食や金網の破損が生じており、また、バックネットや、内野外周部に設置されている高さ5メートルの防球ネットの一部で、樹木の枝の干渉による破損が生じております。

次に、改修の必要性や具体的な実施時期ですが、老朽化施設の更新や破損箇所の補修が必要であると認識しており、今年度中に老朽化した金網フェンス一式の交換と、バックネットや防球ネットに干渉している枝の除去及び破損している部分の補修を予定しております。

最後に、他の公園施設の安全管理体制と定期的な点検・修繕の実施についてですが、公園施設につきましては、本市職員による年3回の定期的な点検や、年間管理業務委託の受託業者や指定管理者等による日常点検を実施しており、点検の結果、不具合が確認された場合には、適宜、利用の中止や修繕などを行っております。

以上でございます。

○議長（松坂吉則君） 教育次長。

○教育次長（中島千恵君） 市のキャラクター・ちはなちゃん、かそりーぬの使用についてのうち、所管についてお答えします。

まず、かそりーぬのイラストの使用状況と利用申請件数についてですが、特別史跡加曽利貝塚のPRをはじめ、市ホームページや市民向けのお知らせなどに使用しています。

また、10パターンのイラストを公開・提供しており、市民や事業者からの利用申請は、年間20件から30件程度で推移しております。

次に、イラストの使用申請手続きと審査についてですが、加曽利貝塚PR大使かそりーぬのイラストデザインの利用に関する要綱に基づき実施しており、申請内容が加曽利貝塚のPRにつながるものであることを前提に、法令や公序良俗に反するおそれがあると認められるもの、加曽利貝塚とかそりーぬの品位を損なうおそれがあると認められるものなどを除き、承認しています。

次に、グッズの販売状況と入手できる機会を増やすための施策についてですが、本市で販売しているグッズはありませんが、イラストの商用利用に対して広く承認しており、複数の事業者がTシャツやポロシャツ、キーホルダーや缶バッジなどのグッズを製作・販売しております。

縄文春まつり・秋まつりはもちろん、千葉の親子三代夏祭りや若葉区民まつりをはじめ、市内で開催されるイベントに事業者が出店して販売しているほか、オンラインショップでも購入できるようにしております。

次に、イベント等での出演状況と出演機会拡大に向けた取組についてですが、本市が主催、共催するイベントを中心に、年間50件程度出演しております。

令和8年第2回定例会会議録第4号（6月16日）

例えば、小学校や幼稚園、地域のイベントなどにも出演し、加曽利貝塚のPRにつなげております。

最後に、他のキャラクターとの連携強化をはじめ、千葉市全体の魅力向上につなげるための戦略についてですが、かそり一ぬは、ちはなちゃんとともに、本市の都市アイデンティティ4資源に関するキャラクターであることから、本市の魅力向上につながるイベントでは、できる限り一緒に出演することが望ましいと考えております。

そのため、庁内はもとより、市内の民間事業者が開催するイベントなどへ積極的に、かそり一ぬが出演することで、他のキャラクターと共演する機会を増やしています。

また、千葉の親子三代夏祭りや各区の区民まつり等のイベントのほか、本年は千葉開府900年記念の年であることから、その関連行事に出演してPRも行うなど、加曽利貝塚に限らず、本市全体の魅力向上に努めてまいります。

以上でございます。

○議長（松坂吉則君） 須藤博文議員。

○5番（須藤博文君） 御答弁ありがとうございました。2回目は意見、要望をお伝えさせていただくとともに、いくつか提案させていただきたいと思います。

第1、リトルベビー支援についてでございます。

低出生体重児の御家族というのは、予定日より早く出産となってしまった不安を抱え、赤ちゃん出生直後は呼吸障害や感染症のリスクを伴います。長期的にも発達の遅れや、哺乳力が弱く、知的障害や運動障害などを伴うリスクも、これは小さく生まれれば生まれるほど高まります。

赤ちゃんもNICUに入ってこれ直接授乳することもできない。さらに精神的不安も抱えた状態のこの低出生体重児を抱える御家庭に、搾乳機は御自身で御購入してください、母乳パックも御自身で御購入してくださいと言って経済的負担を強いるのは酷だと考えます。

御答弁いただいたように、千葉市内年間で1,000グラム未満の年間出生数は15名、1,500グラム未満の年間出生数は48人、そして2,500グラム未満の方も498人となっており、この方々に補助金を出したとしても、財政への負担そこまで大きくないはずです。ぜひとも、鹿児島県の日置市のように入院中の赤ちゃん、そして頑張っている親御さんに対して搾乳機・母乳パックの費用の補助をすすめて、ぜひ千葉市としても、目に見える形で、低出生体重児、このリトルベビーを抱える御家庭、きっちりさらに御支援いただけるとありがたいと思います。

さらに第2、夜間・休日診療も含めた小児科医療の確保についてでございます。

夜急診等について、現状御答弁いただきました。この夜急診、そもそもコロナによって、今までよりも短く、24時までとなったこの夜急診でございます。今後、この診療時間変更の方向で話が進んでいるようにも聞いております。たしかに、19時以降診察している民間の医療機関が増加をしていたり、夜急診の患者が減少しているということから、診療時間変更しても市民への影響は限定的と見ているのかもしれませんが、しかし、この特に子供を抱える家庭で夜中に子供の調子が悪い、熱が出てしまった、医師に診てもらいたいというふうに思っても、救急車を呼ぶ以外に手段がないというのは不安でなりません。

ただ、これをやみくもに夜急診の時間をコロナ禍前に戻せと批判するだけでは実効性ありませんし、医師会の方々も困ってしまうと思います。

では、どうすればよいのかというふうに考えると、往診やスマホ完結型のオンライン診療、

こういったものが考えられます。私も以前にこの同様の質問をさせていただいた際に、民間事業者、民間の医療関係者によって行われる夜中の往診、夜中の1時2時に行く往診に医師と同行して実際に御家庭を回らせていただいたことがあります。往診については、素晴らしいと思う一方で、医師のリソース不足と診療報酬改定によって、費用対効果としても現実的ではないというふうに思いました。

他方で、このスマホ完結型のオンライン診療については、アトピーだとか喘息とか、持病など、持病について特定の病気を持っていて定型的な処方を行うということについては向いているなというふうに思いますが、効率等を考えると、ごく短時間で件数をこなす必要もあったり、今回、夜中、子供の調子が悪いというときに判断をするというのには向いてないのかなというふうに思いました。

そこで2つ、提案させていただきます。

まず1つ目は、医師によるオンライン医療相談です。これはオンライン診療ではなく、あくまで医療相談を行うということです。シャープ8000で十分ではないかという声も聞こえてきそうですねですが、私も実際シャープ8000使ったことがあります。ありますが、このシャープ8000については判断を行うのが医師ではなく看護師であるということ、さらには電話のみの対応ということで、結局、最終、最後、御不安ならば受診をされてはいかがですか、もしくは救急車を呼んではいかがですかというのが聞かれてしまうと、これではなくて、医療相談であれば、医師が症状を見た上で、もしくはテレビ電話等々で症状を見て、顔色を見て、「これはかかりつけ医に明日見せてください。こういう症状があったら直ちに救急車を呼んでください」と言っていたただけで、お医者さんに言っていたただけで親御さんたちは安心すると思います。また、先に述べた、私が回った往診の現場でも、ほとんど9割を超える方々は比較的軽症の方でしたので、この医療相談というのがマッチするのではないかなというふうに考えます。

次に2つ目は、今年度埼玉県深谷市でも本導入されたオンライン診療受診施設の設置です。市役所などに看護師が常駐し、デバイスでバイタル、呼吸音、咽頭所見、鼓膜所見これを取得するなどして、小児科医は遠隔地からオンライン診療を行うというものです。これであれば処方箋も発行可能ですし、対面診療にも引けを取らないということになります。

また、この夜間、休日のみならず、先ほど答弁いただきましたけれども、5歳児健診、今後進捗していくと思いますが、群馬県昭和村ではオンライン活用が本導入されました。

こういった小児科医不足、ただただ嘆くだけではなく、これを一種のチャンスと捉えていただいて、オンラインの医療相談、オンライン診療所の設置、オンライン健診など地元医師会の方々にコンセンサスを取りながら、市民にとって、安心できる医療体制の構築をお願いしたいです。

続いて、シェアサイクルについてでございます。

シェアサイクル利用者15万人を超えて、利用回数220万回、事業収支も良好ということで、まさに市民の足となってきたと思います。しかし、多くの人が利用しているからこそ、やはり懸念は安全面です。

3年前に自転車運転時のヘルメット着用が努力義務となったにもかかわらず、シェアサイクルでヘルメットをかぶっている方をほとんど見たことがありません。

私もシェアサイクル利用者だからこそわかりますが、仮にそのシェアサイクルのところに準

令和8年第2回定例会会議録第4号（6月16日）

備されていたとしても衛生面からシェアヘルメットを被りたいとは思わないですし、ヘルメットを持ち歩くというのかなり面倒、抵抗があります。事業者としても、ヘルメットの管理すごく難しいですし、雨ざらしにすれば、ヘルメットの耐用性、耐久性が落ちると思います。

では、どうするかというと、持ち運びができる、そして折りたたみができる、かばんに入るような、こういった折りたたみのヘルメット、軽量の折りたたみヘルメットを各自が準備するしかないです。

ただし、この折りたたみのヘルメットで耐久性もあると、この自転車事故にも対応するとなると費用としては6,000円から、今日お持ちしたのは約1万円程度ですが、手のひらサイズにもなるものがありますが、これは2万円を超えるというふうになって価格も高くなってきます。こうなると、いくら啓発だけでも意味はないのではないのでしょうか。

そこで高校生のヘルメット購入助成のように、千葉市としても、シェアサイクルのヘルメット着用推進、応援するというメッセージ発出のために、購入費用の一部、1,000円でもいいんです、補助・支援いただいて、まさに市民の命を守るための投資をしていただきたいと思います。

第4、市のキャラクターの使用についてでございます。

かそりーぬ、ちはなちゃん、こういった基本イラスト24型ならば無償使用が認められているということをはほとんどの市民の方は知らないというふうに思います。また利用条件もこの公序良俗に反しないこととか、キャラクターを明記すること、これだけです。ぜひとも多くの市民、事業者を活用していただいて、千葉市の知名度向上に使っていただきたいところです。

先日、他都市に行った際も、ちはなちゃん、かそりーぬ、こういったピンバッジをつけていたところ、非常にこれ欲しい欲しいと非常に高評価いただきました。ちはなちゃんやかそりーぬは、年間30件程度の利用ですとおっしゃっていましたが、そんなんじゃないと、くまモンやチーバくんにも引けを取らない可愛らしさがあるというふうに思っております。

私が、今回キャラクター利用の一つとして提案したいのが、ご当地RPGゲームの開発でございます。千葉開府900年のPR動画でドット絵のゲーム風の動画が流れていました。それを見た市民から、私の方に、あのゲームはどこで購入できるのというふうな問い合わせがきました。需要あるんじゃないかなというふうに思います。なんでご当地RPGゲームなのかというと、実際に岐阜クエスト、さらには愛知クエスト、三重クエスト、こういった都道府県単位で、この各市町村のご当地キャラを仲間にして観光地を巡りながら魔王を倒す非常に面白いスマホゲームがあります。私自身もダウンロードしてプレイしてみましたが、岐阜クエスト、やり込み要素があって裏ボスには金の信長というのが出てきて、そこを倒すまで私もやらせていただきました。

千葉市でも、ちはなちゃんを主役として、千葉市の観光地や名所、千葉公園、ポートタワー、加曽利貝塚、幕張メッセ、千葉市動物公園、様々な土地を巡りながら、かそりーぬやけしびろう、風太くん、こういった仲間を集めて亥鼻城に潜伏した魔王を倒すRPGゲームなどはいかがでしょうか。そのゲーム内で、花火大会、区民フェスティバルなどリアルイベントとリンクさせて、ちばシティポイントの連携をしたり、もしくは消防団員の募集をしたり、ふるさと納税への誘導など様々な可能性を秘めていると思います。何より全国の人々が、千葉市を知るきっかけとなると思います。

ぜひ、ちはなちゃんの大冒険の制作、検討していただきたいと思います。

続きまして、第5、美浜区の諸問題、北磯辺公園の防球ネット等の改修についてです。

私自身この北磯辺公園に行って、ホームランになりそうな打球を捕球すると想定して、金網に少し寄りかかってみたところ、非常に危ない思いをしました。そこで、今回質問として取り上げさせていただきましたが、今年度中に対応していただけるとのこと、安心しました。子供たちの生命・身体に関わる事柄ですので、早急に対応をお願いいたします。

最後、民泊事業についてでございます。

民泊については、幸い千葉市では問題が顕在化していないとのことですが、トラブルが起きてからでは遅いと思います。大阪市なども特区民泊の新規募集、停止されました。千葉県では、民泊事業者の増加が顕著でございます。千葉市、特に美浜区は幕張メッセを抱えており、東京ディズニーリゾートへの接続の良い京葉線沿線ということもあり民泊事業者が注目をしています。

テレビ報道では、浦安市が取り上げられていましたが、住宅宿泊事業法上、浦安市は、保健所設置市ではないので、条例をつくることができません。千葉市は、幸いなことに保健所設置市でございます。だからこそ、これは千葉県にお任せではなくて、千葉県と早期に協議して、千葉市が主体的に、どこに民泊をつくるのかと、当該期間、基準を明確に独自に条例で規制を行うことを求めて、私の一般質問とさせていただきます。御清聴ありがとうございました。

（拍手）

○議長（松坂吉則君） 須藤博文議員の一般質問を終わります。

一般質問を続けます。38番・酒井伸二議員。

〔38番・酒井伸二君 登壇、拍手〕

○38番（酒井伸二君） 皆さんこんにちは。公明党千葉市議会議員団の酒井伸二でございます。通告に従い一般質問を行います。

初めに、防災施策の充実・強化についてお尋ねいたします。

折しも先月26日、県は三つの地震の被害想定調査結果を公表しました。その内、県北西部直下地震では、本市を震源とするマグニチュード7.3、最大震度6強を想定し、全壊・焼失建物約7万6,000棟、死者約2,400人、避難者約87万2,000人という甚大な被害が示されております。今後県から提供される詳細データを、本市の地域防災力向上へ有効に活用されるよう、まずはお願いをいたします。

さて1点目に、災害時の緊急情報の伝達について伺います。

大規模災害の度に緊急情報の伝達が課題となる中、音声自動応答装置の導入や固定電話・ファックスへの配信サービス、FMラジオの活用などを提案・推進してまいりましたが、この3月末、防災ラジオの災害情報受信機能が終了となりました。本事業は、令和3年度より、コミュニティFM局、SKYWAVE FMとの協定に基づき、自動起動式ラジオを通じて防災行政無線を割り込ませるもので、町内自治会や保育施設などに2,000台超が配備されてまいりました。高齢者世帯を中心に、一般世帯にも広げてほしいとの声が多く、私自身、議会質問を重ね、昨年、第2回定例会では、一般販売に向け検討を進めるとの答弁があったことから今回の終了は残念ではありますが、代替策の充実を願い伺います。

1つに、防災ラジオの一般販売を巡っては、規模を含む内容や予算など、どのような検討がなされていたのか。

2つに、市立保育所には防災ラジオではなく戸別受信機が設置されております。代替策とし

令和8年第2回定例会会議録第4号（6月16日）

て、戸別受信機の設置を推進すべきと考えますがいかがでしょうか。

3つに、代替の情報提供手段とされる、電話・FAXによる災害時緊急情報配信サービスについて、改めてその内容と登録状況及び登録の上限と予算について、以上3点お聞かせください。

2点目に、要配慮者の避難体制強化について。

国は、災害時において高齢者、障害者、乳幼児、その他の特に配慮を要する者、すなわち要配慮者が福祉避難所で良好な生活環境を確保できるよう、福祉避難所の確保・運営ガイドラインを策定し、令和3年5月に一度改定をされております。背景には、一般避難所での生活が困難な障害のある人などから、平素利用している施設へ直接避難したいとの声があったことなどが挙げられます。この要配慮者の避難体制を巡っては、公明市議団としても強く推進を求めてきた個別避難計画の作成が進められております。4年前の一般質問では、計画の作成に当たり、医療的ケア児者を優先することや、停電時に生命の危険がある人工呼吸器等の使用者への支援強化を求めました。その後、計画作成が進み、一昨年からは福祉事業者と連携した避難訓練も開始され、さらなる展開に期待をしております。以上を踏まえ、要配慮者の支援体制強化のより体系的・一層の充実を願い伺います。

1つに、本市では、要配慮者を支援するため、福祉避難所として拠点福祉避難所を指定、開設することとしています。その対象者と整備状況について。

2つに、本市の定義では、拠点福祉避難所は二次避難所であり、要配慮者を、指定避難所から拠点福祉避難所に移送するとされておりますが、国のガイドライン改定で福祉避難所への直接避難が促されているほか、個別避難計画の策定が進む中で、特に医療的ケア児者の場合、直接避難が現実的であります。どのように整理をされ、対応されていくのか。

3つに、昨年から取り組まれている医療的ケア児者などの個別避難訓練について、実施状況及び実施をする中で見えてきた成果と課題について。

4つに、要配慮者の支援強化において、避難所の環境改善は基本の取組であります。これまでも、被災者が尊厳ある生活を営める、スフィア基準を導入すべきとして、特にトイレ、キッチン、ベッドの迅速配備、充実を求めてきましたが、今般、千葉県がトイレカー6台を導入。松戸と佐倉の地域振興事務所、市原の県消防学校、それぞれに2台ずつ配備されました。トイレカーについては、国の災害対応車両登録制度の活用も想定されますが、県との連携及び国の制度の活用について。

以上4点、お聞かせください。

次に、子育て支援策の充実についてお尋ねいたします。

本市は今年度、保育所及び子どもルームの待機児童ゼロを連続で達成しました。保育士確保や受け入れ枠拡大への取組、また市長が語る、キャリアを中断せず働き続けられる環境づくりなど、選ばれる都市を見据えた近年の施策の積み重ねを高く評価しております。一方で、子育て世代にいいねと実感してもらえる環境整備は継続的な課題であり、知恵を出し合いさらなる充実を目指していきたいところであります。

そこで1点目は、こども政策DXの推進について伺います。

国では、妊娠、出産、出産後間もない期間の行政手続の負担感や、子育てに関する正確な情報入手を求める声などを踏まえ、こども政策DXの推進に向けた取組方針を示しております。これはデジタル化により、子育て家庭が情報に素早く簡単にアクセスし、行政手続をストレス

なく行える環境を整えるとともに、施設や自治体の事務負担を軽減し、政策の質向上を目指すものであります。より具体には、最適な情報発信や出生届のオンライン化、母子保健・保育のDXなどが挙げられております。市議団としても、各種手続のオンライン化やDXの推進にあたっては、まずは需要が高い子育て世代を意識した環境整備の加速を求めてまいりました。

そこで、国の方針を踏まえ、子育て世代に喜ばれる環境整備を願い伺います。

1つに、本市における子育て支援情報といえば子育てナビがありますが、内容や利用状況など、国の方針を踏まえどのように評価をされているのか。

2つに、本市のプッシュ型情報サービスとして、あなたが使える制度お知らせサービスがありますが、現在通知対象となっている34の制度の内、乳幼児健診など子育てに関わる制度の利用状況と評価について。

3つに、特に産前産後から就学前の子育て期までの期間、行政イベントの多くを占める母子保健事業のデジタル化が重要であると考えますが、本市の現状について。

4つに、電子版母子健康手帳について、本年3月末、こども家庭庁はガイドラインを公開し、今年度末以降、環境が整った自治体から順次導入を進めるとしておりますが、本市としてどのように取り組まれるのか。

以上4点、お聞かせください。

2点目に、多子世帯の保育施設入所について。

多子世帯向けの支援については、一昨年の第2回定例会でも触れたところでありますが、今回は保育施設への入所に絞って端的に伺います。

1つに、昨年9月より、認可保育施設などにおける保育料について、兄弟のカウント方法や所得制限などを見直した多子軽減制度が拡充をされました。以前、こども医療費助成や学校給食費の減免といった異なるテーマではありましたが、第三子の定義の見直しについて課題提起してきたこともあり、喜ばしく、評価をするところであります。本制度の拡充により、どのくらいの児童が対象になったのか、内訳を含めてお聞かせください。

2つに、兄弟の入所について、同一園の入所を希望される御家庭とその入所状況について、近年の推移を伺うとともに、入所選考における本市の考え方についてお聞かせください。

3つに、預かり時間の運用について、通常の前かり時間は午前8時から午後6時までであるのに対し、片方の親が育児休業を取得した場合、午前9時から午後5時までに短縮をされます。送迎時間の変更に伴う仕事の調整や産後の乳幼児を抱えての送迎など、子育て家庭の悩みは深刻であります。各家庭における送迎の実態や負担を考慮した、柔軟な対応はできないものでしょうか。親の育休取得時に変更される前かり時間の運用見直しについて、当局の見解をお聞かせください。

次に、公共交通の利用促進についてお尋ねをいたします。

この3年、路線バスの減便問題を取り上げてまいりました。中央区の一部地域での復便や、グリーンスローモビリティの運行、自動運転バスの社会実験が進むなど明るい話題もある一方、中東情勢の悪化に伴う原油高騰が、今後、交通事業者へ深刻な影響を与えることは必至であり、支援が求められる局面を迎えております。暮らしと経済を支える公共交通の維持には、利用の継続・拡大が大前提であります。マイカー利用が抑制的になることも想定される今こそ、公共交通へのシフトと将来的な利用促進につながる取組に注力すべきと考え伺ってまいります。

1点目に、モビリティハブの取組について。

暫 定 版

※確定版の会議録ではありません。今後修正される可能性がありますので、御注意ください。

令和8年第2回定例会会議録第4号（6月16日）

モビリティハブとは、鉄道駅やバス停周辺、住宅地等にシェアサイクルや乗り合いタクシーなど多様な移動手段を集約し、選択肢を提供するものであります。新しいライフスタイルの創出、脱炭素社会の推進や、街中の移動をエコに転換する次世代の都市政策とも言われておりますが、公共交通の利用促進にもつながると考え注目しております。

そこで1つに、市当局としてモビリティハブをどのように捉えているのか。また、本市内での動きについて。

2つに、本市では、モビリティハブの中核機能の一つとも言えるシェアサイクルが広がりを見せております。ことに最近、事業を手掛けておりますオープンストリート社のステーションが各地に展開されてきている様子、また実際に自転車を利用されている人の姿をよく見かけます。改めて、本市におけるシェアサイクルのこれまでの成果と今後の取組について。

以上2点、お聞かせください。

2点目に、路線バスの利用促進策について。

この3年、減便エリアへの対応とともに、バス情報のデジタル化、G T F Sの導入など交通D Xの推進を求めてきたほか、事業者に対する赤字補填的な対応を継続することには限界があることから、自発的に公共交通の利用への転換を促すいわゆるモビリティ・マネジメント、とりわけ利用促進策の強化を訴えてまいりました。

そこで今回は、その具体策について伺います。

1つに、自家用車利用が中心の暮らしをされている市民、まずは知ってもらう、乗って体験してもらうきっかけを提供し、バスに乗る習慣を形成していく取組が重要であると考えます。また、各地を見ますと、ノーマイカーデーの割引や、地元企業と連携したやはりノーマイカー通勤デーの設定、さらにはバス利用者に乗車券や買物の割引をクーポン提供するなど、商業施設と連携する事例などが見られます。こうした路線バス利用者等向けの利用促進を図る意義について、当局の評価を伺うとともに、本市の取組についてお聞かせください。

2つに、以前にも公共交通の運賃のサブスク化、つまり定額での乗り放題やフリーパスの導入を提案したことがあります。利用促進における最も効果的な取組は通勤・通学などをはじめとする定期利用者の獲得であります。バスなど公共交通の定期券や回数券など日々バスを利用する方の獲得について、当局の評価と取組をお聞かせください。

最後に、中央区の諸問題についてお尋ねいたします。

初めに、踏切道の歩道整備について。

令和3年4月、国土交通省は踏切道改良促進法に基づく改良すべき踏切道について、本市域の第一鎌取踏切と生浜踏切を指定いたしました。スライドの第一鎌取踏切は、抜け道として朝を中心に交通量が増加しているほか、近くに保育園もあり子供も多いものの、歩道がなく車の相互通行も困難なため、改良を望む声が多く寄せられております。これ鎌取という名前がついておりますが、実際には蘇我にございます。

次のスライドの生浜踏切は、車両1台がようやく通過できる幅員ですが、近接する村田町線の整備に合わせて道路が拡幅される計画と聞いており、踏切内の拡幅や工事の時期、期間などについて、地元の地域の関心も高まっております。

そこで、両踏切道について、整備の内容及び進捗と今後の予定をお聞かせください。

続いて、南町宮崎町線について。

事業着手から32年、未供用区間280メートルの最後の50メートルの工事が進んでおり、供用

開始はいつかの声が多数届いております。また、工事の最終段階でも地元地域からは様々な安全対策に関する要望が寄せられたと伺っております。供用開始後、運用の過程で寄せられる声に対しては、必要に応じて柔軟な対応を求めます。

そこで、整備効果と供用開始の見込み、供用後の安全対策についてお聞かせください。

加えて、整備完了後は、南町宮崎町線に近接する大森台駅前広場の整備が待たれることから、改めてその接続、現在の進捗と今後の見通しについてお聞かせください。

以上で、1回目の質問を終わります。当局の明快な御答弁、よろしくお願いいたします。

（拍手）

○議長（松坂吉則君） 答弁願います。危機管理監。

○危機管理監（相楽俊洋君） 初めに、災害時の緊急情報の伝達についてお答えいたします。

まず、防災ラジオの一般販売についてですが、これまで市民からの購入希望の声などを踏まえ、その実施に向けて検討を進めてまいりました。

具体的には、令和5年度から実施いたしましたモニタリング調査やアンケート調査により、市民の皆様の高い購入意向が確認できたこと、また、受注製造する防災ラジオの調達が比較的容易になったことなどから、令和8年度に試行的に一般販売を目指していたところです。

一般販売の内容につきましては、市による直接販売方式を想定し、販売価格や台数、さらには購入助成対象者などについて具体的な制度設計の下、事業費を約100万円と見込んでおりました。

次に、防災行政無線戸別受信機設置の推進についてですが、防災行政無線の放送内容を直接受信できることから、災害時の情報伝達として有効な手段の一つであり、現在、避難所、公立保育所等に設置しております。

一方で、個人宅への戸別受信機の導入にあたっては、防災ラジオと比べ、本体費用が高額なうえ、受信環境によってはアンテナの設置に伴う工事が必要となる場合もあり、広く設置を進めるには、多額の財政負担が見込まれます。

また、導入後に継続的に必要となる機器の更新や故障対応などについても、防災ラジオと比べ、高額な費用が必要になることから、費用対効果を十分に検討する必要があると考えております。

次に、電話・FAXによる災害時緊急情報配信サービスについてですが、携帯電話やスマートフォンをお持ちでない高齢者や障害者の方に対し、避難情報や気象警報などの緊急情報を電話またはFAXで配信するサービスです。

本サービスは事前登録制としており、先月末時点での登録件数は355件であるのに対し、システム上の登録上限数は、5,000件となっております。

費用につきましては、利用者数や配信手段に応じて変動する通信費が主なものであり、利用者数の増加に応じて必要な経費の増加が見込まれます。

本市といたしましては、防災ラジオの災害情報受信機能終了後の代替手段の一つとして考えており、本サービスの周知に努めているところです。

次に、要配慮者の避難体制強化についてのうち、所管についてお答えします。

まず、拠点福祉避難所への直接避難についてですが、災害時、拠点福祉避難所の建物や設備、電気ガス水道などライフライン、さらには職員の出勤状況などにより、通常のサービスの提供でさえ困難な状況も想定されます。そのような状況での避難者の受入れは危険であり、

暫 定 版

※確定版の会議録ではありません。今後修正される可能性がありますので、御注意ください。

令和8年第2回定例会会議録第4号（6月16日）

二次災害のおそれもあることから、拠点福祉避難所への直接避難は認めておりません。

一方で、個別避難計画の対象者につきましては、計画作成の過程において、避難先となる福祉施設等との事前の合意が得られた場合には、施設の状況なども事前に把握したうえで直接避難することとしております。

今後も、福祉避難施設等との調整を進めながら、個別避難計画の作成をより一層推進することにより、要配慮者が状況に応じて適切な施設へ直接避難できるよう取り組んでまいります。

次に、個別避難計画に基づく訓練の実施状況、成果及び課題についてですが、訓練は令和6年度及び7年度にそれぞれ6回実施しており、避難先となる指定避難所や、直接避難の合意が取れている老人ホームやグループホーム等への避難、受入れ手順の確認などを行っております。

訓練には、本人や御家族のほか、地域住民、福祉専門職、施設関係者といった多くの支援者が参加しており、支援者と避難先が連携した実践的な訓練となっております。

訓練の成果といたしましては、避難経路や必要な支援内容、受入れ体制等を具体的に確認できたこと、それに基づく支援体制の強化策の検討を行えたことのほか、本人や御家族の不安軽減が図られたものと考えております。

一方で、計画の実効性を高めるためには、支援者のさらなる確保や、関係機関との継続的な連携を図るとともに、より一層実践的な訓練を実施する必要があると認識しております。

最後に、災害用トイレカーに関する県との連携及び国の制度の活用についてですが、トイレカーは、災害時、緊急を要する際にも機動的に配置でき、断水時などにおいてトイレ環境を迅速に提供することが可能であることから、災害時のトイレ対策として有効な手段の一つです。

昨年度千葉県が導入した災害用トイレカーは、本市を含め、県内自治体の被害状況等を踏まえ、車両が配備されるものと聞いており、災害時には必要に応じて、県へ配備要請を行います。また国の災害対応車両登録制度や民間事業者との協定なども活用し、トイレカーをはじめ災害時トイレの確保に努めてまいります。

今後も引き続きマンホールトイレの整備を進めるとともに、県などから配備されるトイレカーの活用なども含め、本市の災害時のトイレ対策の強化を図ってまいります。

以上でございます。

○議長（松坂吉則君） 保健福祉局長。

○保健福祉局長（秋幡浩明君） 初めに、要配慮者の避難体制強化についてのうち、所管についてお答えします。

拠点福祉避難所の対象者と整備状況についてですが、拠点福祉避難所は、専門性の高いサービスが必要な要介護認定者や重度障害者など、指定避難所や福祉避難室での避難生活が困難な方を対象としており、本年4月1日現在、高齢者施設を119か所、障害者施設を43か所の合計162か所を指定しております。

次に、こども政策DXの推進についてのうち、所管についてお答えします。

まず、あなたが使える制度お知らせサービスの乳幼児健診など子育てに関わる制度の利用状況と評価についてですが、本年5月末時点で、あなたが使える制度お知らせサービスの利用登録者数は1万508人であり、子育てに関わる制度について、乳児一般健康診査、予防接種や妊産婦歯科検診など11制度で、一例として、乳幼児一般健康診査に係る通知を希望している利用者は、5,528人となります。

本市といたしましては、利用者お一人お一人の状況に応じて必要な制度や手続の情報を適切

な時期にお届けすることで、健診や予防接種の受診忘れの防止等に、一定程度寄与しているものと評価しております。

次に、母子保健事業のデジタル化の現状についてですが、各保健福祉センターで実施している4か月児健康診査などの健診結果は、現在、紙媒体で管理しておりますが、これらの情報を既存システムへ取り込む際には、OCRを活用し、データの電子化と入力作業の効率化を図っております。

また、各種申請手続では、プレコンセプション健診費用助成や妊婦支援給付金、出生通知書の提出など、一部の業務において電子申請を導入し、市民の利便性の向上に努めております。

今後、さらなるデジタル化の推進に向け、対象業務の拡大を検討してまいります。

最後に、電子版母子健康手帳の導入に関する取組についてですが、本年3月にこども家庭庁が示したガイドラインでは、母子保健DXの推進に向けた基本的な方向性として、母子健康手帳の電子化を通じ、妊娠期から出産、子育て期までに情報をデジタルデータとして一元的に管理・活用することが示されております。

電子版母子健康手帳の導入により、保護者が妊娠期や子供の健診・発育記録を電子上で入力、参照できるほか、紙媒体が手元にない場合の確認が容易であり、紛失による情報損失が防げるなど、利便性の向上が期待されます。

一方で、本市の既存システムとの情報連携や医療機関との連携の在り方、導入・運用に係る費用負担などに課題があると考えております。

今後は、先行自治体における導入手法や運用体制の調査、システム事業者への聞き取りなどを行いながら、国の動向を注視しつつ、検討を進めてまいります。

以上でございます。

○議長（松坂吉則君） こども未来局長。

○こども未来局長（大町克己君） 初めに、こども政策DXの推進についてのうち、所管についてお答えいたします。

国のこども政策DXの取組方針を踏まえた、子育てナビの評価についてですが、子育てナビは、妊娠・出産・子育てに関する各種届出や相談先、教育・保育に関するサービス等の情報を一元的に集約したポータルサイトとして、子育てに関する行政サービスを分かりやすく紹介しております。

国の方針に示されている、子育て世帯向けに必要な情報をプッシュ型で配信する仕組みは、子育てナビには設けておりませんが、アクセス数は、令和7年度は約12万件となっており、子育て世帯へ情報を届ける手段として、一定の効果があるものと認識しております。

次に、多子世帯の保育施設入所についてお答えいたします。

まず、保育料の多子軽減制度の拡充により、新たに軽減対象となった児童についてですが、国の基準を本市独自に撤廃することにより、令和8年1月時点で、認可保育施設の第2子半額が744人、第3子以降無償化が702人、認可外保育施設や幼稚園等の預かり保育の第2子半額が208人、第3子以降無償化が68人で、合計1,722人が新たに対象となりました。これにより、これまで発生していた世帯構成の違い等による不合理な格差が是正されたものと認識しております。

次に、きょうだい同園を希望する御家庭の入所状況の推移と入所選考の考え方についてですが、入所状況の推移については、同園に入所できた児童の割合は、令和6年4月が91.2%、7

暫 定 版

※確定版の会議録ではありません。今後修正される可能性がありますので、御注意ください。

令和8年第2回定例会会議録第4号（6月16日）

年4月が95.5%、8年4月が91.6%となっております。

入所選考の考え方については、きょうだい別園となることに伴う送迎などの保護者負担を踏まえ、従来からきょうだい同時入所の場合は調整指数の加点対象としておりましたが、多子世帯へのさらなる負担軽減を図るため、令和7年4月の入所の選考基準において、調整指数を見直し、加点を拡充したところです。

今後については、見直し後の状況を注視しつつ、他の調整指数とのバランスも考慮したうえで、引き続き選考基準に対する市民の理解が得られるよう、検討を続けてまいります。

最後に、育休取得時の預かり時間の運用見直しについてですが、保育所の利用時間は、保護者の就労状況等に応じて認定しており、複数の未就学児を抱える共働き家庭であっても、父母のいずれかが月120時間未満の就労の場合は、育休取得世帯と同様に、短時間認定としております。本市では、こうした世帯との均衡の観点などから、育休取得中の世帯についても、保育利用中の児童の保育継続に配慮しつつ、自宅で一定時間の保育が可能であることを勘案し、短時間認定としております。

今後の運用見直しにつきましては、保育の必要性や公平性を踏まえ、多子世帯における保護者負担軽減の観点も考慮しながら、慎重に対応してまいります。

以上でございます。

○議長（松坂吉則君） 都市局長。

○都市局長（鹿子木靖君） 初めに、モビリティハブの取組についてお答えします。

まず、モビリティハブの本市内での動きについてですが、モビリティハブは、シェアサイクルや特定小型原動機付自転車など、バスや鉄軌道などの公共交通を補完する移動サービスを地域で提供する拠点で、市民や来街者の利便性向上や街のにぎわいの創出などの効果があると考えております。

本市では、平成30年からシェアサイクルを導入し、鉄軌道の駅周辺、公共施設や民間の商業施設などにステーションを設置してきました。令和6年からは新たに特定小型原動機付自転車も導入し、サービスの拡充を図ってきたところです。

また、昨年9月から本年1月にかけて、本市も協力の上、J R 東日本などが千葉駅の隣接地などに複数のモビリティハブを導入し、中心市街地の回遊性向上や地域活性化の効果などを検証する実証実験を行ったところです。

次に、シェアサイクルのこれまでの成果と今後の取組についてですが、本市のシェアサイクルは、平成30年から実証実験を開始し、その検証結果を踏まえて、令和2年から本格稼働へと移行しています。

実証実験終了時点では、約250か所のステーションに、約2,000台のラックを整備しておりましたが、その後も順次拡充させ、令和7年度末時点では、約600か所のステーションに、約5,100台のラックを整備しており、サービスエリアの拡大を図りながら、利便性を向上させてまいりました。昨年度は約15万3,000人の方に、延べ約220万回御利用いただいております。

今後の取組としましては、ステーションの新設によりエリアをさらに拡大するとともに、利用データに基づくラックの増設や車両の効率的な再配置などの利便性向上に努めてまいります。

次に、路線バスの利用促進策についてお答えします。

まず、商業施設など様々な関係者との連携についてですが、バス事業の持続性を確保するためには、商業施設を含め地域の多様な主体と連携し、様々な利用促進策に取り組むことが重要

と考えております。

本市では、これまでも小学校と連携し、児童や保護者を対象に、バスなどの公共交通の役割や重要性を学ぶ交通環境学習に取り組んできました。

本年3月には、先進的な取組を行う地域住民やバス事業者と連携し、路線バスの重要性を訴えるとともに、利用促進策について参加者とともに考える、千葉市路線バス応援フォーラムを開催しております。

また、昨年6月に土休日便の復便が実現した大巖寺線では、バス事業者や沿線自治会、本市の3者で設立した地域連絡会で、バスの利用者を対象に、沿線商業施設で商品等の割引を受けられるサービスを進めるため取り組んでいるところです。

最後に、日々バスを利用する方の獲得についてですが、通勤や通学などの定期的な利用者を増やすことは、バス事業の持続性を高める上で、重要な取組であると考えております。

本市では、昨年12月にバス事業者やUR都市機構と連携し、高齢者のバス利用促進を図るため、乗り放題となる定期バスの出張販売を花見川団地で実施しました。

また、現在バスの復便を進めている大椎台線においては、通勤通学などで積極的にバスを利用していただくため、沿線自治会などで構成する地元協議会において、割引率の高い回数券の導入を進めているところです。

さらに、バス停へのベンチ設置や、駅前広場などにおけるバリアフリー化の推進やシェルターの設置など、日頃からバスを快適に利用するための環境整備に取り組んでおります。

以上でございます。

○議長（松坂吉則君） 建設局長。

○建設局長（山田裕之君） 初めに、踏切道の歩道整備についてお答えします。

第一鎌取踏切及び生浜踏切の整備の内容及び進捗と今後の予定についてですが、第一鎌取踏切については、隣接する水路を暗渠化し、幅員2.5メートルの片側歩道を整備する計画とし、昨年度、関係機関との協議が完了したところです。

現在、JR東日本が工事の実施に向けた具体的な設計を行っており、この設計が完了したのち、工事に着手する予定としております。

生浜踏切については、踏切前後の道路部分を含め、幅員2メートルの片側歩道を整備する計画とし、現在、JR東日本が工事実施に向けた具体的な設計を行っているところです。

踏切拡幅工事の実施は、踏切前後の道路拡幅が完了したのちの施工となることから、整備の第一歩として用地の取得を行ってまいります。

次に、南町宮崎町線についてお答えします。

まず、整備効果と供用開始の見込み、供用後の安全対策についてですが、地域間を連絡する本路線が整備されることにより、JR蘇我駅や京成大森台駅へのアクセスが向上するほか、当該地区の生活道路に流入している通過車両が本路線に転換され、安全性の向上も図られるものと考えております。

約600メートル整備区間のうち、未供用となっている約280メートルの、年内の供用開始に向け、現在、未整備区間50メートルの工事を行っているところでございます。

安全対策につきましては、計画段階において十分検討して整備をしておりますが、新たな道路の供用であること、また、周辺道路の利用状況が変化することから、この交通環境を確認した上で、必要に応じて追加対策を検討してまいります。

令和8年第2回定例会会議録第4号（6月16日）

最後に、近接する大森台駅前広場の接続、現在の進捗と今後の見通しについてですが、大森台駅前広場については、南町宮崎町線の延伸部分となる加曽利町大森町線と、駅舎入口の仁戸名町16号線の2路線から出入りできる計画としております。

また、駅前広場とのアクセスが円滑になるよう、未整備区間となっている都市計画道路加曽利町大森町線・大森町地区を整備することとし、国道16号交差点から大網街道方面へ約280メートル、幅員18メートルの整備を行っております。

なお、駅前広場の整備には時間を要することから、まずは駅のバリアフリー化に合わせ、先行して駅入口にスロープを整備し、昨年末に供用したところでございます。

現在、両事業ともに用地取得を行っておりますが、取得率は、駅前広場が54%、加曽利町大森町線・大森町地区が52%となっております。

このことから、具体的な整備時期をお示しすることはできませんが、早期整備に向け、引き続き用地の取得を行ってまいります。

以上でございます。

○議長（松坂吉則君） 酒井伸二議員。

○38番（酒井伸二君） 丁寧な御答弁ありがとうございました。2回目は順番を変えまして、所感を交えながらいくつか質問させていただきたいと思います。

初めに、中央区の諸問題についてのうち、踏切道の歩道整備については、第一鎌取踏切が先行して近い将来、工事着手となること、生浜踏切についてはまだ若干時間を要するものの、拡幅もなされることが確認できました。着実な推進をお願いいたします。また、南町宮崎町線については、年内の供用開始とのことで、いよいよゴールが見えてまいりました。歓迎をいたしております。近接する大森台駅前広場との接続についても、理解をいたしました。これを機に加速されることを期待しております。

次に、子育て支援策の充実についてのうち、多子世帯の保育施設入所については、保育料の多子軽減制度の拡充により、本年1月時点で1,722人が新たに対象になったとのことで、大きな成果であります。一方、兄弟の入所については、昨年4月に調整指数の加点拡充は行われたものの、希望者で同園に入所できた児童の割合にさほどの変化は確認できませんでした。これは一般的な感覚としてではありますが、兄弟で別々の園に送迎しなければならないというのは、傍から見ますと何ともやるせない思いがいたします。そういった声も実際にいただきました。

また、育休取得時に変更される預かり時間の運用見直しについても慎重にとの答弁でありました。前者は送迎先が複数となることの負担、後者は送迎する時間帯の変更に伴う仕事との兼ね合いや乳幼児を抱えての送迎の負担、そうした負担を和らげて欲しいとの声があり、伺ったものであります。兄弟に限らず、誰もが希望する園に入れるように配慮されるべきことはもちろん大前提としつつ、送迎の実態や負担など、各家庭の事情に配慮できる運用方法はないのか、模索は続けていただきたいと思います。よろしく願いいたします。

続いて、こども政策DXの推進について。

本市子育て施策の情報基盤とも言える子育てナビは、長年に渡り広告料収入のみで運用され、改定も加えられてきました。スマホ対応もされ、ポータルサイトとしては非常に評価できるものと認識をしております。一方で、答弁にもあった通り、プッシュ型で配信する仕組みがないことや、プッシュ型サービスの、あなたが使える制度お知らせサービスは、子育てという切り口だけで見るとやはり発展途上と言わざるを得ないかと思います。

また、最もニーズが高いと思われる母子保健事業のデジタル化についても、進捗は一部に留まっており、改善の余地は非常に大きいと感じたところであります。しかしながら、母子保健事業のデジタル化におけるさらなる対象業務の拡大や、電子版母子保健手帳の導入に向けて、前向きな姿勢が示されたことから、今後の取組にぜひとも期待をしたいと思います。

質問はいたしません、参考とすべき川崎市の事例を紹介だけさせていただきたいと思えます。

この川崎市では、既に850の自治体で採用されているとされます母子手帳アプリ、これ民間のアプリでございますけれども、母子モというものをベースに、妊娠・出産から子育て期を支えるスマホアプリを令和3年から運用を始めてまいりました。さらなる情報の充実、機能の追加を求める利用者の声を受けまして、本年1月、さらにこのかわさき子育てアプリすくすくとしてリニューアルをいたしました。もうちょっと詳しく御説明したいと思います。

スライドにお示した通り、妊娠の段階でアプリをダウンロードいたしますと、妊娠届出、妊婦支援給付金の申請がプッシュ通知で届き、アプリから申請ができます。出産時には、出生連絡票の提出、小児医療証の申請、児童手当の申請が、やはりプッシュ通知で届き、オンラインで手続きができます。乳幼児期においては、月齢に応じた乳幼児健診や予防接種のプッシュ通知があるほか、保育所、一時保育所の申し込みも可能で、各種イベントや講座も検索だけではなく申込みまでできるようになっております。ちなみに、乳幼児健診の問診票をアプリから提出できるようにすることで、市職員のデータ入力業務が年間約1,000時間、125日分が削減できたと試算をされております。まさにこども政策DXの先進事例と言えます。

今後は、子育て世帯が自ら調べて把握しなければならないウェブ方式、つまり本市の子育てナビのようなポータル型よりは、必要な情報を先回りして配信可能なアプリ形式が主流になるのではないのでしょうか。全国的には、16の政令市が子育て支援アプリを提供し、1,000を超す自治体が、民間の母子手帳アプリを活用しております。ちなみに、横浜市のアプリ、パマトコは、学齢期までの行政手続を含むなど、最も進んでいると思われませんが、これ本市の子育てナビの運営者がやはり手掛けているとも伺いました。エッセンスを吸収されるには非常に良い環境にあると思いますので、本市として予定する電子版母子手帳の整備をまずは軸に、広く子育て世代に喜ばれる子育てアプリ、電子デジタル環境の整備に取り組まれるよう要望いたします。

次に、公共交通の利用促進について。

本市におけるモビリティハブ、その中核機能ともいえるシェアサイクルについては、御答弁にあったとおり、劇的な広がりを見せております。

スライドは、本市内のシェアサイクルのポート配置図になっております。

これだけの成功を果たしている自治体は、全国的にも珍しいと伺っております。本市域は比較的平坦な地形で、自転車利用者にやさしい地域資源を有しておりますが、そうした特性を踏まえこれまで、自転車の街・千葉市を標榜し、自転車を活用したまちづくり推進計画やちばチャリ・すいすいプランに取り組まれてまいりました。そしてここに来て、これだけ広がりを見せているシェアサイクル、モビリティハブの存在を本市の強みとして効果的に活用しない手はないのではないのでしょうか。

また、路線バスの利用促進策における、商業施設との連携や公共交通の運賃のサブスク化においても、まだ小さな取組ではありますが、先ほど答弁にありました通り、本市内でも動きがあることが確認できました。こうした手法を思い切って全市的に広げていくべきと考えます。

令和8年第2回定例会会議録第4号（6月16日）

そこで、市域内のこのシェアサイクルをはじめとするモビリティハブとの効果的な連動及び商業施設との連携や定期券利用者の拡大など路線バスの利用促進策について、今後の地域公共交通計画に位置づけるなど、公共交通を利用する環境づくりの強化に取り組むよう求めます。当局の見解をお聞かせください。

続いて、防災施策の充実・強化についてのうち、災害時の緊急情報の伝達については、戸別受信機の配備の考え方は理解いたしました。一方、電話・FAXによる災害時緊急情報配信サービスについては、現時点登録が350件ほどでさほど広がりがありません。

答弁にもありました、スライドにも示しましたが、この本件のサービス対象者は、携帯電話やスマートフォンを使用していない方となっております。携帯電話の所持が当たり前になっている現在、このあたりが広がりを抑えることになってはいないでしょうか。

また、防災ラジオの検討過程の答弁からも、一定層の需要はあると考えられる上、この電話・FAXサービス、現仕様では上限5,000世帯まで配信可能とのことでありました。例えば、本市の一人暮らし高齢者向け、緊急通報システムは、昨年末段階で約4,900世帯が利用しておりますが、その需要にも耐えられそうであります。

そこで、より広く希望する御家庭に情報が届くよう、対象者の要件及び啓発方法を見直してはいかがでしょうか。見解を伺います。

続いて、要配慮者の避難体制強化について。

まず、トイレカーに関する国、県との連携に取り組まれていることが確認できました。

また、拠点福祉避難所については、個別避難計画の策定内容に合わせ、直接避難も検討されることで、柔軟な対応を評価いたします。二次避難所と位置づけられてきたことが少々変わるわけでありまして、混乱を生まないように丁寧な周知をお願いしたいと思います。

一方で、対象者は依然として高齢者と障害者に留まっており、一点これは提案をさせていただきたいと思います。

近年、妊産婦や乳幼児の安全確保などに特化した母子専用避難所の整備が各地で広がりつつあります。一昨年の能登半島地震では、石川県輪島市が2か所、必要な物資や医療サービスが迅速に提供できるよう保育施設に開設をしました。延べ729人の母子が利用されたそうであります。同年代の子供を持つ母親同士など、置かれた状況の近い人々が集まったことで交流が生まれ、不安を緩和する役割も果たしたとされております。この母子専用避難所、全国で初めて整備した東京都文京区では、2012年から区内4か所の私立大学を専用避難所に指定。一般的な備蓄品とは別に、急な出産に対応できるよう非常時用の分娩セットを備えているほか、アレルギー対応粉ミルクや紙おむつ、すぐに使える哺乳瓶、ベビーベッドなど新生児用品も幅広く備えており、助産師、看護師、医師らが巡回する体制になっております。

被災者の尊厳とウェルビーイングを保つべく、母子専用避難所の整備を提案いたしますが、当局のお考えをお聞かせください。

最後に、医療的ケア児者等の個別避難計画に基づく訓練について。

私自身、3月末、中央区某所で行われた医療的ケア者Aさんの避難訓練に参加をさせていただきました。スライドはその時の写真でございます。

率直に、これほどまでに重要な訓練はなく、僭越ながら世の防災訓練の中心に位置づけ、徹底した実践を重ね、広げていくべき取組であるとの感想を持ちました。

スライドにも写しておりますが、当日はAさん宅のあるマンションの玄関に集合。当事者、

御家族、基幹相談支援センターに福祉事業所、そして市職員の皆様と顔合わせを行ったのち、早速想定する避難先まで移動をいたしました。もちろん徒歩で、10分前後であったでしょうか。到着後、周辺の環境を確認した上で、別ルートで出発地に戻り、最後は御自宅にて全員で訓練の振り返りを行いました。春先とは言え日差しは強く、ストレッチャー仕様の車椅子を押す人、日傘をさす人、追加の荷物を持つ人と、介護は3人体制。実際に歩いてみると移動ルートは復路の方が最適であることが確認できたほか、道中のアスファルトがでこぼこで、参加者から改善を求める声もあがっておりました。これは実際に私も感じましたが、訓練で指摘されるこの道路を何とかしてほしいと、そういう声には、速やかに土木事務所と連携できる仕組みがあるといいなと感じたところであります。

最後、これは御自宅に集まって、これだけの荷物を運ばなきゃいけないということで並べたときの写真でございます。

人工呼吸器など電源が必要な医療機器、非常用バッテリー、薬や衣類など、必要な装備一式を抱えながらの避難は、実際に歩いてみることで、御家族、関係者それぞれが、いざという時の備え、心構えを互いに確認することができ、希望と安心感を持てる機会になったと実感しました。

こうした要配慮者の避難訓練、全国を見てもまだまだ数は少ないようですが、例えば徳島県医療的ケアセンターでは2年前より、こうした訓練に加え、災害デイキャンプと名づけた医療的ケア児者の災害イベントを実施しており、参考にすべきと感じました。

また、医療的ケア児者の御家族向けの災害対応ガイドブックを作成する自治体も出てきました。スライドは埼玉県と鹿児島市のガイドブックであります。

そこで、ガイドブックの整備や啓発イベントなどの企画を含め、訓練内容及び規模の一層の充実・拡大に取り組むべきと考えますが、当局の見解をお聞かせください。

以上、2回目、よろしくお願いいたします。

○議長（松坂吉則君） 都市局長。

○都市局長（鹿子木靖君） 2回目の御質問にお答えします。

モビリティハブの取組についてお答えします。

路線バスなど公共交通を利用する環境づくりについてですが、公共交通の持続性を高めるため、これを補完するシェアサイクルの活用などによる利便性の向上や、地域の多様な主体と連携した利用促進の取組など、様々な施策を組み合わせ、公共交通の利用環境の向上を図ることが重要であると考えております。

現在、千葉市地域公共交通計画の改定に向けて、交通事業者など、関係者との意見交換を含め作業を進めており、利便性と持続性の高い交通ネットワークの確保のための、効果的な施策を計画に位置づけてまいります。

以上でございます。

○議長（松坂吉則君） 危機管理監。

○危機管理監（相楽俊洋君） 初めに、災害時の緊急情報の伝達についてお答えいたします。

電話・FAXによる災害時緊急情報配信サービス対象者の要件及び啓発方法の見直しについてですが、近年、携帯電話やスマートフォンの保有率は高まっておりますが、インターネットなどで必要な情報を十分に取得できない方が一定数いらっしゃるものと認識しております。

今後も引き続き、災害時に必要な情報の取得方法を周知し、より多くの方が災害時に必要な

暫 定 版

※確定版の会議録ではありません。今後修正される可能性がありますので、御注意ください。

令和8年第2回定例会会議録第4号（6月16日）

情報を入手できるよう取り組むとともに、電話・FAXによる災害時緊急情報配信サービスについても、対象要件の見直しや、関係部局と連携した効果的な啓発方法も検討してまいります。

次に、要配慮者の避難体制強化についてお答えします。

まず、母子専用避難所についてですが、本市では、妊産婦や乳幼児連れの方は要配慮者として位置づけており、避難所においては福祉避難室でお過ごしいただくことを想定しております。

一方、これまでの被災地では、指定避難所での生活において、授乳やおむつ交換、乳幼児の泣き声、プライバシーの確保など、母子特有のニーズへの課題認識と母子避難者への対策が不十分であると認識しております。

母子専用避難所を設ける場合には、収容可能な施設の確保や対応する専門知識を有する人員など、整理すべき課題がありますが、他自治体の取組等も参考に、妊産婦や乳幼児連れの方の避難環境について、今後、検討してまいります。

最後に、個別避難計画に基づく訓練の充実及び拡大についてですが、実際の避難経路や避難先を確認する訓練は、当初、当事者や御家族、さらに支援者をはじめ関係者が避難時の課題を具体的に把握できるだけでなく、当事者にとって必要な配慮や支援の在り方について関係者の理解を深める大変重要な取組であると認識しております。

そこで、本市では、今年度から個別避難計画の作成実績を有する福祉事業者に訓練の企画及び運営を委託することで、専門的な知見を活かした、より一層の実践的な訓練を、各区2回、全市で計12回の実施へと拡大する予定です。

訓練を通じて把握した課題や対応事例を関係者間で共有し、問題解決や関係者間の連携強化を図るとともに、訓練内容のさらなる充実を図ってまいります。

今後も、多くの方に訓練に御参加いただく機会を創出し、配慮が必要な方の避難に対する理解を深め、地域における支援体制の強化や拡大につなげてまいります。

以上でございます。

○議長（松坂吉則君） 酒井伸二議員。

○38番（酒井伸二君） 御答弁、ありがとうございました。それでは最後、所感、要望を述べさせていただきます。

初めに、公共交通の利用促進について。

中東情勢を巡り、昨日、米国とイランの間で、戦闘を終結する覚書に合意をしたと発表がされました。事態の収束と地域の平和に向けて一歩前進したことを歓迎するところでありますが、この合意後も、原油供給や世界の経済が回復するには相応の時間を要する見通しであり、日本を含め依存度の高い国々にとって、直ちに懸念が解消されるわけではないというのが一般的な見方ではないでしょうか。ここ数か月はガソリン補助金によりリッター170円程度に抑えられているものの、当然ながら継続は難しく、出口戦略の必要性も取り沙汰されております。ピンチをチャンスにと言われますが、この厳しい局面、社会の関心の高まりをむしろ活用し、脱炭素社会の実現にも力を入れる本市として、自家用車中心から公共交通への利用拡大へ転換していく契機にしてはどうかとの発想で今回質問をさせていただきました。公共交通を利用する環境づくりに向け、効果的な施策を地域公共交通計画に位置づけていくとの御答弁でありましたが、計画の改訂にあたっては、ここから新しい移動文化の流れを創るんだ、持続可能な次世代の交通政策を形成していくような思いで取り組まれるようお願いをいたします。

最後に、防災施策の充実・強化について。

電話・FAXによる災害時緊急情報配信サービス及び母子専用避難所について、前向きな答弁をいただきました。今後の推移をしっかりと見守ってまいりたいと思います。そして、医療的ケア児者などの個別避難計画避難訓練について、改めて、訓練への参加を通じて、当事者及び御家族にとって有意義であることは当然として、近隣住民、自治会関係者、民生委員、避難所運営委員会といった共助者、行政職員などの公助者、私たち議員も含めて、あらゆる階層の人たちがその困難さを知ること、いざという時により厳しい状況に置かれた被災者を想像し、思いやることのできる、真に必要な支援の輪を広げていくことができると感じたところであり、令和6年、7年と6組ずつであったのに対し、令和8年は12組と拡大を図られている点をまずは評価いたします。その上で、当事者、御家族の状況は日々変化をいたします。できれば毎年、より多くの対象者が参加できる規模で行われることが理想であり、こうした実効性ある共助力を磨く取組の広がりこそが、都市の防災力、減災力を高めていくと確信いたします。

御答弁いただいた訓練内容のさらなる充実、多くの方に訓練に参加いただく機会の創出に鋭意取り組まれるよう求め、私の一般質問を終わります。御清聴、ありがとうございました。

（拍手）

○議長（松坂吉則君） 酒井伸二議員の一般質問を終わります。

議事の都合により、暫時休憩いたします。

午 後 3 時 12 分 休 憩

午 後 3 時 40 分 開 議

○議長（松坂吉則君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。17番・小坂さとみ議員。

〔17番・小坂さとみ君 登壇、拍手〕

○17番（小坂さとみ君） 立憲民主・無所属千葉市議会議員団の小坂さとみでございます。

通告に従い、初めに、住まい探し支援と背後にある課題への対応についてお伺いします。

本市では、令和5年10月、不動産関係団体や社会福祉協議会等で構成する住居支援協議会において、住宅確保要支援者向けの相談窓口すまいサポートちばを開設されました。

その目的は、高齢者や障害のある方、生活困窮者、子育て世帯など、民間賃貸住宅への入居に配慮が必要な方々が、住まいを断られることなく、円滑に入居・定住できるよう包括的に支援することにあります。

高齢化や貧困化が急速に進行する今、このすまいサポートちばが、市民のセーフティネットとして十分に機能しているのか、順次伺ってまいります。

まず伺います。

すまいサポートちば開設から現在、すなわち令和7年までの相談件数と成約件数の推移について伺います。

以下、質問席にて続けます。御答弁よろしく願いいたします。（拍手）

○議長（松坂吉則君） 答弁願います。都市局長。

○都市局長（鹿子木靖君） 住宅確保要配慮者から、すまいサポートちばへの相談件数は、令和5年度は、窓口を開設した10月からの半年間で188件、6年度が438件、7年度が537件です。

すまいサポートちばの支援による民間賃貸住宅の成約件数は、令和5年度が22件、6年度が70件、7年度が99件となっております。

暫 定 版

※確定版の会議録ではありません。今後修正される可能性がありますので、御注意ください。

令和8年第2回定例会会議録第4号（6月16日）

○議長（松坂吉則君） 小坂さとみ議員。

○17番（小坂さとみ君） すまいサポートちばへの相談件数は年々増加していることがわかりました。では、すまいサポートちばを利用している方は、どのような方が多いのか、また、どのような事情から相談に至っているのか、伺います。

○議長（松坂吉則君） 都市局長。

○都市局長（鹿子木靖君） すまいサポートちばの利用者は、高齢者や低額所得者、障害のある方などが高い割合を占めております。相談に至った主な理由は、家賃滞納や老朽建物の取り壊しに伴う家主からの立ち退き要請のほか、家賃負担の軽減、親元からの独立、身体機能低下への対応により転居の必要性が生じたことなどとなっております。

○議長（松坂吉則君） 小坂さとみ議員。

○17番（小坂さとみ君） 住宅確保要配慮者、特に高齢者については、民間賃貸住宅への入居を断られやすい、いわゆる貸し渋りが課題となっています。

その背景には、家賃滞納への不安、孤独死への懸念、死後の残置物処理など、貸主側のリスク意識があるとされています。

国はこうした課題に対応するため、要配慮者が利用しやすい家賃債務保証業者の認定制度を創設しました。また、死後に残された家財の整理が円滑に進むよう、居住支援法人などを通じて、あらかじめ残置物処理の契約を結んでおける仕組みを整えています。

こうした制度の普及は、住宅確保要配慮者に門戸を開くことにつながると考えますが、本市におけるこれら制度の周知・普及促進に向けた取組と課題について伺います。

○議長（松坂吉則君） 都市局長。

○都市局長（鹿子木靖君） 本市では、住宅確保要配慮者の民間賃貸住宅への入居支援のための各種制度について、市ホームページ等により広く周知しているほか、家主や不動産事業者には、要配慮者の入居後に想定される課題と支援策をまとめた居住支援ガイドブックの配布や、居住支援セミナーの開催など、普及や啓発に努めております。

また、すまいサポートちばでは、要配慮者のニーズに応じて活用可能な制度を情報提供するとともに、要配慮者の受入れや支援制度について理解いただいている家主の物件を紹介するなど、成約に結びつけております。

しかしながら、家賃滞納や孤独死などへの不安から、要配慮者の受入れに慎重な家主等も依然として存在しており、制度や支援策のさらなる周知や取組への理解促進が課題となっております。

このため、要配慮者の民間賃貸住宅への円滑な入居の促進を目的とし、本市と不動産関係団体、社会福祉協議会などにより構成する居住支援協議会に、今年度から県内の居住支援法人の団体にも参画いただいております。関係者の連携を一層強化しながら、制度の周知・啓発と家主等の不安解消、支援の充実に努めてまいります。

○議長（松坂吉則君） 小坂さとみ議員。

○17番（小坂さとみ君） 国の制度改正をとらえ、本市としても住居支援協議会の体制を強化するなど、家主の不安解消や周知・普及に積極的な姿勢で取り組まれていることが確認できました。

さて、市からのヒアリングによれば、最近では、戸建て住宅の老朽化により床が抜けるなどの危険があり、既存住宅の在宅介護サービス継続が困難という非常に切実な状況が発生してい

とのこととです。このため、転居を余儀なくされる高齢者の住まい探しを、あんしんケアセンターから、すまいサポートちばへ依頼するケースもあると伺いました。

現時点では一部のケースかもしれませんが、高齢化の進展に伴い、今後は同様の相談が増加することが予想されます。そして、ここで注視すべきは、転居によって元の住宅が空き家となるリスクです。私はこれまでも、空き家対策は発生後の対応にとどまらず、空き家が生じるきっかけの段階から未然に防止する視点が重要であると訴えてまいりました。

そこで伺います。

あんしんケアセンターでは、高齢者が転居や施設入居を検討する場合に、転居後に住宅が空き家となるおそれについて、本人の意思や家族・親族の関与状況、自宅の今後に関する意向などを把握し、関係部局や相談機関につなぐなどの仕組みがあるか、伺います。

○議長（松坂吉則君） 保健福祉局長。

○保健福祉局長（秋幡浩明君） あんしんケアセンターでは、高齢者から転居や施設入所などで自宅が空き家になってしまうなどの相談があった場合には、本人や御家族の御意向等を確認しながら、必要に応じて、すまいのコンシェルジュなどを案内しております。

○議長（松坂吉則君） 小坂さとみ議員。

○17番（小坂さとみ君） あんしんケアセンターでは、相談に対して必要な案内がされていることはわかりました。自宅は個人の所有物であり、私的な領域にどこまで立ち入るべきか、限界があることは理解できます。また、在宅介護の限界を迎えている高齢者に対して、同時に住まいの処分などの決断を迫ることは酷であるとも言えます。

しかしながら、本人が明確に意思表示できる段階を過ぎてからでは、対応が後手に回ってしまうおそれがあります。だからこそ行政には、相談を待つだけではなく、早い段階から潜在的な課題を把握し、必要な支援につなぐ、先回りの仕組みが求められているのではないのでしょうか。

また、今回の事例のように、転居を余儀なくされる高齢者においては、住まい探しの支援にとどまらず、転居後の家財整理、昨今ではペットの引き取り先など、その方の背後にある課題に応じた意思決定支援が必要です。

そこで伺います。

本市は、こうした住まい探し支援の背後に見える課題を、本人の意思判断能力が保たれている段階で早期に把握し、先回りして必要な支援につなげる体制があるのか。あるとすればどのようなものか、伺います。

○議長（松坂吉則君） 保健福祉局長。

○保健福祉局長（秋幡浩明君） 施設入所や転居後の家財整理、自宅の管理や処分などを一体的に支援する体制はありませんが、本人が判断能力を保たれている元気なうちから、御家族などと相談し、決定しておくことが重要であると考えております。

そのため、御家族の方などと自分のこれからの人生を考え、話し合う場である人生会議に関するリーフレットを医療機関等で配布するとともに、講演会などを開催し、本人の意思決定の重要性について周知・啓発に努めております。

○議長（松坂吉則君） 小坂さとみ議員。

○17番（小坂さとみ君） 本市において、支援の背後にある課題を一体的に支える体制は、現時点では整っていないことを確認いたしました。

暫 定 版

※確定版の会議録ではありません。今後修正される可能性がありますので、御注意ください。

令和8年第2回定例会会議録第4号（6月16日）

人生会議は必要です。しかし現場では、話し合いをしても、何を決め、どこに相談し、どう行動につなげばよいのかわからず、本人も家族も動けない実態があります。

行政からの関与には、限界があることは理解しておりますが、啓発にとどまらず、市民が次の一步を踏み出せるよう、分かりやすい相談先や行動の道筋を見える形で示していただくことを要望いたします。

次に、公民館の在り方と未来へのロードマップについて伺います。

公民館は、市民にとって最も身近な公共施設の一つであり、地域の中で集い、学び、人と人とがつながる拠点として大切な役割を担っています。

一方で市民から見ると、実際に行ってみたいと思えるか、使い方がわかりやすいか、参加しやすいか、そして地域の中で役に立つ場になっているかが関心事です。

特に近年は、多世代の方々にとっての居場所が求められています。気軽に立ち寄れる場、何か明確な目的がなくても過ごせる場、夜間も含めて活用しやすい場、さらには地域に貢献したいと思う市民の力が生かされる場として、時代とともに、公民館が担う役割は広がっています。

そこで、本市が掲げる公民館の役割である、つどう・まなぶ・むすぶが、市民にとって実感しやすい形でどこまで果たされているのか確認いたします。

まず、公民館が担う、つどう・まなぶ・むすぶという役割に対し、これまでの評価と課題について伺います。

○議長（松坂吉則君） 教育次長。

○教育次長（中島千恵君） つどう場につきましては、地域団体やサークル団体などへの活動の場の提供や自習室の開放などにより、利用者数は増加傾向にあり、地域の身近な活動場所として寄与しているものと認識しております。

一方、課題としては、利用者の約6割が65歳以上の高齢者であり、利用者層に偏りが見られること、また、誰もが安心して利用できる施設となるよう、バリアフリー化など施設面の環境整備を計画的に進める必要があると考えております。

次に、まなぶ場につきましては、防災や国際理解、超高齢社会への対応など、地域課題に関する講座の充実に努めており、参加者数も年々増加するなど、市民の学びの機会を提供する場として一定の成果はあるものと認識しておりますが、地域や社会への学びの成果の還元が十分とは言えない状況と考えております。

最後に、むすぶ場につきましては、専門機関や行政機関と連携した講座の実施や相談対応を行っており、一定の役割を果たしていると認識しておりますが、関係機関との地域課題の共有など、さらなる連携強化が必要であると考えております。

○議長（松坂吉則君） 小坂さとみ議員。

○17番（小坂さとみ君） 本市が取り組んでこられた、つどう・まなぶ・むすぶにおける総括を確認いたしました。

では、取組ごとに確認したいと思います。

初めに、つどう場について伺います。

市民にとって公民館は、講座に参加する場だけではなく、地域の中で人と出会い、関係をつくり、次の活動につながるきっかけの場であることが大切ではないでしょうか。

また、行事や講座のときだけでなく、少し立ち寄る、自習する、涼む、待ち合わせる、あるいは何か目的を決めずに過ごせるといった、日常の中で自然に利用できることも、つどう機能

の一つではないかと考えます。

そこで、本市は、公民館をつどう場として活かすために取り組んでこられたことと利用実績を伺います。

○議長（松坂吉則君） 教育次長。

○教育次長（中島千恵君） 講座の開催やサークル団体などへの諸室の貸出に加え、中学生・高校生などへの自習室の開放や、地域住民が気軽に立ち寄れるクールスポットとして施設を開放するなど、幅広い世代の利用促進に向けた取組を行っております。

昨年度の市内公民館の延べ利用者数は約88万3,000人であり、コロナ禍以降、毎年度増加している状況となっております。

○議長（松坂吉則君） 小坂さとみ議員。

○17番（小坂さとみ君） 本来、公民館の利用は団体登録をしたグループが許可されますが、本市では無登録の学生たちの利用の自由度、共有スペースの開放で誰もが利用できる環境とされている点は評価いたします。

以前、ある公民館で、夜の閉館時間までフリースペースで過ごす子供たちをお見かけしました。子供たちはおにぎりなどを食べながら、自習やおしゃべりをして過ごしていました。

何らかの事情で、家で過ごせない子供たちにとって、夜の公民館の明かりや、そこに人がいるという安心感がどれほど救いになっているのかを考えると、公民館の本来の定義、すなわち、ここは社会教育の場だからという線を引きすることはできない、子供たちの安全な場として、公民館は、間違いなく市民の居場所として機能していると感じました。

次に、公民館の利用のしやすさに関わる課題について伺います。

私は、令和5年の一般質問において、公民館では収益を目的としない有料講座への利用ができないため、利用したくても利用できないケースがあることを取り上げました。

この点は制度上の規定に従ったものである一方で、市民の側から見ると排除されている感覚があることもお伝えしました。

また、地域の中には、学んだことや得意なことを小さな形で誰かに伝えたい、役立てたいと考える市民もおられますが、現行の運用規定では、市民の意向が施設利用につながりにくいように感じています。

そこで、令和5年の私の一般質問以降、本市は、こうした課題に対しての検討や取組を進めてこられたのか、伺います。

○議長（松坂吉則君） 教育次長。

○教育次長（中島千恵君） 公民館が、つどう場としての役割を果たすためには、既存の利用者にとどまらず、公民館を利用していない層も含め、より多くの皆様に御利用いただくことが重要であると認識しております。

現状では、有料講座での利用は認めておりませんが、利用の在り方や運用ルールについて、他都市の事例も参考にしつつ、社会教育委員会や公民館運営審議会などから、御意見を伺うなど、地域住民の皆様にとって、よりつどいやすい施設となるよう検討を進めてまいります。

○議長（松坂吉則君） 小坂さとみ議員。

○17番（小坂さとみ君） 令和5年に私が質問させていただいて以降、有料講座の実施など、市民の希望や利便性向上について、現時点では具体的な制度見直しには至っていないことが確認できました。

令和8年第2回定例会会議録第4号（6月16日）

公共施設を利用する主役は市民です。行政側の都合や現行制度を前提としすぎることなく、市民ニーズの妥当性を丁寧に見極めながら市民が求めるつどう場の実現に御尽力いただきたいと思います。

次に、まなぶについて伺います。

公民館での学びは、参加した方の充実につながることは大切ですが、それにとどまらず、学んだことが地域の中で誰かの役に立ったり、新たな活動や担い手づくりにつながったりしてこそ、より大きな価値を持つものになると考えます。

特に、地域に貢献したい、何か役に立ちたいと思っている市民の思いが、実際の活動につながりやすい仕組みがあるかどうかは重要です。

本市では、指導者養成講座などの取組も進められています。

そこで、本市として、学んだ市民が地域の中で力を発揮しやすくなる環境づくりや、学びの成果を地域へ還元する仕組みについて、これまでどのような取組をされ、また、課題があると分析しておられるのか、さらに今後の展開をどのように考えておられるか伺います。

○議長（松坂吉則君） 教育次長。

○教育次長（中島千恵君） 公民館では、講座受講後に地域活動を希望される方に向けた生涯学習ボランティアセンターへの登録の促進やサークル化の支援を行っております。これまでも、指導者養成研修の受講者によるボランティア活動への参加や、絵本の読み聞かせを行う、おはなし会の立ち上げなど、一定の成果が見られるものの、受講後の地域活動への結びつきが十分でないなど、課題があると認識しております。

そのため、例えばサークル団体で学んだ方が講師となり一般の方へ学んだ知識や技術を教える講座を市内各館へ横展開していく仕組みの導入など、住民自らが主体となり、学びの成果を地域へ還元できるような仕組みづくりを、他都市の先進事例なども踏まえ、検討してまいります。

○議長（松坂吉則君） 小坂さとみ議員。

○17番（小坂さとみ君） 市民のまなびが、地域に還元できる環境には、大いに期待したいところですが、そこで重要になるのが、本市も示しておられる、むすぶという視点であると考えます。

本市には、コミュニティソーシャルワーカー、また、区役所には地域担当職員など、地域に寄り添い、多様な主体をつなぎ、まちづくりを支援する様々な専門職員が配置されています。

地域のつながりが薄くなっている昨今、このような専門職員のサポートは、地域づくりの大きな力となり感謝するところです。そして、地域の活動の場として公民館は、その役割を果たすものと考えます。

そこで、本市の専門職や地域担当職員が、それぞれの専門性や強みを生かしながら、公民館を拠点として、市民や地域団体とよりつながりやすくなるような、日常的かつ組織的な連携の在り方について、どのような見解をお持ちか、伺います。

○議長（松坂吉則君） 教育次長。

○教育次長（中島千恵君） 今後、複雑化する地域課題に対処するためには、地域活動への公民館の活用のほか、地域住民からの相談があった際に適切に関係する行政機関や専門機関につなぐことや、地域課題を適切に把握することが重要と考えております。そのためには、公民館主事の関連知識の習得に加え、市専門職や地域担当職員などとの顔の見える関係づくりや、地

域課題の共有が必要となってくることから、その連携の在り方について関係部局とともに検討してまいります。

○議長（松坂吉則君） 小坂さとみ議員。

○17番（小坂さとみ君） 本市として、市の専門職や地域担当職員と地域との顔が見える関係づくり、そして地域課題の共有の必要性について、御認識をお示しいただきました。

その一方で、地域では、コミュニティソーシャルワーカーや区役所の地域担当職員が、多様な主体をつなぎ、まちづくりを支援する役割を担っているそのことが、十分に知らされているとは言い難い状況があるのではないのでしょうか。

加えて、各専門職が異なる部局に所属していることから、いわゆる行政の縦割りによって連携が進みにくい実態も、なお存在すると考えます。

先ほど連携の在り方について検討するとの心強い御答弁をいただきましたので、ぜひ実効性のある連携体制の整備につなげていただくようお願いいたします。

最後に、これまでの御答弁を踏まえ、令和9年度に控えております、生涯学習推進計画の中間見直しの中で、公民館の役割について、学びの場としての機能に加え、市民同士や地域活動をつなぐ機能をどのように位置づけ、今後どの機能を重点的に充実していくお考えか、伺います。

○議長（松坂吉則君） 教育次長。

○教育次長（中島千恵君） 地域課題がより複雑化・多様化する中、公民館には、つどう・まなぶ・むすぶの役割がより一層重要になると考えております。

しかしながら、現状、まなぶ、むすぶの役割には、課題があると認識しておりますことから、次年度に予定している生涯学習推進計画の中間見直しにおきましては、これらの役割をさらに充実できるよう、アクションプランの中で具体的な方策を検討してまいります。

○議長（松坂吉則君） 小坂さとみ議員。

○17番（小坂さとみ君） まなぶ、むすぶの役割をさらに充実できるよう、アクションプランの中で具体的な方策を検討していただけると、心強い御答弁をいただきました。ありがとうございます。

公民館は、これまで、社会教育の拠点として、地域の学びと人と人とのつながりを支えてきました。その歴史と伝統に深く敬意を払いながらも、これからの公民館には、さらに新しい役割が求められるのではないのでしょうか。

それは、誰一人取り残されることなく、はっきりとした目的がなくとも安心して立ち寄ることができる、福祉的な居場所としての役割です。そして同時に、地域の課題を自分ごととして受けとめ、市民、地域、行政が力を合わせて解決につなげていくための土台、いわば地域のプラットフォームとして進化していくことでもあります。

国においても、公民館などの仕事を、これまでのように教育委員会だけが担う形に固定するのではなく、自治体の判断によっては市長部局でも担えるようにしていく方向性が示されています。これは、公民館を学びの場として大切にしながら、福祉、防災、子育て、地域づくりといった分野とも、これまで以上に連携しやすくし、地域課題の解決により力を発揮できるようにしていこうという考え方です。

こうした役割は、自治体が独自に運営してきたいわゆるコミュニティセンターが担ってきた機能とも重なる部分があります。全国を見ますと、国の示す方向性を踏まえ、公民館にコミュ

暫 定 版

※確定版の会議録ではありません。今後修正される可能性がありますので、御注意ください。

令和8年第2回定例会会議録第4号（6月16日）

ニティセンター的な機能も併せて充実させている自治体の例も見られます。

本市におかれましても、これまでの前例にとらわれることなく、令和9年度の生涯学習推進計画の中間見直しにおいては、市民が主役となる、真に身近で、真に役立つ未来の公民館へのロードマップを示していただくことを御期待申し上げます。

以上で私の一般質問を終わります。御清聴ありがとうございました。（拍手）

○議長（松坂吉則君） 小坂さとみ議員の一般質問を終わります。

以上で、本日の日程は終了いたしました。

明日は、午後1時から会議を開きます。

本日は、これをもって散会といたします。御苦労さまでした。

午 後 4 時 8 分 散 会

地方自治法第123条第２項の規定により署名する。

千葉県議会議長

松 坂 吉 則

千葉県議会議員

麻 生 紀 雄

千葉県議会議員

段 木 和 彦